

我流子育て支援論

河岸 由里子

千歳で子育て支援を始めて、15年になる。夫の転勤で北海道に来て、自分の子育てが一段落したところで、たまたま家庭児童相談員になったことがスタートである。

当地は、空港と自衛隊の基地を抱え、人の出入りも多く、様々な層の人が集まる地域でもある。空港や港がある地域は、どこでも見られるように、複雑な家庭が多く、問題も多種多様になる。

当地の家庭児童相談員は3人おり、相談は、0歳から18歳までの、養護、養育、不登校、非行、療育など、多岐にわたっていた。保護者や子ども達の相談に応じたり、学校と連絡をとりながら、家庭訪問や学校訪問も度々行い、児童相談所の福祉司とも連携を取り合っていた。

子育て支援としての家庭児童相談員の活動の中で、当時の第一は不登校の相談であった。不登校については、適応指導教室などができ始めの頃で、漸く子ども達をつなぐ場所ができ、保護者と共に喜んだ記憶が新しい。今は、適応指導教室以外にも、フリースクールやフリースペースなど、選択肢が増えていて、子どもの状態に応じて対応してもらえるところがある。家庭教師が不登校の子どもに対応してくれるのは、保護者に金銭的ゆとりがあればとても助かる。ただし不登校でも、適応指導教室に通級したり、家庭教師と関われるならまだ良い方で、そういうものは一切拒否という子どももいる。そうした子ども達への支援は、

相変わらず、担任やスクールカウンセラー等による地道な家庭訪問と、保護者支援による遠隔操作しかない。

次に多いのが療育相談であった。現在では療育相談は家庭児童相談員の仕事から外れているし、当地外では療育相談を行っていないところが多かった。当地では、母子通園の指導員とともに、精神発達遅滞や運動発達遅滞、言語発達遅滞などの相談を受けていた。乳幼児健診での発達相談のほか、週1回、午後からの療育相談を実施していた。ところが、この療育相談がパンク状態になり、途中で発達相談室が母子通園センター内に設置され、私は、家庭児童相談員と言う立場のままそちらに異動し、3歳児健診と療育相談を担当することになった。今のように広汎性発達障害などはまだまだ一般的ではなかった時代で、そこで勤めていた3年の間には、気になる子ども達が目立ち始め、広汎性発達障害の問題が大きくなってきた。年間実数300あまり、延べ900件余りの発達相談に携わっていたが、それほど多く相談があるということは、健診で拾い上げる数が増えたことと、それだけ相談が一般的になってきたということなのだろう。発達相談は、今でも抵抗を示す保護者がいるが、早期発見、早期療育の名の下、母子通園につなげたり、グループ相談(気になる子の遊びグループ)を実施したりなどして、支援してきた子ども達の保護者と数年後学校などで会っ

た時に、「あの時通園に繋げてもらってよかった。」などという話を聞くと「良かった」と思うことも度々ある。今では出会った子ども達の中には立派に成人した子もいる。

そして三番目が虐待の問題である。今ほど虐待の問題が大きく取りざたされている時代ではなかったのに、ネグレクトでも児童相談所が子どもを一時保護してくれるなど、良い時代だったといえる。今は、ネグレクトで引き上げるほど児童相談所や施設にゆとりはないだろうが、ネグレクトも立派な児童虐待なので、その分地域では喧々諤々のやり取りが起こる。児童相談所への批難ももちろん多いだろう。児童虐待については、子どもの命が守られなかった折には、公的機関が批難の的になるが、国の施策、予算の不足、また、諸外国のように親子それぞれの支援プログラム、家族再統合プログラムなどが、行政の指導の元、義務付けられてもいない現在、児童相談所で出来ることには限界がある。まして私ごときではどうにも出来ない問題である。児童相談所の業務がこれほど忙しいのは、虐待の問題に加え、広汎性発達障害の問題の増加も相談業務が滞る遠因になっているのではないかと思う。同様に、今の家庭児童相談員の仕事も煩雑化し、忙しそうである。

そして、最後に、さまざまな家族の相談があった。養育の問題、親子関係の問題、夫婦問題も含め、たくさんの家族に出会い、勉強させてもらった。

家庭児童相談員として働いていた8年間に、様々な研修に参加し、自己研鑽に努め、途中で臨床心理士の資格を取得することができた。その時点から、私の活動は飛躍的に広がることになった。

臨床心理士の資格を取ってからは、スクールカウンセラーの仕事を通じて、子どもとその保護者に携わってきた。小学校、中学校、そして、高校でスクールカウンセラーをして来たが、年々、子ども達と保護者の問題が多様化してきたと感じている。最初の頃の相談は、小学校では、母子分離不安やいじめ、発達障害による不登校や登校しぶりが殆どだったし、中学校では、いじめや非行問題、不登校、高校でも友人関係や不登校が主流であった。今も、主流は変わらないが、父母の離

婚・再婚問題、父母や兄弟など家族の精神障害或いは発達障害の問題、虐待の問題が増えてきている。子どもの問題の9割近くが家族の問題であると感じているが、その家族の問題が複雑化しているように思う。モンスター・ペアレンツと呼ばれる保護者の問題にも時折出会うが、モンスターではないが、子どものことに一生懸命すぎて、学校とトラブルになるケースも多い。また子どもや保護者だけではなく、先生方の精神障害も増加傾向にあると思う。

市の家庭児童相談員だったことの繋がりや、近隣の市の保健センター等で、保健所と共に行っている虐待予防のための「子育て検討会」のスーパーバイザーとして関わるようになり、多くの子育てに関する問題を検討する機会も得ている。活動範囲は五市にまたがり、市によって地域特性らしきものも見られる中、ここでもやはり保護者の精神疾患、発達障害、人格障害はじめ、離婚、再婚、再再婚などの家族の問題も増えてきた。虐待までは行かなくても、リスクの高い家庭のなんと多いことか・・・。

また、教育委員会でも相談を受けており、小中学校の子どもたちの相談や、学校からの相談にも応じている。教育委員会では、基本的には、いじめ、不登校と発達障害の相談が主体になっている。

平成16年に個人事務所を開設し、乳幼児から老人まで、あらゆる相談を受けるようになったが、全相談の6割程度は子どもに関する相談である。公的機関で無料相談を受けている関係で、私設事務所での同様の相談を有料化することに抵抗を感じ、市内の小中学生、及び高校生については無料相談を実施している。そのため、私の事務所は、赤字経営で、スクールカウンセリングなどで得ている収入を維持費に当てている状態である。

その様な中、地域に子育て支援機関がつつぎ生まれ、それぞれが様々な活動をはじめたが、横のつながりが比較的弱いことに気付いた。これでは、支援を求めてきた親たちが、たらい回しにされかねない。そこで「子育て支援を考える会」を作った。この会は子育て支援をしている人のための会で、福祉団体として登録し、年6回の研修を実施しながら、各機関の横のつながりと、支援者

としての知識、技能の向上と、ピアカウンセリングの役割を担えるよう、心がけてきた。その活動も6年になる。6回の研修のうち1回は一般向講演会を開催し、様々な講師の方に来ていただき、一緒に勉強してきた。この会でも親子の様子が沢山語られる。虐待、DV、精神疾患など最近の親の問題や子どもの問題、学校や保育所、様々な機関に所属している会員からの現場の様子、子育て支援についての各自の考え方などを自由に話し合い、愚痴をこぼしたり、議論を交わしている。

また、広汎性発達障害など、かつて、軽度発達障害と呼ばれた子ども達の保護者の会「フレンドリー カフェ」も立ち上げた。健常児だけではなく発達障害のある子を持った親の育児支援も必要と感じたからである。同じ悩みを持つ親同士の支え合いだけではなく、専門家も入っており、子どもの年齢も幼児から高校生までいるので、こまごまとした母親たちの子育て上の問題解決から進路の問題まで、気楽に話せる環境となっている。現在は月1回の母親の会「ママ カフェ」と二ヶ月に1回の父親の会「パパ カフェ」が開催されている。

様々な仕事を通じて、仕事内容は広がり、家事調停委員や大学講師、企業カウンセラーなども行っており、日々居場所が異なる。個人事務所での仕事も含め、月平均1000km以上を車で移動をしながら、地域を主体に活動している。北海道は広いが、車での移動が比較的楽なので、片道200kmくらいまでであれば、日帰りで仕事をしに行くこともある。例えば千歳 札幌間は高速で30分余りで、ETC割引が助かっている。但し、今回の高速料金の改定で、一部値上げになるとされているその一部に千歳 札幌間が入っていることはちょっと不満であるが・・・。

さて、このように地域で長年活動を続けていることのメリット、デメリットは何か？

メリットとしては、子ども達を縦軸で見ることができ、どこかで相談に上がった子どもの家族背景などをつかみやすいこと、関係諸機関との連携がとりやすいことなどであろう。また、あちこちの機関と繋がっていることで、一つのケースについて多機関が関わる時など、守秘

義務の範疇ではあるが、その繋ぎになることが可能であるし、ケース理解に役立つことも多い。更に、子どもが小さい時に相談した経験から、再び子どものことや親自身のことで悩み事ができた時に、相談に来易いということもあるようだ。

一方デメリットとしては、相談者側からすれば、「知られている」人がそこにいることがかえって不安な場合もあるだろう。東京のような大都会にいるわけではないので、買い物に行っても、知っている人に会う確率が高くなってきて、出来るだけ人のいない時間に買い物に行ったり、人の顔を見ないようにしながら買い物をしたりなどという工夫も必要になっている。そのお陰で、知り合いに気付かず、目の前まで来て挨拶されることも度々である。また、小さい町では、「このカウンセラーは駄目だ」という噂が少しでも立つとあっという間に広がり、仕事にならなくなるというリスクも背負っている。人間関係の失敗は極力避けなければならない。

メリット、デメリット両方あるものの、私が関わった子ども達が親の世代になり始めている今、地域に根付いた仕事と言うのも、子育て支援としては重要だと感じている。

こうした子育てに関する相談、コンサルテーション、あるいはスーパーバイズの仕事を通じて、日々、子育て支援そのものについて考えるようになった。子育ては昔と今とそれ程違うのだろうか？ どうしてこのように、子育てが難しくなってしまったのだろうか？ なぜ子育てに、これだけ閉塞感が生まれるのか？ また、子育て支援は一体どこまで続ければ良いのか？ 何が本当の意味で「良い支援」といえるのだろうか？

子どもを育てるということは、楽しいことよりも、苦しいこと、辛いこと、悩むことのほうが圧倒的に多いだろう。今までお会いしてきた、父母の殆どが、子育て、親育ちで悩んでいる方ばかりであった。そんな大人たち、そして子ども達のために、少しでも子育てが楽になることを目標に支援を続けてきた。今まで行ってきた子育て支援について、これからゆっくりまとめてみようと思う。

我流子育て支援論 ～ 妊娠をめぐるって～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

一般的に、女性が妊娠したときの気持ちはどうだろうか？うれしいのか、戸惑うのか、困るのか・・・。

もちろん、妊娠した時の状況によるだろう。結婚後の妊娠は喜ぶべきことで、周囲からも祝福される。親になる不安はあるものの、まずは嬉しいと思うのが普通であろう。しかし、未婚の妊娠はどうか？

これは、時代とともに大きく変化してきた。50年くらい前であれば、結婚前の妊娠は「ふしだら」などと言われ、認められにくく、墮胎してしまうことが多かった。結婚するまでは性的関係を持たないのが常識だった時代であるから、当然であろう。

それでも「男女7歳にして席を同じうせず」という時代ではないので、男女が知り合い、付き合うことは比較的自由で、恋愛中は、妊娠しないよう注意していた。もちろんどの時代でも例外はあるが、未婚の妊娠は社会的には「悪いこと」と言うイメージが強かったため、妊娠した瞬間は「困った」と思うのが一般的だっただろう。

その後、日本がどんどん欧米化していくにつれ、恋愛はオープンになり、処女ということが大切に扱われなくなってきた。しかも、テレビが普及し、ドラマがたくさん登場するようになると、その影響も大きく、高校生などの妊娠、出産の話があったり、

「幼な妻」が流行ったりすることで、若年妊娠や未婚の妊娠に対しての歯止めが一気にゆるくなり、何か格好良いことのように捉えられてきた。

その時々で、物事の捉え方、善し悪しの基準と言うのは常に変わっていくものである。そう言えば、「地ベタリアン」という言葉をご承知の方も多いと思うが、電車の中や道端にべったり座っている女子高生を今でも見かけるし、ルーズソックスや腰パンに眉をひそめた方々も沢山いるだろう。不衛生だとか、見た目が悪いとか、年配の方には不評だったと思うが、私も何が良いのかと思ったので、やはり年配に仲間入りしているのかも知れない。

私がこの年代の頃は、ヒッピーが台頭し、男性のロングヘアーにラップズボン、女性の超ミニスカートが流行ったと思ったら、マキシやミディのスカートにコッポリ靴と、その当時の親世代からは、眉をひそめられたファッションだったことを考えると、歴史は繰り返されているようだ。

しかし、電車の中で、化粧をして七変化していく女の子を見るようになって久しいが、恥じらいがないというか、場をわきまえないというか……。近頃では公衆の面前で抱き合ったり、キスしているカップルも見かけるようになった。外国では普通に見られる姿かもしれないが、日本の文化からすると抵抗を感じるのは、やはり私がおばさんだからだろうか？

こうした社会的変化の中で、妊娠に対する感覚が大きく変化してきたのも当然であろう。

ここ 15 年くらいは、妊娠したことが軽いのりに変わり、「できちゃった婚」という言葉が、何のてらいもなく、ファッション

のように使われ始めた。そして、昨今では、セックスは、どんどん低年齢化し、高校のスクールカウンセリングで、生徒たちからセックスの話が出るのは、珍しくなくなった。当然、10代半ばの妊娠も度々見られるようになった。妊娠後の結婚も、最近では「できちゃった婚」ではなく「授かり婚」などといって、妊娠できることがおめでたいと言う捉え方もされるようになった。そこには、不妊の問題もあるだろう。不妊治療をする必要がないことを、正に実証しているのである。

先日、実家から早く出たかったからと言う理由で、結婚を急ぎ、そのために「出来ちゃった婚」を選択したというお母さんに続けて出会った。夫からは、「それじゃあ、誰でも良かったのか」と言われたとか。そういう意味ではないだろうが、このように出来ちゃった婚を、家から出るためのツールとして使ったという話も度々聞く。

母子手帳を取りに来たときに、未入籍が半数近くになっているのも、同棲が、珍しくなくなった現在では、当然の結果なのかもしれない。しかし妊娠することに対して無防備で、親になることの決意もないまま、親になっていくことの問題は大きいと言わざるを得ない。

昔であれば、13歳や15歳で嫁に行き、子どもを産むことが一般的であったので、若年の妊娠が問題だと言うことではない。もちろん、肉体の成熟度は、より安全に子どもを産むためには大切なことだと思うが、それよりも、精神的な成熟度が問題であろう。

ところで、今の子どもたちと昔の子どもたちの精神的な成熟度に違いはあるのだろうか？ 人生 60 年の時代には、15 歳といえ

ば、人生の4分の1まできていることになる。その時代では、高校に行く子どもよりも、中学を出てすぐ働く子ども達の方が圧倒的に多く、家からも離れ、自活していくという意味ではずっと速く、精神的に大人にならざるを得なかっただろう。しかし、人生80年の時代に突入し、誰もが高校に進学していく今の時代では、15歳で自立しなければならない子どもは非常に少ない。少子化の中、国民皆中産階級のような時代背景の影響もあってか、親の庇護の元、好き勝手をしている子どもの方が多いように思う。

人生の終末の成熟を100としたとき、15歳の成熟度を単純計算で求めてみると、人生60年の場合は25、人生80年では約19であり、成熟度が低くてもおかしくない。一般的に最近の子ども達は精神的な育ちが昔に比べて3歳程度遅れているという説もあり、事実その様に感じることも多い。

一方で、親もまた、子どもに密着し、子離れできずにいるのも、子どもの成熟を遅らせている要因であろう。高校生になっても息子と一緒に寝ることをおかしいと思わない母親も見かけるようになった。時には、自分の子どもを「一生家に置いておく」と言い切る母親もいるくらいである。パラサイト・シングルが普通なのかと思うことさえある。親も、可愛いわが子への愛情で本人の自立の邪魔をしていないだろうか？「少ない給料で一人暮らしは無理」と決め込み、「給料が上がるまで家から通えば良い」と言っている親の何と多いことか。自立心もないまま、親になることは、当然経済的にも精神的にも、問題を多く生むことになるだろう。子どもとその親、更にその

上の世代などを巻き込んで様々な問題を引き起こすことになるのだが、妊娠した時点でそこまで考えられているかと言うと疑問である。

このように見ていくと、突然の、未婚の妊娠は、昔ほど「困ったこと」では無いようで、妊娠後の選択として、結婚する、墮胎する、一人で生む等があり、出産後の選択も、一人で育てる、夫婦で育てる、祖父母と育てる、祖父母が育てる、里子に出す、施設に入れる等があり、結果的に何とかしている。加えて、母子・父子家庭への支援、ファミリーサポートセンターや保育所など、子育て支援のシステムも整備されてきて、子どもを生んでも何とか生活していける環境が整いつつあり、情報さえあれば、未婚の妊娠・出産はそれほど困ったことではなく、それがまた未婚の妊娠への抵抗感を低くしているとも言えよう。

また、親も、わが子の妊娠に関し昔ほど抵抗感がなく、父母と若い娘とその子が一緒に住んでいる事例を度々見かけるようになった。そこには娘の兄弟がまだ中学生や小学生でいることも珍しくない。小さいうちから、赤ちゃんを見られるようになることは親になることへの意識を育てる上では良いことかもしれないが、未婚で子どもを生むことへの抵抗感は余計に下げることになるだろう。経済的に自立し、自分の子どもを自分の手で、きちんと養育していくという、大人として、保護者としての意識、義務感はともすると薄れがちで、こうした意識の低さが、虐待と言う問題の底流になっていることもあるのではないだろうか。

妊娠はおめでたいことであるが、心から喜べる、周りからも祝福される妊娠であることを今一度考えるべきではなからうか。

同棲しても、避妊をすればよいだけの話である。古いといわれるかもしれないが、妊娠は、やはり、入籍後に夫婦で良く話し合ってから迎えるべき事柄ではないかと思う。

さて、未婚にしる既婚にしる、妊婦への支援に関し、我々支援者としての対処に大差はないだろう。

どういう形であれ、妊娠したことを共に喜び、親となる日までの過ごし方や物理的・心理的準備を支援していくことになる。時には、妊婦の親や夫あるいはパートナーと出産後の対応について話すことも必要だし、特に妊婦に精神疾患や人格障害などの問題がある場合は、常に気かけながら、支援を継続しなければならず、ともするとバーンアウトに結びつきかねない。しかも妊婦自身の発達障害や人格障害、精神障害は増加傾向にある。中には心理的外傷体験を持ち、自己基盤が脆弱で、自分をはじめ他者を信じられず、他者を拒否するような妊婦もいるのである。このような妊婦は、支援にのりづらく、支援者の細かな気遣いや根気強さが必要で、信頼関係を築けることが第一になる。

こうして努力して信頼関係が出来たところで細かいところを確認していくのである。

例えば、犬や猫をたくさん飼っている家庭では、赤ちゃんをどこに寝かせるか、犬や猫に引っかけられたり、噛み付かれたりしないか、毛の問題はないか、などについても確認していかねばならない。そこには、動物は部屋中を駆けずり回っているが、ずっとベビーベッドに寝かされていて、這い這いすらさせてもらえない赤ちゃんや、犬猫と同じ扱いを受けている赤ちゃんが居るという事実に出会ってきたからこそその懸念がある。

タバコを吸う家庭であれば、灰皿はどこに置かれるのか、赤ちゃんの居ないところで吸うことはできないかなども確認する必要がある。もちろんそれは紫煙の影響やタバコを食べてしまうという事故を知っているからである。

母親としての意識が低いと、先日の二児の虐待死のように、こどもを置いて出かけ、帰ってこないなどということもある。もちろん虐待になるのだが、そういう母親になりかねない妊婦の把握が支援者の仕事になっている。

妊娠が分かって、母子手帳を取りに来た時点から、支援者（主に保健師）の支援が始まるが、まずそこで保健師の眼力、観察力が問われる。情報をどれだけ取れるか、原家族のことなどについても、心配なケースでは出来るだけ情報を取ることが求められる。出産までの、母親教室の活用やその折の対人関係や、定期健診の受診などがきちんとできているかなども把握しながら、この妊婦が母親としての意識を育てているか確認している。もちろん、父親教室などでも父親の確認もしなければならない。

また、地域の医療機関等との連携がうまく出来ていると、個人情報保護法の壁はあるものの、早くから妊婦の支援を開始できる。保健所や保健センターは発達障害や精神障害の診断を受けている妊婦はもちろん、診断を受けていなくても気になる妊婦の情報を医療機関と共有することが出来ると、妊娠中だけでなく出産後の母親の精神状態や育児状況に注意を向けることが出来、虐待予防につながるだろう。

初めての妊娠出産は誰にとっても一大イベントであり、生死に関わるストレスフルな状況であることは周知の事実であるし、

精神状態が不安定になりやすいことも知られているのに、医療機関や保健福祉等、地域のチームでのケアになっていないとしたら、それは問題と言わざるを得ない。個人情報保護法も、認識の低い妊婦への支援においては、「目の上のたんこぶ」になってはいないだろうか。虐待予防のためには、もっと積極的な支援が必要と思っている。

一方で最近危惧していることがある。人間は本来動物であり、子を産み育てることが出来るよう、遺伝子の中に組み込まれているはずである。しかし最近感じるのはそうした情報が欠落しているのではないかということだ。

社会では、セックスレスの夫婦、同性愛、男性精子の減少と生殖能力の減退、出生数の低下、不妊治療の増加など、人類の存続に関わる問題が増えている。更に環境の悪化は、アレルギー患者の増加、免疫力の低下、より強いウイルス、病原菌の発生など様々な弊害を生んでいる。豊かな物質と情報に囲まれながら、一方で動物的本能を失いつつある人類に未来はあるのかと心配になってしまいが、こうした社会環境、情勢の下、母親として育ちきれない人が増えた。

どのようにして、妊婦に母親になることの意識や楽しさ、大変さを伝え、母親として、子を思う気持ちを育てればよいのか。

昨今さまざまなプログラムが出来ており、私も講義をすることが増えたが、母親モデルが自分の親兄弟等、生身の人間ではなく、ネット情報や育児書になってきており、そうした情報に振り回されている母親たちの現状に戸惑いを感じている。今後、もっと参加しやすい研修の場や、生身のモデルと接する機会を増やさねばならないのだろう。しかし一方で、母親として育つときに

は、妊婦の原家族における母子関係が影響していることが多いが、そこに手をつけるには妊娠してからでは遅すぎる。もっともっと早い時期に何らかの手を打たなければならない。いつどこで、どのような手を打てば、この問題が解決されるのか、考えてみたいが、その前に次章で乳幼児の子育て支援について考えてみようと思う。



我流子育て支援論 ～ 乳児期 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

妊娠も後期に入ると、母親は段々早く生まれて欲しいと思うようになる。実際は一人身のほうがずっと楽なのだが、うつ伏せで寝られない辛さ、おなかの重たさ、腰も痛くなるなどから、早く生んでしまいたい、身軽になりたいと思う。最近では男女の別を教えてくれる病院もあるようだが、最終的にはどちらでも良いから五体満足に生まれてくれればよいと思うのが一般的な親だろう。私自身も3人の子の親だが、毎回思うことは元気に生まれてくれればということであった。

出産の辛さは、何度経験しても痛いし苦しい。こればかりは、母親にしか分からない辛さであろう。一般的に母親は妊娠中、胎動を感じながら徐々に母親としての自覚を育ててくる。そして、最後に出産を通じて、母親となった感覚を持つことが出来る。一方父親は母親のお腹が

大きくなり、胎動を外から感じることにうらいしか出来ない。

出産前の支援として、父母に父、母になる意識を持ってもらおうと、何処の自治体でも母親教室や父親教室を盛んに実施しており、担当者は毎年様々な工夫を凝らし、初めての子育ての手助けをしている。

母親教室や父親教室に参加される方々はそもそも子育てに興味を持っていたり、学ぼうという気持ちがあると思いたいのだが、最近では、ファッションの一部、或いはゲーム感覚の様に教室に参加し、手技を学ぶということもある様に感じる。支援者としては、その場で、母親や父親になる人の様子を確認することも出来るので、こうした教室に参加してくれるとフォローしやすい。実際、教室での様子から、ずっと支援に乗っていくケースも

ある。

そのほか、様々な育児書や育児雑誌、祖父母から伝達されたものも含め、知識として得る手段は多い。むしろ情報過多の傾向があると言えよう。前章でも述べたとおり、育児の手本が自分の両親や兄弟等生身の人間である人より、育児書やネットと言う傾向が強い。育児書は平均的な内容を記載しており、個性差については、十分述べられていない。育児書どおりに育っていないとそれだけで母親たちは不安になってしまう時代である。うまく育児書を使う方法を伝授しなければならない。

育児書は一冊にする、ネットは見ない、分からないことがあったら聞く人を決めるなどのアドバイスをしている。不安な母親はそれでは満足しないのだろうが、とりあえずはその様に伝えておくことが必要だと思っている。

一方で、年齢相応の発達ということを理解していない母親が意外に多いことにも驚いている。母親からの質問の例であるが、「子どもに一人で片づけが出来るようにさせるにはどうしたらよいか？（1歳半）」「箸でご飯が食べられない（6ヶ月）」「おしっこを教えない。おむつがとれない。（10ヶ月）」などなど、一瞬どう答えようかと迷ってしまう質問に出会うことも増えた。頭ごなしに否定しても、自尊感情が低い母親達にはマイナスの効果しか生まない。発達の順序、年齢相応と言うことをゆっくり伝えていくしかない。

こうした状況から生まれたのがさまざまなグループ支援である。新米の母達を、一人一人支援していくより、グループで

支援した方が合理的であり、しかも教える形の講座より仲間感覚を生むことも出来、効果的である。

例えば、10代の母親たちを集めたヤングママのグループや、多胎の母親グループ、30代前後の母親のアラ・サー・グループ、最近増加傾向にある40代前後を集めたアラ・フォー・グループ、孤立しそうな母親、不安の強い母親、子どもを叩いてしまう母親などには、MCG（Mother&Child Group）など、ピア・カウンセリングの要素を持たせたグループ支援がある。もちろん、誰でもグループが良いと言うわけではない。個別支援の方が向いている場合は、育児相談で対応したりしている。グループが向かないケースとは、精神障害の状態が不安定だったり、発達障害や人格障害が疑われ、客観視ができず、他者攻撃が激しいなど自己中心的で場に良い影響を与えない、或いは場の雰囲気崩すとされるケースである。

子どもを育てる上での支援は、このほかにも、児童相談所はじめ、子育て支援センター、子育てサークル、子育てサロン、幼稚園や保育所での地域開放等による支援、様々な電話相談など、山のようにあるが、在り過ぎも又問題になる。

あちこちで相談してしまう不安の強い、自尊感情の低い母親は、助言がばらばらになることで余計不安になり、カウンセリングに飛び込んで来る。そんな母親達には、グループを紹介したり、相談する場所を一箇所にするなどの調整をし、母親本人の原家族の問題から始めて母親自身を育てることに時間を掛けることになる。

また、母親自身や子どもにさまざまな病名を付けてくるケースもある。「ネットで調べた結果自分は〇〇だ」「この子は××だ」と言い張る。〇〇や××の情報には、誰もが持っている傾向も含まれていたりする。

ここ20年、よく聞くようになったアスペルガー症候群もその診断基準には多くの人に見られる傾向が含まれている。人と接することが苦手、空気が読めないなど。高校のスクールカウンセリングをしていると、相談に来る子の殆どが、「人と接することが苦手」だったり、友達から「空気が読めない」と言われていたりする。だからと言ってこの子達が皆アスペルガー症候群なわけではない。ADHDでも同様である。1歳半から2歳半にかけては、言葉も未熟で、動きが激しく、「制止が効かない」などはどんな子にもある程度見られる。しかし、よく分かっていない母親達はそれをすべてADHDとってしまう。

ここには、マスコミの弊害があると思う。何でも報道すればよいと言うものではない。もちろんネットの問題もある。情報は何でも得られる時代だからこそその問題である。

アスペルガー症候群やADHDという障害名が出来たのは、もうずっと前のことである。ネットやマスコミで知らされなければ、殆どの親はわが子や自分にそんな障害名をつけることは無かっただろう。病気や障害については、知れば知るほど不安を呼ぶということをマスコミは抑えておくべきではないかと思うのである。

世の中何が正しくて何が間違っている

のかも曖昧になりつつある。子育ての指針が分かりづらくなっても仕方ない。もっと情報を制限し、母親達が右往左往しなくて済むような支援を構築しなければならない。そのための視点がいくつかある。

一つ目は「見過ぎ」をどうするかと言う視点である。

私が講座でよく言う言葉は、「適当、ほどほど、好い加減」である。昔の子育てが良かったと言うわけではないが、子どもに集中しすぎている現代の子育ては、親にとっても子どもにとってもストレスフルではないかと思う。

片目瞑る位でちょうど良い。四六時中子どもの一挙手一投足を見ていたら、気になることを探しているようなものである。

昔は洗濯も、掃除も、料理も、自動の部分で殆ど無かったから、子どもは負ぶって家事をこなしていた。背中で子どもは安心して寝たり、声を出せば母親がそれに応えてくれたり、密接だったが、顔が見えていたかと言うと後ろにいたので見えない。機嫌が悪ければ泣くので、それと分かる程度である。

しかし、ベビーベッドや、ベビーチェアにいる子、抱っこしている子の顔は良く見える。ちょっとした変化に一喜一憂してしまうのは無理のないことだろう。その反応に子どもも反応してしまう。子どもは余計神経質になってしまうだろう。見ないようにするのは見るようにすることよりずっと難しい。

二つ目はどうしたら父母を含む周囲の大人がちゃんと大人になるのかと言う視点である。

よくある相談に、「夜泣きがひどい」と言うのがある。夜泣きは近所迷惑だし、寝ている父親にも気を使うし、母親としては本当に困ってしまう問題である。しかし、病気が無く、どこか痛いとかきついというような所も無く、暑すぎず、寒すぎず、おしめもきれいでお腹も一杯であれば、放って置いても大抵は大丈夫である。子どもは泣くことも運動のひとつであり、夜中であろうが泣くことは仕方ないと周囲も思ってくれると分かっているれば、母親もそれほど神経質にならず、悪循環に陥ることは無いだろう。しかし、自己中心的な近所さんは「うるさい！」と文句を言ってくるし、同様に自己中心的な父親も「何とかしろ！」と母親を責める。父親も子どもの製造責任者であり、仕事を理由に自分だけがのうのうと寝ていて良いと言うことにはならない。子どものことは父母一緒に負担すべきことであろう。母親が精神的に安定していれば、夜泣きも自然に治まるものであろう。「赤ちゃんなんだから仕方ない。我慢しよう。」と思える大人、許容量のある大人が少なくなったことに問題があるとも言えよう。

夜泣きの次に乳幼児期に一番多い相談は、2歳前後の「いやいや期」の対応である。言葉が少し話せて、何でも自分でやろうとするし、興味も広がり、いじって欲しくないものを目ざとく見つけて片端からいたずらする時期である。夜泣き同様、この時期はどんな子も大変なのだと言うことを周囲の大人も母親たちも知っていれば、もう少し気持ちが楽になると思うのだが、理解の無い夫や周囲の大人たちの目を気にしすぎて、子どもをヒ

ステリックに怒鳴りつけたり、叩いたりする母親に度々出会う。また、母親自身の思い通りにならないからと怒鳴ったり叩いたりする母親にも出会う。どちらの場合でも、子どもにとっては同じに見えるだろう。

親が大人になりきれて居ないばかりではなく、周囲の大人も大人になりきれて居ないから、子育て中の母親たちが追い詰められるのではないか。子どもだらけの世界で、乳幼児が育つのは難しいだろう。

三つ目が世代間境界の視点である。

少子高齢化のこの時代、子どもが生まれると、その子の親、祖父母、場合によっては曾祖父母まで元気だったりする。それぞれが小金もちで、子どもはこの上なく恵まれ、何もかもあって当たり前な生活を送っていたりする。その様な状態であるから、乳児の時期はさぞ愛情に恵まれてと思いがちだが、祖父母の口出し、手出しに自信を失くした母親がカウンセリングに訪れる。「祖父母が子どもを連れて行ってしまふ。自分の子育てを否定される。」と泣いているのである。これでは母子の愛着形成に歪みが生じてしまふ。自分の上の子を祖父母に取られ、下の子二人を連れて実家を出た母親に出会ったが、実家にずっといたことがいけなかったと今更ながら後悔していた。

祖父母が比較的元気なことも、問題を複雑にしているのではないかと思う。現役で働いている祖父母は、金銭的にも体力的にも力を持っている。お金の流入があれば、口出しもある。祖父母が強すぎることで、父母の力が弱まり、父母の自立が妨げられる。その結果として、子育て

ても阻害されてしまうのではないか。

「老いては子に従い」と言う言葉は死語なのか？「良かれと思って・・・」の行動が良い結果を招いたことはあまり無い。父母が子どもとの家庭を、悩みながら、相談しながら営んでいくことが、子どもの成長には大切だと思う。祖父母と同居であっても、世代間にきちんと境界が設けられていることが必要であろう。

そして四つ目、虚像と情報の影響をどうするかという視点がある。

前述のとおり、昔は、手動の時代で、家事そのものにとっても手をとられ、子育てに十分時間を掛けられなかっただけでなく、母親自身が自分のことに手をかけられる時間など殆どなかった。私の母親も朝起きてから寝るまで、バタバタと過ごしていたし、自分自身もそのような子育てだった。何処の家でも同じ状況なので、誰も不満に思うこともなく、そうした生活を通じ親も子も忍耐強さ、我慢強さが育っていたと思う。

しかし、今の子育ては、家によって差があるものの、何でも欲しいものがローンで手に入るので、車も家も家具も家電も良い物を揃えている。しかも、もっときれいな家、素敵な家具、可愛い子どもに素敵なだんなさん、幸せ一杯の家族の虚像がテレビを通じて常に目の前で展開されているのである。ちゃぶ台をひっくり返すような家ではないし、髪振り乱して子育てをしている母親像も流れては居ない。

こうした虚像を毎日見ていれば、自分の子育て、自分の生活に不満を感じるようになっていても無理はない。「こんな筈では・・・」「夫が悪い」「この子が悪い」

「私のやり方が悪い」・・・そんな思いが母親たちの心に生まれてくる。そして火に油を注ぐようなマスコミの報道。「片付けられない女性」「虐待」「ゴミ屋敷」「発達障害」「精神障害」携帯ブログの書き込みにも、子育ての悩みが並ぶ。

一方で子育てより自分の楽しみを優先している親たち、子どもを自分の楽しみに巻き込んでいる親たちの何と多いことか。それもこれもマスコミやブログから得た情報を元に、自分もこうしても良いと思って実行する。知らなければやらなかったことが多いのではないかと思うのである。

最近見かけて気になるのが、生まれて間もない子どもを連れ歩くことである。妊婦の床上げは産後1ヶ月。検診も1ヶ月。病院受診は仕方ないにしても、1ヶ月に満たない乳児を買い物やタバコの煙がもうもうとした飲み屋などに連れて行くのはどうか？できれば、3ヶ月は買い物など人ごみに連れて行かないほうが良いと思うのは老婆心か。ましてや飲み屋など、言語道断。しかし、病院に風邪をひいて入院する新生児をみるとそう思わずにはいられない。

また、救急電話に「体温計は耳で測るのとわきの下で測るのとどっちが良いのか？」と尋ねてくる母親は、知らないことを誰にも聞かないで滅茶苦茶な事をしてしまう母親よりは良いのかもしれないが、体温計が種類しかなければ迷わない筈である。なまじ物があふれ、種類が多すぎると悩むのは、誰でも同じであろう。もう少し、世の中が単純だったら、こんなに母親たちは悩まないで済むのではと思う。必要な情報と蛇足的情報を分

けて情報の渦から母親たちを引き上げてあげること我々支援者の務めなのかもしれない。

母親教室や父親教室、育児についての講演会、様々なグループ支援や個別支援を通じて、子育ては元々楽なものではないという認識を持たせ、生まれた子を育てるスキルを伝えていながら、「子どもを程ほどに見るようになれる」「子どもだから仕方ないと思える」「祖父母との境界を引ける」「情報を整理できる」力を父母に付けることが出来れば、きっと乳児期の子育て支援はほぼ満足のいくものになるのではと思っている。

次章では、幼児を取り巻く環境と子育てについて書いてみようと思う。



我流子育て支援論 ～ 幼児期 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

子どもと言うものは、気がつくときと大きくなっていく。特に乳児期は大変なので、毎日があっという間に過ぎていくし、成長スピードも卵から胎児への成長の次に速い。こうして乳児期を無事に過ごすと、厄介な幼児期に突入する。幼児期は言葉と精神の発達が著しい。言葉で指示が通る反面、言うことを聞かなくなる時期でもある。この時期、母親はかなりイライラしたり、不安になったりする。

まず相談を受けるのが、公園等の小集団へのデビューである。

既に出来ているグループの中に入れない、或いは入りたくないと訴える母親たち、まるで女子生徒の問題と同じである。そういう母親は小学校や中学校、或いは高校でいじめにあったり、仲間はすれの経験があって、人間関係が苦手と言うことが多い。

母親の苦手さは受け止めつつも、「子どもは遊ばせたいが・・・」と言うところを軸にして、まずは砂場のあたりで子どもを遊ばせていれば、きっかけが出来るからと伝え、公園など子どもが集まる場所に行かせて見る。それで上手く行くケースも多々あるが、仲間には入れたものの、今度は付き合いに疲れて結局公園等に行かなくなる母親もいる。そういう母親には、公園ではなく、支援者が介在できる児童館や子育て支援センター、子育てサロンの活用を勧める。連携が取れれば前もって「こういう母子が行くからよろしく」と指導員等に伝えておく。連携が取れなくても行っていけばそこで誰かの目に留まり、声をかけてもらえる可能性は高い。人関係が苦手な母親は百貨店の遊び場を好んで活用しているようで、それはそれで支持している。家に閉じこ

もっていては、子どもも欲求不満でエネルギーをもてあまし、余計に母子を煮詰めることになる。どういう場所であれ、子どもがのびのびと遊べる場を活用することができれば、母親としては頑張っていると言えよう。とにかく、閉じこもらないように、誰かの目に触れるようにしていくことが大切である。

地域の子育て支援の場は増加傾向にあるので、我々支援者はどのようなものがあるか、どういう人がやっているのかもきちんと把握し、連携がとれるようにしておくのと良いだろう。

次に多い相談で、子どもや親同士のトラブルがある。例えば玩具の取り合い。2歳くらいであれば、玩具の貸し借りは難しく、取った、取られた、噛み付いた、引っ掻かれたなど、日常茶飯事。このようなことに、母親は何処まで出て行くべきか？酷い話では、「噛み付くなんて凶暴な子とは遊ばせられない！」と怒鳴りつけられたことで対人恐怖になり、以来二度と公園に行けなくなった母親も居る。

こうした問題は幼稚園や保育所等、集団に入っても起こる。子ども同士の喧嘩が親同士の喧嘩になり、大騒ぎになることもあり、先生方も間に入って大変である。そのせいか、最近子ども達の喧嘩の経験が全般的に減ってきたように思う。

「仲良く」と言う言葉が前面に出すぎて、喧嘩をさせなくなっているのだ。

喧嘩をすることや、仲直りをする 것도成長の過程では必要な経験である。人間関係がこじれても、やり直せると知る最初の段階が、幼児期の喧嘩ではないかと思っているのだが、その喧嘩自体をしないのでは何処で学べば良いのか？

喧嘩をさせない一つの大きな理由に怪我の問題がある。「大事なわが子に怪我をさせるなどとんでもない！」と言う親の気持ちはわからないではないが、集団に居ても居なくても怪我はするものだし、集団に居ればぶつかったり、引っかいたりなどは当たり前にかかるものだという認識を持ってないことに問題があるといわざるを得ない。しかも、我が国の欧米化の波は、訴訟を起こすことへの抵抗感をなくし、損害賠償の問題が集団の場で大きくなっている。昔は訴訟を起こすことは極めて特殊で、一般市民に馴染みの深いものではなかったため、父母が訴訟に巻き込まれることなど殆どなかったが、この訴訟の問題は、子育ての場面では幾度となく出てくるようになった。ボランティア活動や、様々な事業でも、怪我や事故の問題があって、保険に入るようになった。集団の場であれば、保険が適用されるが、公園などではそれも叶わない。喧嘩をさせないように、怪我をさせないように気をつけてしまう親の気持ちも、そう考えると無理からぬことかもしれないが、子どもは何かしらフラストレーションを溜めるのではないだろうか。

勿論今でも、口喧嘩や仲間はすれ、噛み付いた、叩いた、押したといった問題を起こす子が一部いるが、親の躰が悪いと批難されたり、子どもが発達障害ではないかと疑われていたりする。乱暴な子はみんな発達障害なのか、そんな訳が無い。

保護者の幼稚園や保育所に対する思いと、子育てに向かう姿勢については、昔と今で大きく違っているように感じる。

もう20年以上前のことだが、東京の

某幼稚園での話。「最近の保護者はミシンを持っていないし、園のバザーなどで協力してもらおうと思っても、出来ないといわれてしまう。」と園長先生が嘆いていらした。まな板や包丁を持っていない保護者のことが話題になったこともある。スーパーマーケットでは、少人数用にカットし、パックされた野菜や肉があるため、包丁やまな板がなくても困らない。キッチンバサミで済むことも多いのだ。

幼稚園や学校では、大抵バザーがある。食品は〇157の問題などもあって、手作りは減ったが、小物を手作りして売るのは一般的だ。今はやりのシュシュや袋物、小学校で使う給食袋など、手縫いの物もあれば、ミシンを使うものもある。勿論ボンドを使って作る作品もある。筆者も、写真立て、ピアニカ用バッグ、布製の花などあれこれ協力した。

使い捨ての現代では、何かを手作りすることや修理をすることが減っているが、家庭で子ども達に見せていくことは、とても大事だと思う。作る手間ひまを考えれば、買った方が早い。物によっては安く済む。しかし、簡単に買って、壊れたら捨ててしまうのではなく、自分の好みにあったものを、自分なりに工夫したり、変えたりして作ることはとても楽しいし、修理して使うことは、物を大切に扱うことへ繋がる。作ることや直すことの楽しみを伝えていくことも保護者の務めだろう。

子育てには保護者を巻き込まねばならないと考え、園がバザー等で協力を仰いだり、あれこれ言うと、「迷惑」とか「忙しいから」とか言われて逃げられるばかりか、そういう噂が口伝えで伝わって、

幼稚園自体が敬遠されてしまうことさえある。

子どもが少なくなってくると、幼稚園は園児獲得に四苦八苦する。保護者にとっては、バスでの送り迎えは当然、弁当よりは給食、英語教育や音楽教室、体操教室などのあるなしも園選びの指標になっている。延長保育も多くなって、幼稚園が幼児教育だけではなく、生活全般を見ていく保育園化しているのは否めない。保護者の給料が高いと、保育園は割高になる。幼稚園が延長保育をしてくれると、保育園より安くて便利と言うこともあるだろう。子どもの争奪戦の中では仕方のない現象なのかもしれないが、何でも保護者の希望に添ってばかりで良いのだろうか？

幼稚園に対する保護者の思いは様々だ。身体を使って泥だらけになるような園を好む保護者と、白いタイツや靴下が汚れず、大人しく、きちんと躰ける園を好む保護者との二極化が進んでいるように思う。服を汚すと保護者から文句を言われると先生や保育士は言う。

子どもとは無限に近いエネルギーを持った生き物だと思う。子どもが元気に遊んできた証の汚れを叱られるのでは、子どもはじっと部屋に居て、ゲーム、お絵描き、テレビやビデオ、PCで遊ぶしかないだろう。有り余るエネルギーを発散させられないとしたら、鬱積した物を残しはしないか？最近の子ども達のエネルギーの低さは、小さいときから良い子を演じてきたツケではと思えてしまう。

子どもはペットではない。人格を持った一人の人間で、親とは別の個体である。しかし親はともすると考え違いをして、

子どもは自分の思い通りになると思っている。そうして育てられる子は、いつも親の機嫌を気にして、良い子を演じる。良い子の何と多いことか。幼児がじっと座ってられる、はきはきとおしゃべりが出来るなど、余り良い子で居ると余計不安になってしまう。

もちろん、誘拐や幼児への悪戯、殺傷事件など、社会状況も子どもたちを外に出さなくなった原因の一つであろう。子どもたちを安心して出せる環境作りについても訴えていかねばならないが、出せる環境があっても出さないとすればそれは保護者の問題になる。

加えて、幼稚園でも家庭でも、遊ぶ玩具が多すぎる。知育玩具なるものも増え、子どもの創造性や工夫を引き出すと言う玩具をあちこちで見かける。しかし、そういう玩具を与えることより、何も無い自然の中で、遊ぶ方法を探す、考える、工夫することの方が、子どもの創造性やコミュニケーション能力を発達させるにはずっと良い。何も無いからこそ、誰かと遊ぶことが楽しくなるのではないか？

ところで、以前、三歳児から幼稚園で受け入れることへの賛否両論があったが、今は、プレ幼稚園として、二歳児から受け入れているところも増えた。父母が働いていて保育所を活用せざるを得ない場合はともかく、母親が家にいるのに、集団に入る準備もないまま、そんなに早くから、無理やり母親から引き離されることが、子どもの精神発達にとって本当に良いことなのだろうか？子ども達の発達も個人差があるのだから、それに応じて、一年保育でも、二年保育でも構わないだろう。右へ倣えの三年保育には賛同でき

ない。「古い」と言われるかもしれないが、愛着形成のためにも、3-4歳までは家庭でゆっくり育てても良いのではないだろうか？

最近、小学校低学年の母子分離不安による不登校が増えているように感じるが、その遠因に早期の母子分離の問題があるのではないかと思う。

地域で子ども達が群がって遊ぶような時代ではないので、速く集団に入りたいと思う気持ちは分らないでもない。また、早く子育てから開放され、「働きたい」「自分の好きなことをする時間を持ちたい」と誰でも思うだろう。しかし、「子どもが大きくなるまでもう少し我慢しよう」と思うことも大切ではないか？

我慢の出来ない親から、我慢できる子が育つのだろうか？

何でもローンで買う時代である。現金での生活は分相応になるが、ローンはつい背伸びしやすい。最近では「お金ないよ」と親が言うと「借りてくれば？アコムとかで」と言う幼稚園児がいるくらいだ。お金が幾らでも降って湧いてくると思っている。そんな風にしたのは大人たちであろう。もっと我慢することを意識して伝えていくべきではないか。子どもの口から貸し金業者の名前が出るような時代はおかしい。

「子どもは子どもらしく」あるべきで、そのために我々支援者は、親を親らしく育てねばならない。

「子どもとは手のかかる生き物で、面倒くさいことが沢山あり、喧嘩も怪我も成長に必要なことであり、喧嘩をして初めて身の守り方、喧嘩の仕方を学べるのだ」と、保護者向けの講座で話している。

痛い思いをしなければ人の痛みはわからない。喧嘩すること自体を止め、子どもらしく接することを制限しては、育つべき物も育たない。ましてゲームが一般的な時代である。Wii や DS ゲームの中の怪我は誰も痛くないし、死んでも生き返ってしまう。その様なバーチャルな世界を幼児期から見れば、しかも、ゲーム機の進化と共に、それがどんどんリアルな物になってきたら、現実と非現実の世界の線引きが難しくなってしまうだろう。こんな時代だからこそ、生身の人間同士で喧嘩をし、痛い思いをすることがあえて必要になると思うのである。

ゲームの影響については、又改めて語りたいと思っているが、保護者の関り方にも「生身感」がなくなっていると感じる。

以前、三歳児健診の場に居た時、「お名前は？」と言う質問に指を三本立てて出す子を度々見かけたが、これは健診前の母親の特訓の成果であろう。質問と答えが一致しないのは、「いくつ？」ばかりに拘った結果と思われる。子どもの発達を気にするのは健診の前だけなのか？普段から保護者との外出を通じ、他の大人と会話をしていけば「いくつ？」「お名前は？」といった質問に触れることは多く、一般的には自然に獲得できる内容である。しかし、保護者自身が生身の人間と付き合うことを避けているために、自然に学べることも、今はあえて声掛けしなければならないのである。

更に、健診で発語が遅めの子どもに対して、「言葉掛けを増やしてください。」と言うと、「どんな風に掛ければよいのか？」と聞かれることもある。そんな時

は、実際にボール遊びの場面を再現し、「行くよー。」「コロコロ」「転がったねえ。」「捕まえてー。」「上手上手（パチパチ）」「はい、ちょうだい、こっちだよ〜。」などと言葉掛けの例を示す。育児書は沢山あっても、ここまで具体的に示している本はないのである。ではそうした言葉掛けを、筆者はどこかで学んだかと言うと、そんな覚えは無い。小さい頃から、目にしてきた風景が、教えてくれたのだと思う。

現代の一番の問題がそこにある。そういう風景を目にしなれないということだ。我々支援者は具体的に子育ての風景を見せていかねばならない。

子どもたちを取り巻く環境は、科学や文化の進歩とは逆に、悪化しているように思う。

大人になりきれない親の元で、子どもになりきれないまま育っていくことの無理が、未来に暗雲をもたらしているように感じる。幼児期の環境は、子どもの精神的発達に大きな影響を与える。二言目には「疲れた〜。めんどい。」しか言わない幼児を目の当たりにして、笑って済ませていて良いのだろうか？

都心部ではまだ公共交通を使うだろうが、地方では自家用車を使うことが多い。その分、子どもたちは歩くことが減った。風雨や雪の中を親子で頑張って歩けば、子どもの忍耐力が少しは育つのではないだろうか？

食事も子どもの好きなものばかり並べるのではなく、何でも文句言わずに食べさせるべきではないか？これがだめならこっちと言うように、直ぐに代わりの物を与えるのでは、好き嫌いはなくならな

い。そして、例え多少不味くても、人に作ってもらったら、感謝して食べるようにすべきではないか？我慢はここでも大事だろう。飽食の時代だからこそ、感謝や我慢をあえて言わねばならない。

こうしたことは、まずは保護者がお手本として家庭で実践し、躰として教えるべきことで、保育所や幼稚園で学ばせねばならない内容ではない。幼稚園や保育所が担うべき部分と、家庭で担うべき所の境目は、多少の重なりがあるにしろ、きちんと線を引く必要があると思う。

子育て支援では、支援をすればするほど、支援が増え、支援者は大変になる。その分、保護者は楽になり甘える。

我々支援者は、保護者に対し、「今は支援がたくさんあるから、子育ては大変ではないよ」と言うのではなく、むしろ、「子育ては大変だが楽しい」と伝えるべきだろう。社会は今、少子高齢化ゆえに、子どもを生まれようと虚像を伝えすぎているか。子ども手当をばら撒けば、子どもが金づるになってしまい、育てることはそっちのけで次々と子を産む家も見かける。子育て支援も今一度見直し、子育てにほどほどに手をかけることの重要性を訴えていかねばならないと思う。

ほどほどとは、過多でも過少でもない、丁度良いところ、程よいところという意味である。何でも誰かにお願いし、お金で済ませられる子育てでは、生身感もなく、親子の愛着形成の意味では、過少になるだろう。生真面目で、細かい親の場合は、過多になる。我々支援者は、その保護者個別の「ほどほど」を査定し、親子の愛着形成がなされていくことを目的として支援すべきであろう。

そして、物を大切に我慢する、我慢できる大人、許容量のある大人を育て、子どもを子どもらしく育てる支援をすることが、我々の仕事でもあるのだ。

今回は学童期について書いてみたい。



我流子育て支援論 ～ 学童期 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

桜の季節になると思い出す歌がある。「桜咲いたら一年生～」の歌である。

子どもの入学は、小学校でも中学校でも新しい緊張感があり、不安と期待が綱交ぜになるのが一般的な親の反応であろう。特に小学校は、幼稚園とは違い、勉強をしたり、自分で登下校するなど、成長感を感じられる。しかし、昨日まで、園バスで送迎され、園によっては余り強制されることもなく、自由な空間で遊び中心の生活をしていた子どもたちが、いきなり変わるはずはない。いわゆる小1ギャップの問題である。

学校が始まった直後は給食もないので幼稚園より早く帰宅する。殆どの子が幼稚園や保育所で給食や弁当を経験している中で、学校に慣れるまでは給食が無いというのも、前時代的な感じがしないでもない。保育所でも入学に向け午睡をな

くすなど、適応力を付けさせているのに、何故給食を最初から出さないのかと、保護者の中には不満をもたれる方も多いと思う。しかししばらく経って給食指導が始まったところで、クラスに入ってみると、それはもう戦争状態である。

エプロンやキャップが付けられない、お盆にものに乗せて運べない、じっと座って待てない、こぼす、ひっくり返す、ぶつかる……。給食の配膳が出来て、「いただきます」をするまでに時間がかかりすぎて、食べる時間が足りない。そのため最初はカップなどに入れる量を加減して、少なくしている。それでも大変である。

毎日の指導効果で、1週間、2週間経つ内には、整然と配膳作業が出来るようになってくる。この指導を学校が始まって直ぐ実行するのはやはり難しい。

第一、授業時間の45分間をじっと座ってられる子が少ない。集中力はせいぜい10分、15分。テレビのコマーシャルが入るまでの時間程度しかもたない。先生方も一生懸命工夫して、間に歌を入れたり、体を動かしたり、何とか集中が続くようにしている。それでも、以前に比べ、落ち着いて生活できるようになっているのは、小1ギャップを意識しての取り組みが、幼稚園や保育所でなされているからであろう。

さて、小学校に入って直ぐ問題になるのは、登校しぶりである。母親と一緒に登校できるからというので、一緒に登校するが、結局離れられず、一日中母親にいてもらうケースも結構ある。

このタイプは決して目新しいわけではなく、昔からある。特に小さい弟や妹が家にいて、自分だけが学校に行かなければならない場合や、甘え足りない場合などでは起こりやすい。

しかし最近見られるのは、やけに不安が強く、環境の変化になじめず、小学校入学から2-3年生まで母子分離が出来ないなど、長引くケースである。もちろん発達障がいのある要素も否めないし、実際に診断を受けたケースもある。ただ、発達障がいがある無しよりも、母親の大変さを受け止めながら、少しずつ分離に向けてどのように支援したらよいかの方が大事であろう。

毎日学校に付き添わねばならないことは、下に弟や妹がいる場合など、本当に大変である。仕事も辞めなければならないこともある。母親は最初は頑張るものの、段々疲れてくるし、ちょっと様子が良くなると、もう大丈夫なのではと母親

の方が離れようとして、以前より悪い状態にしてしまったりする。

また、このタイプでは、長期の休みの後など、戻ってしまうことが多く、母親はその度にがっかりしてしまう。

そんな母親の気持ちに共感しつつも、「あと少し」と繋げて行くには、定期的に面接をして、頑張りを認め、小さな変化を共に喜び合うことが必要になる。子どもは着実に変化し、成長していくことを分かっているならば、支援者は、母親の焦りを抑え、どんと構えて、支えることが出来るだろう。

小学校入学後で次に相談が多いのが、友達関係のトラブルである。

友達が出来ない、意地悪される、乱暴だと言われるなど。我が子の発達障がいを疑う親もいる。

初めて子どもを学校に入れた母親は、学校から帰ってきた我が子に「学校どうだった？嫌な事されなかった？意地悪されなかった？」等と矢継ぎ早に質問する。子どもはその都度、何かしら答えなければならない。ちょっとしたことも報告してしまうことになる。大事な我が子のこととなれば、過敏に反応するだろう。それが更にエスカレートして、保護者同士のトラブルになることもある。保護者が心配なのは分かるが、過保護、過干渉の弊害を伝え、聞きすぎないようにすることが大切である。

また、冒頭に挙げた歌の続きに「友達百人できるかな？」という部分があるが、1年生の子が、筆者の所に「ともだち百人できない。」と半ベそで来たことがあった。百人も友達が出来るはずがない。その「友達」の定義は一体何なのか？「2

0世紀少年」の「ともだち」と重なる気持ち悪さを感じてしまうのは筆者だけか？

「ともだち」は数人でできれば十分。クラスの単なる同級生と「ともだち」は違うからと小学校1年生の相談者には伝えたが、こういう細かいことまで伝えていかなければいけない時代なのだ。

乱暴の問題も同様だ。ちょっと小突いただけでも、言語表現の未熟な子どもでは、「突き飛ばされた」となってしまうこともある。わざとぶつかったわけでもなく、「わざとやられたの？」という質問に「うん」と頷いてしまったりもする。勿論、本当に乱暴な子もいるので、よくよく状況を確認しなければいけないが、「乱暴な子」とレッテルを貼られた子は、相手が先にしかけてきても、手を出してしまうために「悪い子」にされてしまい、その悪循環で益々「悪い子化、乱暴な子化」して行くのである。例を挙げてみよう。

先日、クラスの子が「A君がいて、乱暴で怖いから学校に行きたくない。」と言ったからと、「乱暴なA君」が問題児扱いされ、一方的に保護者が責められ、困って相談に来た。

本当に「A君が一方的に乱暴なことをして居る」のだろうか？A君とその保護者の面談をしてみると、確かにA君は言葉での表現が下手で、手が出てしまう子だが、それ以前に、A君にとって嫌なことを言われたり、されたりということがあって、その結果として、手が出たということが多いとわかった。低学年では、周りの子に様子を聞いてもはっきりした状況が確認できることは少ない。したが

って、先生方は、手を出してしまったA君の方が悪いと言うことにしてしまう。事情を上手に説明できないために、上手く説明できる相手の言い分が通ってしまう。そんなことが度々ある様に思う。

こうして、「乱暴者」の烙印を押されたA君は、益々乱暴を働き、保護者は呼び出されたり、電話で報告を受けることが繰り返され、「電話恐怖症」のようになってしまった。更に悪いことに、保護者もA君を叱るようになり、悪い循環に入ってしまったのである。

保護者の関りを叱るより褒めるように変え、ちょっと母子密着型にしてもらい、本児と筆者との話し合いで問題の外在化を図って、本児はあっという間に変わった。集団での問題行動もほとんどなくなったのである。この子には発達障がいがあったが、そんなことは関係ないのである。

この様に、ちょっとした大人の対応で、子どもは大きく変わるということを支援者は知って置くべきである。当たり前なことなのに、大人である支援者や保護者が誤った関わりをしてしまい、困った子を作り上げてしまうことに気をつけねばならない。

小学校で次に問題になるのは、やはり発達障がいの問題であろう。

発達障がいについては、文献も沢山出ているし、研修も繰り返行われているので改めて言うまでもないと思っていたが、未だに、「発達障がいって？」という先生がいらっしやるのには参る。ある生徒指導の先生は発達障がいの子ども達の行動を「甘え」と表現し、「厳しくしつければよい」と怒鳴りつけ、二次障害を起

こしても気付いていなかった。こんな先生は滅多にいない。むしろ、「良くこまめでやってくれる」と感心するような、きめ細かに見てくれる先生が増えてきた。大変だろうが、こうした先生のお蔭で、多くの発達障がいを持った子どもが楽しく学校生活をおくれている。

幼児期から発達障がいの診断を受けている子はともかく、学校に入ってから、発達障がい疑われるようになった場合、保護者にその理解をしてもらうのは一苦労である。そのまま「お子さんには発達障がいの疑いが・・・。」と言おう物なら、一気に「うちの子が馬鹿だって言うんですか？」と攻撃されてしまうだろう。そんなことは言っていないくても、そういう風にとられてしまうことは多い。

そこで、筆者の場合は、まず、子どもの様子を見せてもらったり、担任等から状況を聞いてから、保護者面接を行う。じっくり子どもの家での様子などを保護者から聞き取り、ちょっとでも困っているところが出されるのを、気長に待ったり、或いは学校の先生と連携して、子どもの困った行動を少しずつ保護者に伝えていくことで、困っていただき、「子どもの発達にはバランスの悪さがあることがままある」と説明する。もし、家では困った行動が無いというのであれば、「どういう風に関わったら良いのか教えて欲しい」と言うのも良いだろう。保護者が一番子どものことを理解していると言ってあげることも、保護者のガードを剥ぐには大切である。

関係性がうまく出来たら、最後に、「子どもの全体の様子を確認することで、子どもにどのような支援が必要かを知りた

い」と言うことで、保護者に納得して貰う様にしている。保護者の頑張りや認め、保護者のせいではなく、子ども本人の性格であると言うスタンスで伝えることがミソかもしれない。とにかく、「保護者と仲良くなる」「保護者の味方になる」ことが第一なのである。そうすれば、ずばり言っても関係性は保てる。

時には「父親がそっくりで」などと母親が語ることがある。そういう場合は申し訳ないが、お父さんに悪者になってもらい、「お父さんと関わるの難しくないですか?」「お母さん大変ですねえ」などという、母親とスクラムを組める。

更に虐待問題がある。

学校で多いのは暴力とネグレクトであろう。暴力には言葉の暴力と身体的暴力があるが、身体的暴力については、痣ややけど痕や切り傷などで気がつく。証拠の写真を撮ったり記録を細かく記載するなど、その際の手順は決まっている。保護者が「多少の暴力は躰で、自分も子どもの頃殴られて育った、だから虐待ではない」と主張することも想定内。こちらがいくら「それは虐待」と言っても受け入れてはくれない。そんな時は、「お母さん（お父さん）も叩かれ、虐待されてたんですね、嫌だったでしょう？辛かったですね。」と言うと、比較的こっちのペースに乗せやすい。

虐待通告は義務付けられているので、学校で明らかな身体的虐待が放置される例は少なくなった。しかし、言葉の暴力や心理的虐待、性的虐待については、立証も対応も難しい。慎重に、子どもが語る言葉を積み上げて、記録をとっていくことが通告前に必要であろう。

又、ネグレクトでも、保護者に能力がない場合のネグレクトと意識的なネグレクトは違う。保護者に能力がない場合は、保護者に一つ一つ丁寧に教えていかねばならない。意識的なネグレクトは当然虐待として通告せねばならない。

ただ、まだ日本では、虐待に関するプログラムが十分出来ていないし、法的効力も余りにも弱い。被虐待児をどう支援するか、虐待者をどう再教育するかなど、早急にしっかりした法的効力のあるプログラムを作成する必要があるだろう。それまでは、我々支援者が子どもの立場で、子どもを守るための最大限の努力をするしかない。それには、学校、行政、児童相談所等、関係機関の連携が大事である。情報共有をしながら、子どもをいつ、どの様に保護するか、或いは、保護者に誰が、話をしていくか、早急に且つしっかりと検討し、実行していく必要がある。

虐待については、あちこちでリーフレットが配られ、要保護児童対策連絡協議会などで学ばれているので、此处ではこの程度にしておきたい。

今回最後に書きたい、小学校前半での大きな問題が「ゲーム」である。

ちょっと前はテレビの問題が大きかった。見せっぱなしとか、テレビに子守をさせるとかである。勿論今もこの問題がないわけではないが、それより大きな問題となっているのが「ゲーム」である。

今子ども達の殆どが DS（任天堂で出している携帯型のゲーム機）を持っている。学校から帰ると、公園にゲームを持ち寄って遊ぶ。ゲームを持っていない子は入れない。ゲームを使って通信をし、データを交換するなどしているからであ

る。

そればかりではなく、家でも、Wii や PS など、ゲーム機は多く、小学 1 年生でもゲーム脳になっている子を見かける。姿勢も背中が丸まり、正中線を真っ直ぐ保つことができない。ゲームをするとき以外は、ボーっとしている。ゲームに使う時間を保護者が制限している家も多く、大体が 30 分から 2 時間の範囲であるが、一方で、やりたい放題の家もある。保護者も、子どものことをそっちのけでゲームにのめりこんでいる場合もある。そんな保護者では話にならないが、それでも支援者としては、「保護者がゲームをするときは子どもが居ない時間や寝ている間に」と伝えるべきだろう。

ゲームは、楽しめるように、のめりこむ様に作られている。そのゲームの誘惑に勝つのは並大抵のことではない。相当な意志の強さが要求される。そんな強さを子ども達につけるためには、まずは保護者たちに子どもの声に負けない強さを身に付けて貰わねばならない。

子ども達は、あの手この手で保護者に取り入り、何とかゲームをできる様にしようと頑張る。「お手伝いしたら、ゲーム時間 30 分伸ばして」「テストで 100 点取ったから、今日は 1 時間いいよね？」などなど。子どもも必死だから色々と思いつくし、親の痛いところをついてくる。こういう駆け引きには長けており、「延ばしてくれないなら、もう勉強しないよ」とか「手伝いしない」などと脅して、保護者に何とか OK を出させようとさえする。

小学校低学年の子どもの言いなりになるような保護者では、この先の思春期の

子どもと向き合えない。子どもの言葉に乗せられない様に、ゲーム以外のことにすりかえるしかない。

「鉄は熱いうちに打て」という言葉どおり、低学年のうちにきちんとルールを守らせねばならない。ゲームを与える時点で、ルールを決め、例外を作らないことが大切であり、そのことを、保護者にしっかりと伝えることが支援者の使命だと思う。

次回は小学校後半期の子育て支援について書いてみようと思う。

我流子育て支援論 ～ 学童期 2～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

小学校後半になると、思春期、反抗期の問題も絡まって、親子関係にさまざまな影響が出てくる。今までは親の権威に従って、子どもたちが言うことを聞いてくれたのに、反抗的な言葉を吐かれて、親は戸惑う。いつまでも、可愛い我が子ではない。それが許せず、親の権威を守ろうと威圧的になったり、子どもの機嫌取りをして、親子の関係性が逆転したりなど、問題行動を生む原因が親子関係にあることが多くなる。

ここ 10 年の相談で増加傾向なのが、父母の離婚・再婚や、継父母との関係の問題である。子どもが小学校高学年くらいになると、ある程度手が離れてきて、親の気持ちも少しは理解できると思うのか、或いは、結婚して 10 年以上経ったあたりが一つの危機なのか、離婚や再婚の話が持ち上がる。

夫婦が離婚の危機にあるということは、

日々、冷たい空気が流れていたり、言い争いが絶えなかったり、或いは物が飛び交うような危険な雰囲気になっていたりなど、子どもにとってはとても穏やかな気持ちではられない状況になる。DVがあれば、当然虐待に当たるが、学校に行っている間に、「お母さんが居なくなってしまうのではないか」とか「お母さんが大怪我をするのではないか、いや、最悪死んでしまうのではないか」などといった思いの中で、子どもが不登校になる。そこまで酷くなくても、家族が壊れてしまうのではないかという不安の中で、腹痛や吐き気、頭痛を訴える。時には、嘘言やいじめ、暴力などの問題行動を起こして心の叫びを表現することもある。

継父母との関係で、虐待などの相談も増えている。継父母による暴言・暴力や性虐待、ネグレクトなど多々ある。児童相談所もてんてこ舞いだろう。

子どもの表面的な、行動上の問題だけを取り扱っても、夫婦・家族の問題が絡んでいる場合は、簡単に解決には至らない。父母ばかりではなく、祖父母の問題も入ってくると余計にややこしくなる。嫁姑の問題や、祖父母が母親の子育てを子どもの前で批難したりなどは最低だが、度々聞く。

我々支援者としては、子どもの問題行動の裏に、家族の問題が無いかを探る必要がある。学校では、「家族の問題には入らない」としている先生方もいらっしゃるが、そんな時代ではない。学校と保護者の境界は曖昧で、学校に保護者がこれだけ入ってくると、学校と保護者の境界は曖昧で、関わりたくなくても、家族の問題に巻き込まれることも多い。出来れば、繋がりやすい保護者から、家族の状況を聞き取り、その上で支援を考えねばならないことが多い。

以前関わった小学校高学年の不登校のケース。最初は子どもと担任の問題で、父母の担任攻撃、学校攻撃が凄まじく、モンスターのように言われていて、筆者がスクールカウンセラーとして間に入った。確かに父母の様子は、モンスターに近く、攻撃も酷かった。しかし、父母の精神状態にも問題があり、特に母親の状態が悪化していた。一緒に文句を言いに来る割には、夫婦関係も悪かったので、母親の気持ちに寄り添い、母親の頑張りを認めた上で、「休もう」という提案をした。母親が一人で実家に帰った途端に、本児は登校できるようになった。本児には発達障がい疑いもあったが、その後、母親が戻っても、中学で特に問題なく過ごせたと聞いている。

母親の精神的な問題が子どもに大きく影響した例だったが、このようなケースが増えている。特に男児と母親の関係性で、男児が不登校から引きこもりになり（と言うより、母親がそうさせている）、母親が人格障害系で病院受診も効果がなく、学校批判が強烈で、支援を悉く排除するケースに頭を悩ませることが増えた。将来を見据えたら、困るのは保護者なのだが、中々先まで考えられないし、人の意見も聞かない。どうやって子どもを助ければよいのか？

一応 30 日ルール(30 日以上子どもが目視確認できない場合は、児童相談所に通告するというルールで、19 歳の女性がずっと監禁されていた事件を受けて通達された)をたてに、遠くからでも子どもを目視できるようにしてもらったり、或いは、近所や友達などから、目撃情報が無いか聞くなどして、確認するようにしている。又、30 日は守られなくても、虐待が疑われないケースでは、3 ヶ月に一度でも確認できれば好しとしている。

この様なケースは、学校に行かせる義務を果たしていないし、一方的に学校や周りのせいにして、子どもを出さないの、手を付けにくいのが、厳密に言えば虐待なのではないか。

保護者の精神的、人格的問題が子どもを引きこもらせているケースを虐待として認め、親権停止が出来れば、救える子どもが格段に増え、引きこもり防止に役立つと思うが余計なお世話なのか？ 明らかな虐待でも親権停止が難しいので、そう簡単にはいかないだろうが、法的根拠付けが早急に必要だと思う。

小学校で相談に来るのは殆どが女子で、

高学年女子では、その多くが友人関係のトラブルである。

女子はグループ化が激しくなり、グループに入れたい子やグループ内での“はぶき”、或いはいじめの問題などが起こる。

社会性が育ってくると3人の関係が持てるが、幼いと2人の関係に固執し、もう一人が加わることで起こる関係性の変化に馴染めず、意地悪をする子がいる。これは幼さゆえの問題で、昔からある。大人になりたい、大人にあこがれている子には、「3人の関係性を持てるのが大人である」と言うのが効果的であろう。

しかし、大人になりたいと思わない子も増えているので、そういう子の場合、相手の立場になって考える練習をしてもらっている。練習を重ねるうちに、心の成長があり、3人での関係を持てるようになっていく。以前小学校6年生の娘で、仲良しの友達のを盗っては隠すことを繰り返す子がいた。本人は解離状態で全く覚えていない。絵を描かせると二人だけの世界を描く。束縛もここまで来ると病的だが、独占したいという気持ちは、離れてしまうのではという不安の裏返しであり、人間関係に不安を持っているからこそこの行動であった。この子の場合箱庭療法が効果的で、最終的には、新しい人間関係を築けるようになり終結した。

ところで、いじめの問題であるが、最近、更に巧妙で嫌なケースに出会った。

先生の前ではいじめないというのは普通だが、役割分担をして、A子が対象児童(C子)と仲良くし、B子がC子を見捨てる日があるかと思うと、翌日は役割が交代する。C子は、「A子は優しくして

くれるから、きっともう大丈夫なんだな」と思った矢先に、天国から地獄へまっ逆さまに突き落とされる。しかも、1日の中でも態度がコロコロ変わることである。

このような状態で、人を信じられるはずもないし、C子の傷つきは、生半可なものではない。人の気持ちを「弄ぶ」と言う表現が一番しっくり来る。こんな方法を一体誰が小学生に教えたのか？小学生が、大人のドラマを夜遅くまで見ている影響の一つではないかと思う。

小学生は、9時には寝るべきで、大人の時間と子どもの時間をはっきり分けるべきである。大人と子どもの境界の曖昧さが、子どもたちに大人の事情や行動パターンを伝達し、子どもたちの行動にその影響が出始めているということではないか。気をつけてみて行きたいものだ。

話がそれだが、前述のC子は、担任がA子、B子やその保護者側におり、C子の保護者を一方的に批難する。C子の特性である、真面目で頑張り屋の所が、思春期の他児からみたら「ウザイ」のだろう。しかし、保護者が心配して、先生にいじめの話をする、先生は「学級は何の問題もないし、C子も楽しく学校に来ている。お母さんがおかしい」と言うのである。C子は、地域外の中学校に行くことを検討しているが、なぜ、何も悪くないC子が逃げなければならないのか、理不尽さを覚えたケースである。学校と調整していきたいと思うのだが、保護者が仕返しを怖がって、筆者が学校に入ることを頑なに拒んでいる。何とか良い方法を考えて行きたい。

いじめの問題では、被害者が相談に来

ることが殆どだが、筆者は最初に「いじめは年齢や場所に関係なく、いつでも、何処でも起こりうる問題である」ことを必ず伝えている。その上で、いじめをしてくる人間は「ゴミ」みたいなもので、相手にしないのが一番であること、いじめを受けたら大きな声で「やめて」と言っ、周りの子に気づかせること、一人で居ないようにすること、本人は何も悪くないが死にたいほど辛かったら休むこと、「学校は命を懸けてまで行くことは無い」と伝えている。時には紙に米粒大の黒丸を書いて、手で叩き潰して見せることもある。いじめる側に立ち向かえない子どもの怒りを放出させる手立てである。怒りを抱えて暮らすことは辛いし、将来嫌な問題を引き起こしかねないので、小さいうちに処理しておきたい。

支援者としては、決して「いじめられる側が悪い」という考え方をせず、事実の把握に努め、被害者の気持ちを受け止めつつも、撥ね返す力を育てる努力をすべきだろう。

さて、次に問題となるのは、生徒指導用語(?)でピンク系といわれる子たちである。

小学生でも家庭環境や溢れる情報の影響もあって、早い子では異性に関心を持ち、援助交際に入る子もいる。栄養状態の良い現代では、身体的成長が著しく、小学校6年生では、高校生並の体格になっている子も居る。お化粧をしたら、いくつかわからないだろう。女子児童に対し、心と体を大切にすること、性病や妊娠について、懇々と、気長に話していくことと、家族関係に問題が無いかをよくよく注意してみることが支援者に求めら

れる。一度甘い汁(安易にお金を稼げる方法)を味わってしまった子は、簡単に元の状況に戻ってしまうので難しい。服装や持ち物、携帯やパソコンの使用状況、外出先や帰宅時間などに気を付けてもらうことが予防の第一歩だろう。

更に、小学校で大きな問題となるのは、発達障がいであろう。

発達障がいについては、特別支援教育事業が大々的に展開されるようになって、学級に支援員が配置されることも多くなった。発達障がいについての理解は、先生によって温度差が大きく、相変わらずのところもあるが、少なくとも診断を受けている子どもについては(もちろん地域格差はあるだろうが)、支援が随分と充実してきたように感じる。しかし、診断を受けていても、対応をちょっと間違えると、高学年では暴力など問題が大きくなる。

先日も、広汎性発達障がいの診断を持つA男が、子どもたちのからかいの繰り返しに対し、最初は「止めて」と言っていたが、遂に切れて暴力沙汰になった事例があった。

発達障がいの子どもは、高学年になると、からかいの対象になりやすい。健常児には反応が面白いのだろう。この事例では、健常児の方がするくて、そうやってA男を興奮させることで授業妨害している。しかし、先生の方は、A男の暴力を何とかしようと、健常児側を守る形で立ってしまったのである。

学校は「A男を病院に連れて行って、薬を飲ませろ」と言うし、A男は「僕は要らない人間だ。消えたい。死にたい」と言い出した。保護者は困って筆者のと

ころに相談に来て、「今まで問題なく過ごしてきたのに、何故急にこんな状況になったのかが理解できない、この子は特別支援学級に転校しなければならないのでは」と泣いていた。A男はIQも高く、普通学級対象であること、対応次第で変わるであろうこと、集団生活は、元々ストレスフルで苦手なこと、それでも信頼できる先生がいれば何とか頑張れることなどを伝え、学校とも本児への対応について筆者からも伝えてみたいというお話をした。担任が、健常児を抑えることで、A男は担任との関係を改善することが出来る。担任との関係がよければ、A男は学校を続けることが出来る。これから先、中学や高校でも、誰か一人信頼できる人がいれば、A男は頑張れるだろう。投薬については、医師の判断によるので、それは医師に任せるよう伝えた。

A男のような立場に追いやられている子の話はよく聞く。高学年では、子ども自体も自分の出来ないこと、他児と違うところに気づき始め、自己評価をぐっと下げてしまう。そんな時に、担任との関係が悪くなったら、子どもはただでさえ居心地の悪い集団の中で、益々居心地を悪くしてしまう。真面目な彼らはそれでも学校を休まないことも多い。そうして、何とか中学に進学しても、中学のいじめやからかいはもっと酷いことが多く、結局不適応を起こしてしまうのである。

高校生以上の発達障がいの人に聞いてみると、小学校高学年くらいからいじめられて、学校は地獄だったと言う子が少なく無い。小学校高学年での対応に気をつけること、発達障がいの子どもに、パニックを起こさせない、暴力行為に走ら

せない、自己評価を下げさせないことが、先生方はじめ支援者に求められる。そして発達障がいを十把一絡げに考えずに、個々のケースについて、その子の特性を、良いところをしっかりと見つけ、認め、伸ばしていくことを父母も先生方も、その他の支援者も意識してもらいたいと思う。

発達障がいで思い出したが、最近の先生方の言葉遣いが気になることがある。自閉系の障がいの子はよく「です・ます」調で、丁寧語を使う。そのため、先生の言葉を気にする子が結構いる。

発達障がいの子どもでなくても、小学校で、「お前」とか「あんた」とか、先生が子どもに使うのはとても聞きづらい。小学校では、出来るだけ正しい、綺麗な日本語を使ってもらいたいと思っているのは筆者だけだろうか？また、先生方に対し、あだ名やニックネームで呼ばせるのもおかしい。その延長で、先生が先生らしくなければ、尊敬は生まれえない。先生方も「教育者」としての自分自身の態度、言葉遣い、服装など、よくよくチェックして欲しいと思う。

話がそれだが、もう一つの大きな問題が学級崩壊である。

学級崩壊では、ごく一部の子どもの問題行動をコントロールできず、注意しても聞かない中で、どんどん問題行動が広がり、その中に発達障がい系の子が混ざっていることが多い。先生方の対応にメリハリがあると、あっという間に変化するのを何度も見てきた。大きな、通る声で短く叱り、一方で問題行動をしている子を中心に、お手伝いなどさせ、上手く褒め、認めていくのがコツだろう。

昔から、「飴と鞭」という言葉があるが、今では鞭は打てないものの、「しっかり叱る」ことは、「褒める」という飴と一緒に使うことで効果がある。飴だけでも、鞭だけでも上手く行かない。これは、子育て全般に言えることだと思う。

上手く学級をコントロールできないことで、焦り、更に悪い循環にはまって、鬱になった先生を何人か知っている。何とかしようと考えているのだろうが、これが小学校だから難しいのである。担任は一人で何とかしなければ、先生としての評価が下がるとして追い詰められる。目の前に、問題が山積することで、先が見えない、出来ることも出来ない状況が繰り返される。こんな時こそ、大きく視点を変えるために、外からの助言が効果的だろう。スクールカウンセラーにも相談が出来るのも良いと思う。

他にも、ゲームの問題や、不登校の問題もあるが、この時期からのゲーム中毒は、保護者の力がないと改善できないし、不登校も同様である。保護者の力、父母の協力が強化されるような支援が必要になる。

リストカットの問題も高学年になると出てくるが、これは明らかにテレビや情報の弊害だと思う。

虐待では、先生方と子どもの良好な関係性が、早期発見に役立つ。性的虐待なども高学年では起こりやすいので、要注意である。虐待を発見したら、通告義務があるが、学校が二の足を踏む場合も度々ある。躊躇せず、まずは通告してほしいものである。

最後に小学校を総括してみたい。

小学生と言う、まだまだ子どもとして、自由に過ごせるはずの時代に、目立たないように、誰かの批難を浴びないようにと、黒子の様に、じっと影を潜めた生活を続けている子がいる。その子の青年期が一体どうなるのか？考えるだけでもゾットとする。

せめて小学校までは、子どもは子どもらしく過ごさせてやりたい。その為に、学校も保護者もその他の関係者も知恵を絞りあうべきだろう。物が無い中で、人と人がコミュニケーションしながら遊びを作っていく、そんな練習を出来るのも、小学生までだろう。そこらに生えている植物、石ころ、何でも遊びの道具になるのである。木を登ったって良いではないか。木を登るには技術がいる。手足の使い方、どこに足を掛けるか、どの枝が登りやすいかなど頭と体を使える。小さい川で、横エビや小魚を捕まえるにはどうしたらよいか。昆虫を捕まえるにはどうすればよいか。子どもたちは、友達の知恵をもらったり、工夫したりして、覚えていく。都会では難しいかもしれないことも、地方に行けば体験可能だ。虫をみて、キャーキャー騒ぐ子を増産してどうするのか？昆虫が生きられる環境は、それだけ自然だということではないか？まあ、ゴキブリは除外したいが……。

授業でも、子どもたちの描いた絵を見て驚くことがある。写真を使った写生や、構図まで決められるような絵画指導では、創造性など育たない。うまく描ければよい、なんでもそつなくこなせればよいという教育ではなく、個性を伸ばす教育が発達障がいを持つ子にも、健常児にも必要だと思う。それは、決して「ゆとり教

育」という考え方を意味しない。〇×式や、選択式の問題ばかりではなく、個々人の意見を反映し、失敗も認め合う教育がもっと必要だろう。小学校で自分の意見を言えるようにしておかないと、中学高校ではもっと言えなくなるだろう。

そして、大人と子どもとの境界、先生と生徒の境界、学校と家庭との境界を今一度見なおし、はっきりさせるべきと思う。その境界を意識したうえで、保護者が学校に協力し、子どもたちの知識、人間関係、心の発達のために、知恵を絞り合う関係が出来れば、今ある学校での多くの問題は解決できるのではないか。

今回は中学生について書いてみたい。

我流子育て支援論

(7)

～ 中学生 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

中学生は、小学生よりさらに扱いの難しい時期であり、実際にどう扱ってよいのか分からないという相談も多い。特に中学校2年生というのは、中だるみでもあり、且つ学校内でも上級生と下級生の間にあって、まるで中間子の様に、自分を主張したいのか、あれこれ問題行動を起こすこともある。

思春期の過ごし方としては、基本的には、親子の間に少しずつ距離ができるというのがベストなのだが、少子化と保護者自身の精神的自立の未熟さが影響して、距離感が上手くつかめないことから起こっていると思われる問題が多い。

一般的に、小学校までは、保護者の言いなりになって、お利口さんだった子どもたちも、小学校高学年くらいから、大人への反発を持ち始め、それが激しくなるのが中学である。「うざい」「くそばばあ」などと言った、保護者としては聞き

たくない言葉を聞くようになる。

当然、保護者はムカッとして、「親に向かってなんだその口のきき方は！」とつい怒鳴ってしまうこともあるだろう。しかし、そういう言葉を吐ける子どもは、とても健常で力があると言える。翻訳すれば、「もう赤ちゃんじゃないんだから、うるさく言わないでくれ」「少しほっておいてくれ」ということなのだ。そうとわかれば、保護者も「はいはい」と受け流す事が出来る。「うざい」とか言いながらも、まだ揺れ動く思春期は、突っ張ったり、甘えたりを繰り返す。保護者は大きな生簀で放し飼いをするつもりで、子どもの揺らぎに寄り添っていればよい。

ところが、保護者の支配が強力だったり、子離れに対し余りにも不安が強い場合は、子どもの方が拒否のサインを出せないか、あるいは保護者が子どものサインを無視してしまう。結果として保護者に一切逆ら

わない子や、もう中学生なのに、保護者が、時間割を揃える、忘れ物を届けるなどから始まり、極端なケースでは着替えを手伝う、食事を食べさせる、頭を洗ってやる、一緒に寝るなど。「お殿様・お姫様か！」と突っ込みたくなるような状況の子どもを作る。

こういう状況が続くと、子どもは自分の考えを表出したり、自分なりの行動をしようという意欲が無くなっていく。無気力で大人しい子どもということで、不登校になっているケースに、このタイプが混ざっている。ただ、登校していると大した問題にならず、見過ごされるが、自立について考えたら大変大きな問題になるし、高校に行ってから不登校になる事も多い。

さて、中学生で相談にあがることは、不登校、非行（家出、深夜徘徊、万引き、不純異性交遊、援助交際などの虞犯行為から強盗、暴行傷害などの触法行為まで）、リストカットや摂食障害などの神経症圏の問題行動、親子関係、いじめ、友人関係、発達障がいや精神障害などが主だと思ふ。

ここで、個々の問題について考えてみたい。

<不登校>

不登校は小学生よりも中学生が圧倒的に多く、問題となる。これ程多くの子どもが不登校になるのには、幾つか要因があると思う。

第一に、「不登校」という言葉が大手を振って歩くようになったこと。つまり、「不登校」が世間一般に広まり、子どもたちが「不登校をしてもよい」という感覚を持っていることがある。中学校では、

クラスに一人や二人は不登校が居てもおかしくない時代なので、自分も学校が辛かったら休んでもよいと思っても不思議はない。「耐える」という言葉は殆ど死語に近いくらい、我慢しない、頑張れない子が増えた。

集団に居れば、嫌なことは日常茶飯事。それが当たり前だが、過保護に育った子どもたちは、嫌なことからは逃げる癖を付けている。

勉強が嫌、先生が嫌い、友達が嫌なことを言うから、ちょっとしたからかいやいじめがあるからと、当然のこのように不登校になる。極端な場合は、体育が嫌だからと体育のある日は休むとか、勉強は嫌だから普通の日休み、修学旅行などのイベントは平気で参加するなどといった、最近増えている「ニュータイプ」と呼ばれる選択的不登校もある。

こういうケースでは、父母の協力の下、適応指導教室もうまく活用しながら、ストレス耐性を付け、得意な科目からでも入れるようにして行く。支援者としては、甘くなりがちな父母への助言が第一になるだろう。「可哀そう」という気持ちを切り替え、「子どものために心を鬼に」してもらえない。

第二に、小学校と同様に、家族状況の不安定さを代弁する形での不登校がある。

離婚の危機、嫁姑問題、保護者や兄弟の病気（精神疾患や人格障害）、保護者の再婚の問題、保護者の恋人との関係性の問題、経済状況（リストラ）等々の家族の問題がある時に、安心して学校に通える子は学校での人間関係をしっかり築ける子に限られるだろう。

基本的には、保護者との関係より、同

年代の人間関係に移行するのがこの思春期の時期なので、上手く友人関係ができてきている子は強い。しかし、心の中に大きな波風が立っている状態で、尚且つ、学校にも居場所が無い子どもは、ひたすら引きこもるしかない。自分が問題行動を起こすことで家族の修復を無意識に試みている場合は、問題解決は中々難しい。

一つ事例をあげよう。A子は中学2年生だが、母親は再婚で、養父との関係が悪く、酷い喧嘩が続く中、母親も情緒不安定になり、A子に辛く当たるようになった。その結果、A子は不登校になっていった。相談を続けても、A子は中々登校できず、適応指導教室につないでも、母親の協力が少なく、安定しない。こういうケースでは、焦らず、一步ずつ、多少後退することがあっても、根気よく関係を繋いでいくことしかない。まだまだ時間がかかりそうである。

子どもが中学生になると、夫の悪口を言い続ける母親が増える。子どもにとっては、父親も母親も血の繋がった親であるということを、忘れてしまう。これは父母と子どもたちとの境界侵犯の問題である。支援者としては、子どもに夫婦の問題や嫁姑の問題をおろさない様にと伝えねばならない。

そして第三が、冒頭で触れたような内向的性格と言語表現の稚拙さの問題がある。

力の弱い、外に吐き出す事が出来ない子ども達は、ちょっとした人間関係の躓きをきっかけに、不登校を始める。理由のはっきりしない不登校では、このタイプが殆どではないかと思う。このタイプ

では、自分の気持ちを少しずつでも語れるようにすること、保護者に反発してはいけないと思っているようなら、親子関係を調整しつつ、反発することは悪いことではないと理解させることが必要だろう。

<非行>

中学生になると、喫煙、暴力行為、不純異性交遊、援助交際、万引き、窃盗、薬物使用、夜間徘徊や家出など、補導されたり、児童相談所のお世話になり、自立支援施設に入所するような子どもも出てくる。こういう子の殆どは家族の問題を抱えている。親子関係が悪い、家に自分の居場所がない、認められていない、貧困、保護者のアルコール問題や、DV、その他さまざまな家族葛藤を引き受けて、気持ちがすさみ、遊び仲間といる方がよほど楽しいからと、家にいつかなくなる。仲間同士で夜間徘徊、家出、窃盗、喫煙、万引きなどをしながら、日々を刹那に生きている。時には喧嘩や、親父狩り、浮浪者への暴行なども起こす。

家族全体に問題行動という意識が無い家族にも出会った。「他人の家の物も自分のもの、欲しければ盗ってこい」という教育(?)を受けているのだ。自分の保護者に、覚せい剤を勧められたり、売春を強要されたりなどという例もある。このような場合に家出をするなら、むしろ、歓迎すべき行動と言える。そんな家に行たくないと思うのは、とても健全だからだ。しかし、多くは、逃げることもなく、そこに居る。

こうした非行系の子どもたちにはどのような支援をしたら良いのだろうか？

家族の調整などは到底難しい場合が多

いが、まずは、家族の中のキーパーソンを探したり、家族間調整が可能かどうかのアセスメントを試みる。家族一人一人の話をじっくり聞いてあげることから始めるのも良いだろう。保護者自身の生い立ちにも、辛い日々があり、それを語ることで保護者が軟化する場合もある。そして、家族から子どもを離すべきかどうかの判断をしていかねばならないだろう。

どんな保護者でも、子どもにとっては血の繋がった親である。親子を切り離せばそれでよいということではない。虐待があれば当然児童相談所に通告し、子どもの保護が必要かどうかを共に検討することができるだろう。しかし、虐待がない場合は、保護者が困らなければ支援者としても中々支援に入りにくい。

非行系の場合は、大抵どこかで補導されることがきっかけになったり、保護者からの相談で介入できるが、学校だけが困っている場合は介入に至らない。それは結局、親子・家族の問題だからである。

ここで一つだけ述べておきたいことがある。

学校が、最初から「悪」というレッテルを貼って、こういう子を排斥しようとするほど、状況は悪化するということだけは気を付けておかねばならない。最近の子どもたちの様子からいえば、非行に走れる力を持っている方がむしろ健全と言えるかもしれない。

<家庭内暴力>

中学生ともなれば、体力もついてくるので、暴力が始まると、母親では太刀打ちできなくなることが多い。家庭内暴力の陰には、父親不在の問題が大きくある

と思う。単身赴任や、家を顧みない父親、或いは、存在感の薄い父親と、過保護、過干渉の母親の家庭に家庭内暴力は起きやすいと感じている。もちろんそれだけではなく、家庭内暴力の陰に精神疾患や発達障がいが見られることもある。従って我々支援者は、母親を支え、父親が力を持って子どもと対峙できる様に、何かしらの手立てを考えて行くこと、精神疾患や発達障がいとその陰にないかどうかを査定することが仕事になるだろう。家庭内暴力の子どもは、本人自身がとても苦しんでいるし、孤独であることを父母に理解して貰えないと解決は難しい。

こんな事例があった。息子の家庭内暴力を恐れた父母が家を出た。一人残された息子は、「助けて！」と窓に張り紙をし、犬と寂しく 過ごしていた。母親は時々食べ物を運んだが、父親は「折角建てた家を滅茶苦茶にした」と 腹を立てていた。そんな父母の面接で、こんな言葉が出た。「犬を救出しに行かなければならないんです！」と。息子の暴力から、犬を守らねばというのだ。筆者は「犬は息子さんにとって唯一の理解者であり支えです。息子さんが犬をどうにかすることはありません。『助けて』という言葉が一体誰に向けている言葉なのか、もう一度考えてみてください。」と伝えた。その後、母親は家に戻り、母親の話では少しずつ落ち着いてきたとのことであった。

<精神疾患や発達障がい>

我が子に精神疾患や、発達障がいがあるなどということは、どんな親でも受け入れがたいであろう。しかし、我々支援者は時により、保護者に理解させねばならない。暴力がある場合は、困っている

ことが多いので、比較的支援に入りやすい。病院受診などにつなげることも可能だ。しかし、暴力はなく、学校での集団不適応感、或いは人間関係や集団行動における問題行動については、家では限られた環境下であるため、問題行動は見られず、発達障がいや精神疾患の認識を保護者に持たせることは難しい。じっくり時間をかけて、保護者面接を繰り返し、学校での様子を見学してもらったりしながら、理解を促していく。

特に発達障がいの子どもにとって、中学卒業後の進路は大問題である。軽度の精神発達遅滞については、無理して普通高校や私立高校、或いは定時制高校などに入れる保護者も多い。しかし、何とか入った高校を中退してしまったり、普通高校を出ても、就職試験に受からなかったり、仕事が長続きしなかったり、要求される仕事が出来なかったりなど、職場不適応を起こすなどして結局働けないことも多い。また、広汎性発達障がいでは、知的には問題ないのだが、その知能構造のばらつき故に、職場不適応や人間関係の躓きで、やはり仕事が続き、引きこもりになる可能性も高い。

以前、こんな事例があった。重度の自閉症と思われる子どもが、普通学級にいた。この子には特殊な能力があり、母親の送るサインを受信できるため、定期試験なども母親がいると高得点を取れる。そのため、保護者は、子どもが実は能力があるのだが、一人では緊張して出せないだけなのだど勘違いしていた。子どもと関わってみると、言葉もオウム返ししかなく、数も一つは理解するが、二つ以上だと怪しい状況だった。板書を写すこ

とはできる。漢字や数字を書くことも出来た。しかし、理解しているとは思えなかった。そこで、保護者の前で、実験をして、子どもが、問題を理解して解いているのではないということを見せ、この能力があっても、結局は余り役に立たないことを理解して貰った。進路は特別支援学校になったが、一人しかいない我が子の障がいを受け入れるには大変な苦悩があったと思う。それでも、この子の将来を考えたら、福祉制度ののせて行かざるを得ないと考えての進路だった。

中学は3年間しかなく、子どもや保護者に変化を起こすには、時間が足りないかもしれない。それでも、義務教育の最後ということ意識し、子どもと保護者にとって最善の方向性を示していかなければならない。それが支援者の務めであろう。その後、保護者がどのような選択をするかについては、保護者に任せるしかない。

リストカットや摂食障害、自己臭などについても、問題化してくる時期でもある。漫画やドラマなどの影響もあるが、殆どが母子関係にその原因があり、母親との面談が必須になる。精神障がいも含め、必要に応じ、医療機関に繋いでいかねばならない。地域の医療機関についての情報、SST訓練の場等、様々な資源について情報を集めておくことも支援者の仕事となる。

<いじめ・人間関係>

いじめと人間関係の問題は、小中高あるいは大人の世界でも共通の問題であろう。全般的に幼く、人とのコミュニケーション能力が低く、一度崩れた人間関係は修復不可能とってしまう子どもたちに、人間関係というものはずっとしなや

かなものであると伝えたり、自分と他人との違いを理解し、受け入れることの大切さから伝えて行かねばならない。発達障がいがあるがなかろうが、人それぞれなのだという、いじめることで自分のフラストレーションを解消するのは間違っただけであるという理解させることが、我々支援者の仕事だろう。

いじめ被害で自殺は最も悲惨な例である。「いじめられて居る事を保護者に話せない」、「心配を掛けたくない」、「格好悪い」など、いじめを受けている子どもの多くがそんなことを言う。保護者に助けを求められないとしたら、誰にも相談できなくて孤立したら、「死」という、最悪の逃げを選択してしまう気持ちも分からなくはない。酷いいじめを受けたら、「不登校」を選択したって良いし、保護者に心配を掛けただって良いと伝えよう。しかし、一方でいじめに対する耐性も育てていかねばならない。何処に行っても、程度の差こそあれ、「いじめ」は存在するのだから。

耐性の基盤は、やはり親子関係だと思う。保護者から守られている、保護者が後ろ盾になってくれている、保護者に信頼されている、しかも、駄目な自分も受け入れてくれる、そういう基盤がしっかり子どもにあれば、頑張れるだろう。その基盤をどう作っていくか、中学生までに作られていないとしたら、どうすれば良いのか？そこが大きな問題となるだろう。修復できる状況であれば、修復に全力を尽くすが、不可能であれば、代理の人間関係を用意して、そこで強化していくしかないだろう。

<携帯電話やパソコンの問題>

中学生の生活は、小学校とは大きく異なる。都会では、小学校から塾に通っているだろうが、地方では、中学校から塾に通う方が多い。

塾だけではなく、部活動で、帰宅時間が遅くなることは、小学校と異なる点であろう。保護者が送り迎えすることもあるが、子どもだけで動いている家も多い。そういう家では、子どもに携帯電話を持たせている。

中学生の携帯電話所持については、賛否両論があるようだ。都会では持たせてもよいと思っている家庭が多いようだが、筆者としては賛成できない。持たせるのなら、パソコンも携帯電話も、その扱いについて、十分に家族で話し合いがなされ、「自室に置かない」、「夜は10時以降使用禁止」、「保護機能の活用」など、ルール設定をすべきだ。そして、ルールを破ったら、直ぐに保護者が契約を解除したり、取り上げたりという措置をとれなければならない。

問題のある家庭では、保護者にその力がない場合が多い。その結果、夜中にメールをしたり、PCゲームをして過ごし、昼夜逆転になっていくケースを多々見かける。支援者としては、ここでも保護者に「心を鬼にして」貰うよう説得する必要がある。

問題行動があっても、子どもが自分で考え、自律的に行動できるように、育てていくのが、学校や保護者の仕事であろう。そして、我々支援者は、そうした学校や保護者と協力して、保護者や子どもたちを支援していくべきであろう。中学生は、まだまだ未熟で、昔に比べれば幼

いということも、支援者は理解しておかねばならない。

人は信じられるとそれに応えようとする性質を持っていると思う。何度裏切られても、信じる姿勢を維持できれば、いずれ子どもは変わっていく。それは大人も同じだ。どうしようもない、酷い保護者でも、良いところ、頑張っているところを認め、信じていけば、きっと関係性を築く事が出来る。そして、「子どもの気持ちを考え、保護者が少し距離をとってあげることは、子どもの成長、自立のために必要である」と伝え、親子の間に境界がしっかり引かれるように支援を続けよう。そうすれば、思春期の子どもたちは、友人との関係を密にしていくようになるだろう。それが中学生のあるべき姿ではないだろうか。

次回は思春期後半、大人への過渡期について書こうと思う。

我流子育て支援論

(8)

～ 思春期後半・大人への過渡期 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

義務教育を終えた子どもたちは、殆どが高校に進学している。その理由を聞くと多くが、「高校くらいは出ていないと就職が無いから」とか「みんなも行くし取りあえず」という。高校を出て〇〇大学に進学し、××を勉強したいからという、将来への展望をしっかりと持った子は少ない。しかも、高校をどのように選んだかを聞くと「学力に相応しいから」、「親や教師に勧められた」が圧倒的で、その次が「どうしても行きたいと思った学校だったから」となっているようだ。女子の場合は「制服が可愛いから」という理由も加わる。

高校のスクールカウンセラーをしていると、学校によって違いがあると感じる。レベルの高い高校では、保護者もインテリで社会的にも認められているため、子どもに、「親と同程度あるいはそれ以上にならなくてはならない」という無言の（時にはあからさまな）プレッシャーをかけている

ケースに度々出会う。しかも本人自身、勉強をすることの必要性を強く感じているのに、学力がついていかないと悲劇になる。一方、レベルの低い学校では、「高校は卒業できればよい」程度に考えていて、大学や専門学校に行ければ尚良いと思っている子が一部いるものの、既に大学で行けるところは限られ、保護者の経済状況によっては、それも断念せざるを得ない子も多い。

また、それぞれの家庭の事情というのも当然あるし、それは、高校のレベルの高低に必ずしも関係はない。

高校から更に大学や専門学校に進む子や、早々に親になって行く子と、この頃から人生が大きく分かれていく。そこには家庭、家族の問題や影響が絡んでいる。10代で妊娠出産した母親の子は、やはり10代で妊娠出産することも多い。

ここで、思春期後半によく見られる問題を述べてみよう。

まずは、保護者の夫婦関係の問題である。

長くなりつつある思春期の最中に、父母の関係性が悪くなり、浮気の問題や離婚の問題、再婚の問題などが見られる。家庭基盤がしっかりと安定しない中で、思春期の心の揺らぎを抱えた子どもたちが不安定になるのは当たり前の結果であろう。しかも様々な形でそれらの問題に巻き込まれるのである。

母子家庭で、母親に彼氏ができ、その上ヒステリックに子どもに当たる事例があった。母一人子一人の中で、娘は家事のやり方が悪い、帰りが遅いとなじられ、思春期の娘の気持ちを全く理解せず、まるで子どものような振る舞いを続ける母親。可愛らしい母親に比べ、娘の容貌は普通。実父は既に再婚して家庭を築いているため、実父に頼るわけにもいかない。しかも大学で家から出たいと訴えても、受け入れてもらえない。勉強をする気が無くなり、成績はどん底まで落ちて行った。母親と口をききたくないため、部屋に閉じこもるが、そこに母親がまた入り込んできて本人の気持ちをかき乱した。「死にたい」と何度も訴え、カウンセリングでフォローしていた。良かったことは、彼女には同じような境遇の友人がいて、二人で支え合えたことだ。高校の間に、娘の方がどんどん大人になって、母親を「しょうがない人」と受け入れて行ったが、3年間、決して平和な日々では

なかった。

母子家庭、母親に男、母子関係の悪化の三拍子がそろっているケースのなんと多い事か。母親は自分の娘に対し、極めて威圧的になり、コントロールしようとする。それは、思春期の親子関係ではよく見られる現象ではあるが、コントロールしようとするほど、関係は悪化する。悪化した結果として、引きこもり系は不登校に、飛び出し系は非行になっていく。

ちょっとここで話がずれるが、最近の傾向として、全般的に非行系が減っているように思う。それだけのエネルギーが無いのである。

少年院に入っている子どもたちの数は、激減である。10年前の約半分。人口減よりもずっと大きな変化である。少年院に入るような問題を起こした方が良いと言っているわけではないが、思春期に大人に対し反抗的な態度を取り、汚く思うと思う大人の仲間入りをする事への抵抗感から必要以上に強く反発するのは、当たり前の行動であろう。しかし、思春期の反抗的態度が殆ど見られない子供によく会うようになった。そういう子どもたちが良く言う言葉に「面倒くさいから」というのがある。あれもこれも面倒くさいのである。母親に反抗したら、うるさく言われて返って面倒だから何も言わない、先生に反抗したら問題になるから何も言わない、というように、黙って過ごして行こうとする子が多くなっているのだ。一見良い子ではあるが、小さい

頃から家族の目に曝され過ぎた結果ではないかと感じる。

話を元に戻すが、最近の高校生・大学生を見ていると、全般的に女子の方が元気で、男子は大人しい雰囲気強い。草食系男子と肉食系女子というイメージである。男子はとても優しく、女性的になりつつあるように見える。一方女子は益々しっかりして、積極的で、リーダーシップをとっている。

相談場面でも、リストカッターや拒食の男子生徒が増えた。女生徒からの相談で「彼氏と別れたいが、『別れよう』と言うと『手首切って死んでやる!』」と言われる、別れられない。」と言う話も聞かれるようになった。ちょっと前なら女子のセリフだろう。「狩る」ことが無くなり、平和な現代では命の危険にさらされることもなく、闘争意欲は低下している。学力偏重や寄りば大樹の考え方が薄れ、競争意識も減った現代では、男性に強さやたくましさは余り求められないのかもしれない。女性的で優しい男性が良しとされ、男性が体毛を気にし、化粧をするようになっていたから性の逆転ともいえる現象があっても何の不思議もない。これからまた転換期があって、強くたくましい男性が良しとされる時期が来ると良いのだが、性の差異、性の特徴が段々あやふやになっている。

また、思春期の子供たちの人間関係はと言えば、とても希薄で、表面的な場合が多く、人格のぶつかり合いを避けている。自分の人格を形成する上で、他人の

人格と接していくことはとても重要である。「自分の顔を知るのは他人の顔を通してである」と言うサルトルの言葉のように、他人を通して自分を知るためにも、自分の素を出すべきだが、傷つくことを恐れる子どもたちは、素をひたすら隠す。そんなことでは人格は成長しない。

自分の素の思いや考えをぶつけることを恐れ、ひたすら「良い人」を演じる。思春期の人間関係は子どもたちが思っているほど取り返しのつかないものではなく、いくらでもやり直しがきくのだということを理解していない。他人に対する気遣いばかりにエネルギーを消耗し、全体的にエネルギーが低く、「若さ」のエネルギーが感じられないのである。先ほど述べたこととも繋がる。

さて、思春期の終了とは何か。それは大人になるという事であろう。経済的にも精神的にも自立し、社会で適応的に行動し、仲間を作り、家庭を持つなどが可能となることであろう。成人式の意味はかつては大人になるという事であったと思う。しかし、20歳を向かえる前も後も、何の変化もなく、お酒を堂々と飲めるようになった事以外は、相変わらず、いつまでも子どもっぽく、社会常識や社会性と言った、「大人として自立すること」に向けての思春期の課題を中々クリアーしない。それには、以前に述べたように、人生が長くなって慌てて大人になる必要が無くなったことも影響しているだろう。結果として、思春期の期間がどんどん長くなり、30歳を過ぎても思春期の問題をクリアーしていないケースに

多く出会う。そういう人が父親、母親になると子育てに様々な問題が起こる。支援者としては、こうしたケースに頭を悩ませることになる。だからこそ、思春期の子どもたちへの自立や人間関係、親になることについての教育に力を入れて行かねばならないと思うのである。

子ども側の問題だけではなく、保護者の問題も大きい。

大学の入学式に保護者が沢山参加するため、学生の数が多い大学では大きな会場を用意しなければならなくなった。もちろん卒業式も同様である。さらに社会人になっても、会社の入社式に両親が来たり、病欠の連絡を母親がするなど珍しくもなくなった。ちょっとしたいじめ(意地悪)が職場で起これば、母親が上司に直接文句を言いに来る事さえある。

中学期で述べたように「思春期は大きな生簀で放し飼ひ」と筆者はよく保護者に伝えているが、生簀が小さ過ぎる保護者が多い。反対に、全く囲いが無い保護者もいて、こちらは無法地帯と化す。これも困る。

生簀の囲いは基本的に、他人に迷惑をかけたり、法を犯したり、他人を傷つけたりと言う事だろう。子ども自身が失敗して痛い目を見ても、放っておく勇気が親には必要なのである。しかしその勇気がない。子離れできず、いつまでも小さな囲いの中に閉じ込めようとしている。

何時まで過保護に子ども扱いをしてい

くのか？そうやって子ども扱いをすればするほど、大人になる過程は阻害される。もし、子どもに力があれば、反抗して「うるさい！」と怒鳴ってみたり、サッサと家を出ていくこともできるが、そういう力もない。小さいころから親に気を使って、親を悲しませたくない、心配掛けたくないと言いながら、問題を抱えても解決することもなく、ただひたすら我慢したり、無かったことにしてきた子にそんな力があるわけもない。

昨年、引きこもり対策と言うことで、39歳までの対応をする部署を役所に置くようにと言う通達が出たようだが、引きこもり青年の相談でも子どもたちの力の無さ、思春期の長期化、保護者の過保護の問題を感じている。保護者が引きこもらせているのではと思う事例に出会うことも増えた。

例えば、30代の男性。大学卒業後就職したものの、数年で辞め、違う仕事についても長続きせず、結局もう10年近く自宅でぶらぶらしている。友人関係もどんどん消滅して、最近はコンビニに出かける程度とのことだった。家では家事を手伝うでもない。保護者に追い出す気持ちはあるかと尋ねると、「やっぱり追い出さないとだめですか？」と返された。追い出すも追い出さないも、筆者側が決めるようなことではないが、自立させたいと思うなら追い出す覚悟も必要ではないかと伝えた。

それから半年たって、再び相談にいらした保護者から、「アパートを借りて家を

出す覚悟を決めた」との話がきかれ、その決断を支持したが、すぐ後の言葉が、「それにしても、当分は生活費を援助してあげないとだめですよ。」であった。「いくら援助するおつもりですか？」と聞いたら「10万円くらいは・・・。」とのこと。それだけあったら、何もなくても生活できるだろう。引きこもる場所が変わるだけである。保護者にそう伝えて、「せめて半分にしましょう。」と提案したが、その後どうなったか。しかも帰り際に一言「今年の正月はお年玉をあげませんでした。」と胸を張る勢いでおっしゃった。まだまだ前途多難と思ったのを覚えている。

また、発達障害を持った引きこもり青年の就労についての相談も多いが、こちらも多難である。高等養護等を卒業した子どもは、就労支援がしっかり出来ているし、福祉制度に乗っているので比較的安心だが、普通に高校や大学を卒業しながら、発達障害故に職場不適應を起こして働けなくなったり、鬱になっている青年の支援は大変である。面談が出来れば発達障害がありそうか、鬱の症状がありそうか分るし、保護者が正確に様子を伝えてくれれば見当もつく。しかし、発達障害の診断や鬱の診断のために、精神科受診に繋ぐのに一苦労。そこをクリアしてから、障害を受容し、抱えての就労に進めるのに更に一苦労。そして、ジョブコーチを付けてもらい、適当な職場に就労させても、また人間関係でトラブルを起こすので、そこでも又苦労がある。成人であれば、障害者年金を申請したいかどうか、更に支給してもらえるかどうか

かも検討していかねばならない。

発達障害を持つ青年たちは、彼氏彼女を作りたいと思いながらも、対人面の弱さから中々積極的に関われないか、積極的すぎてストーカーまがいになり嫌われるなど、上手く行かず悩んでいる。そんな彼らや人間関係が苦手な人たちが入り込むのが、ネットの世界である。出会い系のサイトに登録し、やり取りするうちに結婚するケースも多くなった。女性の場合は、寂しさから異性との交流に執着し、妊娠してしまうケースにも出会う。しかし、メールでのやり取りは必ずしも事実だけ述べているわけではなく、ちょっと付き合っただけで、良くお互い知りもしないうちに、妊娠し、結婚に至っているケースでは、離婚になる事も多い。

こうして出会い系で知り合う青年たちを見ていると、親子関係にも問題を抱えていて、自己肯定感が低く、人格形成も不十分で、思春期が終わっていないケースも多い。そんな状態で親になっても上手くいかない事は想像に難くない。もちろん皆が皆と言うわけではない。

以前にも述べたように、基本的には人間は動物なので、子を産み育てる能力を遺伝子の中に持っている筈で、妊娠出産を通じて親になっていき、更に子育てをしながら親育ちをして行くものである。それは、子を第一に考え、自己犠牲的に子育てをして行くことで育っていくものと思う。しかし、極めて自己中心的で、自分を第一に考える親が多く、自己犠牲が我慢できず、子どもを育てる事をスト

レスに感じ、虐待を生むことまである。

頻繁な授乳が嫌だ、おむつを替えるのが気持ち悪い、吐かれるとどうして良いか分からない、泣かれるとパニックになる、夜泣きがうるさくてイライラする、寝てくれない、食べてくれない、要求がうざい、「何で」ばかり繰り返されて煩い、出来もしない癖にやりたがるのが腹が立つ、etc.

こんな訴えはすべて、子育てでは当たり前のことや、心身の発達に伴って起こってくることなので、親がドンと構えて対応したり、発達上当然のことと受け入れていけば、自然に成長し変化していく。しかし、それが出来ない親が多いために、子育て支援はどんどんきめ細かく、親切になり、その分親は我慢すること、気長に待つこと、何とかかなると思えることなどを学ぶ、「親育ち」の機会を失っているのではないか。

ネットを活用して、子育てのノウハウを学ぼうとしている若い親も多いが、ネットに書いてあることが全て我が子に当てはまるか、或いはネットに書かれている親に自分が当てはまるかなどの検討もなく、情報だけを鵜呑みにして、父親に「ネットで皆言っている」とか「ネットに書いてあった」と言い張り、喧嘩になる夫婦もいる。「皆って誰？何人？と突っ込みたくなる」とある父親が嘆いていた。子育ての悩みを先ずは父母が共有し、一緒に悩み、解決を考えることが、家族としての第一歩だと思うが、そこから躓いている事も多い。そこには父母両方の成

長度が関係していると思う。親として十分育っていない者が、子どものために我慢したり、頑張ったりできるはずもない。

思春期を終えないうちに父母になり、子育てを始めることで、周りの支援者は不安を抱く。そんな周りの不安をよそに、乱暴な子育てでも何とか育てている父母もあれば、ネグレクトになっていく父母もある。その見極めは、医師、助産師、看護師、保健師などの勘に頼るところが大きい。

我々支援者はこうした父母をいち早く見極め、必要な支援をしながら、父母を育てて行かねばならない。しかしながら、それには膨大なエネルギーが必要になる。しかも、何のプログラムもない中、やり過ぎない、程々のところで支えて行かなければ自立はあり得ない。

支援者として、依存を生まないように気を付けながら、しかも子どもの安全と健全な育ちを第一に考えねばならないのである。それは時には大きなジレンマを抱えながらの支援となる。子どもを親から引き離せばよいと言う事にもならないし、子育てをその親に任せておけば、子どもに様々な心理的影響を与え、今後の育ちに問題を生じると分かっている、目を瞑らねばならない事もあるのだ。

今まで、子どもの育ちに添って、子育て支援について論じてきたが、こうして思春期、そして、親になる世代まで見てくると、最近の子育て支援は、至れり尽くせりだと感じる。しかもお金の有る無

しが、受けられる支援に差を生んでいる。今のような不況の時代に、持つものと持たざる者の差が大きくなるのは仕方ないとしても、子育て支援としては、出来るだけ差が無いようにしたい。そのためには、お金を親にばらまくのではなく、無料の支援を増やす方に使えばよいのである。だからと言って何でも支援すればよいと言う事ではない。必要な支援を程よく準備しておくと言う事である。もちろん、利用者の査定はしっかりしなければならぬ。

最近のマスコミを見ていると、子育ては「楽しいもの」「幸せなこと」、子どもは「この上なく愛しく可愛いもの」という幻想を、若い世代に与えすぎなのではと思う。それは少子高齢化の施策として、政府が国民に植え付けた幻想なのではと思ってしまうのは筆者の思い過ごしか？その幻想故に、現実の大変さにぶつかり、「こんな筈では・・・。」と幻滅し、自信を無くし、子育て支援を必要とする親を増殖しているのではと思う。子どもは泣くし、わめくし、汚すし、何度言っても同じことを繰り返すし、反抗するし、面倒くさいし、手がかかるもので、子育ては大変なのだ、何事実を伝えないのか。子どもを産ませるための罨にはまらず、冷静に、子を持つことを検討し、準備してから産めば良いのである。そして、子育ての醍醐味は、子離れの寂しさもあるが、最終的に一人の人間を大人として自立させたときに感じる達成感であると伝えればよい。

また、性の衝動を抑える事も出来ず、

子を持つ準備のないまま、親になってしまふことは、親子双方にとって不幸なことだ。人間には理性があり、自分をコントロールする力がある筈ではなかったか。子を持つことについて、もっと慎重に、よく考えて行動するよう思春期から教育して行かねばならないと思うのである。

子育てについても理想を押し付け過ぎではないか、気を付けなければと思う。今より少し良くなれば良しとされるならともかく、ちょっと良くなればもっと上を要求される。完璧な親などどこにも存在しないのに、完璧を意識してしまう母親たち。100点満点志向の教育を受けてきた影響が、母親のゆとりの無さの原因になっていないか。また、支援者にも100%が要求されれば、支援者のストレス、疲弊も生半可なものではなくなる。親の能力、経済力、環境を考慮して、必要最低限の子育てがどの程度かという線引きを、しっかりしていく必要があるだろう。上を見れば、欲を出せば、支援にきりがなくなる。

何事も「適当、程々、好い加減」。以前も述べたように、これは筆者のモットーである。子育ても子育て支援も、「適当、程々、好い加減」でやっていけば、きっと良い子育てと子育て環境になっていくのだろうと思う。「過ぎたるは及ばざるが如し」今こそこの言葉を子育て中の保護者と子育て支援者に贈りたい。

今回は虐待について書いてみようと思う。

我流子育て支援論

(9)

～ 虐待における支援 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

虐待がクローズアップされてから、年月が経ち、殆どの対人援助職従事者はもう既に虐待に関する知識を持っていることと思う。従って今ここで虐待についてその定義だとか法律だとかについて述べるつもりは無い。

今回は、支援者として、①虐待に関するアセスメント、②虐待者・被虐待児の支援、そして、③支援者のための支援について述べたいと思う。

① 虐待に関するアセスメント

虐待予防の検討会に参加していると、このケースが虐待として児童相談所で対応しなければならないレベルか、それとも保健師や相談員サイドで見守って行けば良いレベルかのアセスメントが大事になる。余程酷いケースでは通告することに迷いもないし、結果として児童相談所や警察の介入

があるので悩まないが、微妙なケースでは悩むことが多い。

乳幼児に限らず、こどもは力も弱く、ちょっとしたはずみに大けがや時には死に至ることもあり、100%安全というアセスメントはあり得ないが、出来る限り100%に近づけなければならぬ。

その為には情報が大事である。その家族成員について原家族も含め、どれだけの情報を集められるかが鍵になる。子どもに対し酷い虐待をする可能性があるかについての情報としては、「養育者が被虐待児だった可能性はないか」、「単に不器用なだけか」、「養育者に発達障害があるのか無いのか」、「精神疾患はないか」、「望んだ妊娠出産か」、「子どもに育て辛さはないか」、「再婚家庭や片親家庭か」、「子どもの兄弟姉妹が事故死などで亡くなって

いないかどうか」、「支援者は居るのかわからないのか」などである。

「養育者が被虐待児」だった場合は、虐待の連鎖で無意識に子どもを虐待してしまう事があるので要注意である。養育者の成育歴を聞かなかで、そうした事実を把握できれば、養育者を癒す事も並行して行っていかねばならない。被虐待児だったからと言って、必ずしも虐待するわけではない。被虐待児だったことを認識している母親が、自分が子どもを虐待してしまうのではないかと怯え、子どもに対してちょっとイライラを感じただけでも自己嫌悪に陥るケースにも出会う。そんな母親には、同じような思いをしている母親同士のグループがとても効果がある。それは、共通の、言葉を超えた思いがあるからである。

「単に不器用なだけ」の養育者では、彼らの子育ては見た目とても危なっかしいが、一生懸命やっている事が殆どなので、スキルを教えていけば良い。こういう場合は虐待とは考えない。要領が悪いために、子どものおむつ替えに四苦八苦している母親などでは、どうしたら、動く子どもを上手く扱えるかのノウハウを伝えていく。

「養育者に発達障がいがある」と、上手く子育てが出来ない事が多い。ADHD系では、片づけられない・注意散漫である事で誤飲や怪我に繋がりが、虐待が疑われる事が多い。又自閉系であれば、自分たちの養育の仕方に拘りがあって、無駄にエネルギーを使い、疲れてイライラしたり、自分の理想の子どもに当てはまらない児を受

け入れられず、虐待に発展してしまう可能性もある。こういう場合は養育者の理解と子育てスキルの伝授、拘りの修正などが必要になり、長期に渡り支援していかねばなくなる。離乳食で7分粥と言えば、正確に7分にしなければと拘り、離乳食づくりに何時間もかけていることもある。殆ど一日中台所に立っていると言う母親にも出会った。そんなことをしていれば当然養育に困難を感じる。上の子がいれば更に大変になり、上の子に辛くあたってしまったたりするのである。支援者は発達障がいについての知識をしっかり持たねばならない。

「養育者に精神疾患がある」場合は、医療機関との連携が大切である。保健所などの機関とも連携し、子育て支援において医師の助言なども受けられるようにしておく事が必要になる。母親の精神疾患も増えてきているので、支援者としては精神疾患の理解も必要になる。

「望んだ妊娠出産か」については、出来ちゃった婚（授かり婚）が多い現代では、妊娠が結婚より先になることもある。前に述べたように「道具」として妊娠を使ったり、「特に子どもが好きでもないが結婚したから作った」とか、「夫が望んだから仕方なく」、「DVで出来た」等の理由の場合は、子どもへの愛着が形成しづらい事もあるので要注意になる。親になることへの準備性の問題である。親になることは、それほど簡単なことではないので、それなりの覚悟が必要である。また、妊娠に対し受け入れの悪い母親で

は、被虐待の経験者も多い。

「子どもに育て辛さ」がある場合は子どもの発達確認をしつつ、特徴のある子どもへの関わり方を、発達支援センターなどと共同して伝えていかなければならない。育て辛い子に対してはどうしても厳しくしてしまいがちで、叩いたり、行きすぎになり易く、虐待と思われる事も多い。しかし、子ども自体に育て辛さがあるとわかれば、養育者は落ち着く。

「再婚家庭や片親家庭」では、養父母と子どもとの関係や、片親である事で後ろ指をさされないようにと親が頑張りすぎて、厳しくしてしまう事もままある。また、母親が女になってしまってネグレクトになることもある。そうした可能性を考慮しながらアセスメントをして行けば良い。

「兄の兄弟姉妹に不慮の事故による死亡者が居る場合」は、養育者がやり場のない喪失感や、自責の念から、残された兄弟に対しまっすぐ向きあえず、愛着形成不全が起こる事がある。

「支援者が居ない」場合は、煮詰まり易いため、要注意になる。これは以前から孤独な子育てと言う事で問題になっていたので分り易いだろう。

他にも、「DVがある」と既に虐待と認識しなければならないし、「経済的に困っている」とか「ギャンブル依存」も要注意である。

こうした視点を持って先ずは情報を集めることに力を注ぐべきである。

養育者が地元ですっと育てていれば、小中高での様子なども何処かで情

報が入るかもしれないが、転入者では情報は極めて少なくなる。アンケートに記入した文字や健診場面での様子、服装、待合室での様子、子どもへの関わりの様子などからも、様々な情報を得られるし、それらによって、養育者の性格などもある程度掴める。この様に、今得られる情報をとにかく集める事が必要であるが、そこには個人情報保護法と言う厄介なものも立ちはだかる。子どもの命を守るためには、迅速且つ慎重に、場合によっては対決姿勢も持って臨まなければならない。覚悟を持って臨む時に、保護法が邪魔立てになると、支援者の気持ちが一気に萎える。虐待については保護法を超えるべきと思う。

そして、医療機関、都道府県（児童相談所、福祉施設、保健所等）、市町村関係機関（児童相談、母子相談、生活保護等福祉分野、健康推進分野、民生児童委員・主任児童委員、幼稚園、小中学校、教育委員会、保育所、児童館、高校、託児所、町内会、発達支援センター等々）が、「要保護児童養育支援連絡協議会」等を通じて密に、スムーズに連携を取れるようにしておくことが大前提である。

必要な情報が集められないと、正確なアセスメントは難しいし、その後の支援計画も儘ならなくなる。

この連携で度々問題になるのが、児童相談所との関係である。

法律で定められた通り、虐待を発見して通告しても、通告した側の思惑通りには動かないことがある。目の前の

子どもを何とかしてあげたいと言う支援者の気持ちとは裏腹に、児童相談所は「養育者との関係」を第一に考えて、動きが鈍いケースも見受けられる。しかも結論として「地域で見守りを」と言われてしまうことも多く、しかもその指示は、具体性に欠ける。「どこを、どの様に、何時まで見守るのか。何がどの様に起こったら地域ではなく児童相談所に戻すのか？」等の具体的指示がなく、児童相談所の受理会議で、地域不在の欠席裁判よろしく、勝手に結論が出ていて、地域に上意下達的に伝えるというやり方では関係性・信頼性に傷がつく。地域に繋ぐ時に気を使い、地域が納得のいく形で繋ぐ事が必須である。

話が逸れたが、アセスメントの仕方には、サインズ・オブ・セイフティー・プログラムや虐待アセスメント・チェックリストなどのツールも様々登場しているので、そういうものを活用するのも一つであるが、一人で考えないことが何より大事だろう。何人かで考えると、極端に心配性な人も、妙に樂觀的な人も、ほどほどの人も混ざり、アセスメントのバランスが取れると思う。そして、皆で話し合う時に、参加者全員が個々に自分のアセスメントについて話することが大切である。検討会等で全く一言も話さずに終わる人がいないようにすべきで、参加者はその意識を持つべきだろう。感性は人それぞれであり、新人や古参に限らず、感じることを、思うことを自由に話すことで気づきが増える。その気づ

きを持って検討すれば内容が豊かになるだろう。

虐待アセスメントは、最悪のシナリオを念頭に置きつつも、その家族が頑張れているところを見逃さずに、辛目の判断をしていくことかと思う。そして、予防はもちろん、虐待が起こってしまったら、出来る限り早い段階で支援に入れるようにアセスメントしていくことが大切である。

② 虐待者・被虐待児の支援

虐待の連鎖を考えた時に、虐待者の支援と被虐待児の支援はかなり手厚くしなければならない。しかし、支援をしようとしても、中々入り辛いのが虐待の特徴である。

第一に虐待者に虐待の認識が無い。ほとんどのケースで、「自分も殴られて育った。そうやって躰けられたのだから、子どもも同じように躰けて当然。」と言われてしまう。「躰でやって居る事で虐待なんかじゃない！」と言い張る。そこには、そんなことを言われること、攻撃されることへの並々ならぬ抵抗感がある。そのような時に真っ向からぶつかっても上手く行くわけがない。何故抵抗するのか？

虐待予防のための母親のグループで話を聞いていると、殆どの母親が実親との関係が薄かったり、悪かったり、或いは被虐待の経験や、学校等でのいじめの経験があって、自己評価がとても低い。何が理由であっても、自分の行動を否定されることにとても過敏で抵抗感が強いのである。子どもが自分に似ていることで虐待的対応をしてし

もう母親もいる。そこには、不幸せな、時には悲惨な子ども時代を送った自分への否定的感情が見える。その理解も無いままに、ただ養育者の行動を否定しても上手く伝わる筈がない。

地域の支援者としては、養育者や子と出来る限り良い関係を作っていかなければならない。健診の場や育児相談で子どもを叩いてしまうと聞いた時、どういう反応をするか。赤ちゃん訪問で虐待が疑われる、或いは今後虐待に発展するのではと危惧されるときにどう対応するか。そこが鍵になる。酷い虐待に発展する前に、早い段階で介入できれば、虐待者も被虐待児も大きな傷を負う前に助ける事が出来る。特に母親への支援では出来ることが多い。

対応のポイントとしては、叩いてしまう母親の気持ちに理解を示すこと、叩かれて育った母親であるなら、幼少期の母親の辛さに共感すること、叩かなくても躰ける方法があるがそれを親から学ぶ事が出来なかったという脈絡の中でお話をすることだろう。子育ての大変さを受け止め、頑張っているところを認める事。そこから始めないと関係は作れない。

相手が父親（養父、義父も含む）の場合は対応が余計に難しくなる。第一、勤務時間の関係で父親に会うのが難しい。また、暴力的な男性の場合、女性の支援者の受け入れが比較的悪いような印象がある。父親に対しては、男性支援者の方が良いかもしれない。

前述の通り、筆者は MCG など、母親支援のグループに携わっており、それはかなりの成果をあげているが、父

親支援のグループは殆ど無いし、実施しても長続きしない。やはり「子育ては母親がするもの」という考え方が世間一般にあるからだろう。最近イクメンと言う言葉も使われ、育休を男性が取るなど、男性の育児参加も増えたので、将来的には、父親支援のグループも可能になるかもしれない。

人格障害や精神障害のある養育者と対処する場合、また、発達障害のある養育者と対処する場合はどのような障害かを十分に理解することから始めないと失敗してしまう。

権力には屈するタイプ、権力に反発するタイプ、人それぞれなので、よく観察しよう。それにはやはり①でも述べたように情報を出来るだけ集めることが必要である。

さて、色々と努力して、養育者と関係が上手く持てたらどうするのか？

第一は養育者の成育歴の中での辛さを語ってもらう事だろう。トラウマを抱えている場合もある。場合によっては精神科や心療内科、或いはカウンセリングと言った支援も必要になるが、そこに繋ぐのも又ハードルが高い。一番繋ぎやすいのがカウンセリングだが、私設のカウンセリングは料金が高く、無料の所は殆ど無いため、繋ぎたくても繋げないことが多い。だからこそ、法整備によって、医療受診やカウンセリングを無料で、しかも強制的に受けられるようにすべきである。そうしたシステムの構築が急がれる。

カウンセリングや医療機関につなげられない場合は、保健師や相談員が支援を継続して行くしかないので、時間をかけて、細く長く繋がりながら、話を聞いていくことが大事になる。

養育支援訪問事業を実施している市町村もあるが、子育てに煮詰まって子どもに当たってしまう母親には大変有効であろう。訪問を重ねる中で、CSPなどの親支援プログラムを使うのも良いし、話を聞いてあげたり、育児スキルを伝えていくだけでも虐待予防になるだろう。

子育てをどれほど頑張っても誰も認めてくれない中で、煮詰まってしまう母親には、「頑張ってる」の一言の効果は絶大である。「出来て当たり前」と言われてしまっただけは、辛い子育てが嫌になる。

子育ては24時間365日休み無しなのだから、肉体的にも精神的にも大変である。それでも自分自身の育ちの中で、母親との愛着形成が出来ていれば、子どもを可愛いと思う事が出来て頑張れる。そうした基盤の無い母親にそれを求めるのは酷だろう。一つ一つ認め、褒め、自尊感情を育てていくことが大切である。

一方、被虐待児への支援であるが、こちらは何のプログラムも無いので中々大変である。最も身近で自分を守ってくれるはずの養育者からの虐待は、子どもの心にとっても深い傷を負わせるのは言うまでもない。その傷を癒し、次世代に連鎖させないために、その子に対し、生まれたての赤ちゃんから育

て直すように、変わらない愛情で受け止め、試し行動や心の荒れの表現も丸ごと受け止め、きちんと養育して行けば、子どもの傷がどれ程深くても癒されていく。もちろん、カウンセリングやEMDR・TFTなどのトラウマ処理に効果のある心理療法の活用も良い。そして大人との揺るぎ無い信頼関係を築ければ、本来親との関係性で得られるべき人間として存在することの土台を築ければ、その子はもう大丈夫と言える。

酷い虐待を受けた子でも、世代間連鎖をしていないのは、成長の過程で誰か信頼できる大人と出会えたからであろう。誰かに大事にされる経験、誰かに認められる経験、自分が存在しても良いのだと思える経験、そんなことが子どもの傷を癒し、凍った心を溶かしていく。施設職員に限らず、幼稚園の先生や保育所の保育士さん、学校の先生方など、その時その時目の前にいる大人が、その子に対し決して否定することなく、真正面から向き合い、理解し、受け止めていくことが大切であり、我々支援者に与えられた使命である。そして、成長に応じて関わる人が変わっていくので、連携していくことも必要である。我々支援者が、ずっと一生その子に関わって行けるわけではないのだから。

特に、虐待の二次障害としての発達障がいでは、どうしても否定的に対処されてしまうことが多く、それ故に更に深い傷を負わせてしまうことがあるので、要注意である。発達障がいの理解だけではなく、家族の状況をしっかり

り把握して関わっていくことが大切になる。人の話を聞けなくなってしまうほど、人への信頼を無くしてしまったら、自分が信じるものだけを信じて、誤った道に進んでしまう事だろう。何とかしてそうならないよう食い止めなければならない。

③ 支援者への支援

支援者の支援も大切である。前述のように被虐待児、虐待者の支援には、根気強く、長い時間をかけ、ジェットコースターのような感情の起伏に付き合い、尚且つ、揺らがない自分を維持し続けるだけの強さとエネルギーを持っていなければならない。そのためにはたった一人で頑張るのは無謀と言えよう。

支援者を支援するシステムも構築する必要がある。

地域の支援者を支援するのは誰か？

幼稚園や保育所、学校等では、同僚や先輩、園長や所長、校長等の管理職、保健センターや市町村であれば同僚や上司であろう。そして更に地域を支援する立場として児童相談所がある。支援者の心理的サポートをするには、専門の心理士などが居ると良いが、児童相談所はハードでもソフトでも一杯一杯で、そこまでの余力はないだろう。もっと人を配置し、虐待支援のセンターとして専門的な部署を設置することが必要ではないかと思うが、それが実現するにはまだまだ時間がかかる。その間に我々支援者が潰れないようにするために、地域は地域で関係機関が連携し、支え合う必要がある。関係機関

同士の連携の際に、またそこで守秘義務だとか、個人情報保護法だとか言っているのは、やはり上手く行かないのである。

顔の見える形での連携、個人情報保護法に縛られず、フットワークも軽く、連携に関わる誰もが自由にものを言える連携があれば、支援者が孤立し、バーンアウトすることはないだろう。

我々支援者の前に居る、虐待者と被虐待児、或いは虐待予防のために、今いるステージに応じた対応をして行くこと、そして、次の支援者に繋いで行くことが、支援として重要なポイントとなる。

この「次の支援者に繋ぐ」ということにも、多くの落とし穴が存在する。

就学前、保健師さんが一生懸命関わって、母親と良い関係を細々でも繋いでいたとしても、学校に入った途端に、保健師さんの関わりは大抵終わってしまう。そこで、家庭児童相談員や、学校のスクールカウンセラーなどに、いきなり繋がられるものでもない。繋ぐに当たっては少し時間を掛けて、一緒に面談をしばらく繰り返すなどすべきである。

繋がられる側からすれば、この間まで関わっていた人から、「今日から別の人になりましたのでよろしく」と言われたって、「はいそうですか」ということにはならないだろう。

また、支援される側が最初から話をし直さなければならないことも問題である。相談でも発達支援でもこういう事が良く起こる。この点は十分気を付けなければならない。子どもを叩いて

しまうことに、少なからず罪悪感を覚えている人や、支援されることに抵抗を感じている人に、又ーから話を聞き直していたら、「もういいわ」と言いたくなくなってしまうだろう。だからこそ、連携が大事なのである。情報をきちんと共有し、引き継ぎ、相談者（支援される人）に余計な負担を掛けないように気を付けなければならない。

それは、子ども自身についても同じ事が言える。子どもに何度も同じ話を聞いていては、返って傷口を広げ、そこに塩を塗るような事になりかねない。子どもの年齢にもよるが、子どもにはこちらから聞き出す姿勢ではなく、子どもから話し始めるのを待つという姿勢が良いだろう。

虐待支援では、子どもの目線で、子ども中心に考えるべきである。今年度より、民法および児童福祉法の改正に伴い、「子の利益のために」という言葉が重視されるようになった。児童福祉法 28 条の児童相談所の措置や民法 820 条の「親権の停止」など、法的根拠による虐待者からの子どもの分離や子どもへの対応が、以前よりほんの少しやり易くなった。

「子の利益のために」何が今大事なのか、そのために何がどうなれば良いのか、そのアセスメントをしつつ、支援内容を考え、支援者を支援する人も用意しつつ、長期に亘る継続的支援が必要なのである。

次回は発達障がいについて述べたい。

注：サインズ・オブ・セイフティー・プログラム、EMDR、CSP（コモン・センス・ペアレンティング）、TFT（思考場療法）等については、ネットでお調べください。

我流子育て支援論

(10)

～ 発達障がい ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

「発達障がい」という言葉が最初に使われるようになったのは、1961年のアメリカで、当時の大統領ケネディーによって作られた「精神遅滞に関する会議」においてである。

その後、日本で一般的に使われるようになったのは、ここ20年くらいのものであろう。

精神障がいについては、統合失調症(当時は分裂病)やうつ病など、一般的に知られていたし、知的障がい(精神発達遅滞)についても、特殊学級も社会的に受け入れられていた。しかし発達障がいと言う考え方は最近のものである。

筆者が学生時代、「自閉症」は後天的な病気として認識されており、その治療場面を見学に行った事がある。世界でも一時は母原病とまで言われていた。しかし、ここ30年ほどの間に、自閉症は発達障がいとしての地位を確立し、様々な広が

りをみせている。自閉症も高機能、中機能、低機能と別れたり、自閉症スペクトラムという言葉も含め様々な言葉が生まれた。アスペルガー症候群或いは広汎性発達障がいも同様である。

そのような中、アスペルガー症候群や広汎性発達障がいは、違う意味で有名になった。レッサーパンダ事件(広汎性発達障害)、豊川市主婦殺人事件(アスペルガー症候群)、長崎男児殺人事件(アスペルガー症候群)など、世間で何か特異な事件が起きた時に、発達障がいの診断名がマスコミで取りざたされることが増え、知名度が上がってしまったのだ。その結果、ネットで保護者が調べ、自分の子がアスペルガーではないかと疑うようになったのである。

アスペルガー症候群と子どもが診断されたことで、将来事件を起こすのではないかと相談に来る保護者もいるくらい、

犯罪と発達障がい結び付けられているように見える。しかし、発達障がい犯罪の原因になるわけではない。このことから、報道機関に対して日本発達障害ネットワークは次のような要請を出している。

1. 発達障害の診断を受けていた場合でも、本人の状況に配慮し、本人への告知をしていない場合が少なくありません。当事者自身も正しく説明を受けていない場合には、診断名を公表することは、差し控えていただくこと。
2. 事件と発達障害の因果関係が司法精神医学的に解明されていない段階においては、注釈の有無を問わず、障害名を報道することは控えていただくこと。
特に、初報では原則として、障害名に触れないこと。
3. 報道機関として、日頃から、発達障害に関する正しい情報を報道するようご尽力いただくこと。(原文転載)

こうした要請を出しても、どこまで報道機関が正しい情報報道をしてくれるかは分からない。臨床心理士会でも、子ども絡みの事件が起きた時、子どもたちへのインタビューは事件等の再体験になり、予後悪化させる可能性があることから、避けて欲しいと要望を出しているが、いまだに子どもたちに直接マイクを向け、インタビューが報道されているところを見ると、こうした要請・要望は無視されるのかもしれない。視聴率や話題性ばかりを追求する側としては、そんな要請に等応えられないのだろう。こんなことでは益々発達障がいの悪い意味での知名度が上がってしまう。

注地欠陥多動性症候群（ADHD）という言葉も一般的になり、ちょっと落ち着きがないと「うちの子 ADHD じゃないかと思って」と相談に来る保護者も増えた。刑務所や少年院に ADHD と診断された人がいると報道されると、一部であっても『皆』とか『多くが』ADHD であるかのような誤解を招く。

一方、発達障がいの状態像についての本も書店でたくさん見かけるし、ネットでも情報を得られるようになった。

ネットで流れている情報や本に載っている情報が間違っているわけではないが、アスペルガーや ADHD の症状の一部は、子ども達に多くみられる様相であるにもかかわらず、障がいを決定するとみられてしまうことに問題がある。子育て中の母親にしてみれば、「普通」の基準が分からない事が多い。そのような中、発達障がいの話を聞けば、ちょっとした様子に「発達障がいではないか」と不安になっても仕方がない。情報が多すぎることの弊害でもある。知らなければ悩まずにすむと言う事は多々ある。

そもそも、健常と障がいの線引きはどうなっているのか？

古くから知られている精神発達遅滞一つをとっても、概ね IQ70 以下（75 以下ということもある）という一応の目安はあるものの、では、71 なら精神発達遅滞ではないと言えるのだろうか？境界知能という言葉があり、71～85 までがそれにあたる。それだけの幅を設けているのには、やはり 71 であっても、80 であっても知能としては学校で勉強に付いていく上で大変なところがあるから

であろう。では86、87であれば、大丈夫かと言えば、そうとも言えないのである。

知能検査自体、子どもの体調や気分によっても違いが生じるものであり、数値に置き換えているとはいえ、血液検査結果のように割り切れるものではない。

一つの目安として検査を行っているが検査だけではなく、観察によるところも大きく、ということは、そこに人が介入する以上、人が左右するところもあると言う事である。

しかし、療育手帳の判定などは、知能検査を基準に決定して行かねばならない。手帳に該当するか否かについては一応の基準はあるものの、諸事情を勘案して決めることもある。即ちIQが70(75)以下ばかりではないと言う事になる。

最近ではアスペルガー症候群など、IQは100近くあっても、手帳該当になることもあるようだ。子どもの社会性の問題が大きくあり、IQは高くても社会には適応しにくく、生活上の様々な困難を抱えていると言う事が考慮されるからである。

つまり、ここからが健常、ここからは障がいという線引きは、はっきりとは引けないのである。だからこそ、教育現場や保育現場では、先生方や保育士、幼稚園教諭などが、苦勞するのだ。診断が出てしまえば、特別支援教育や障がい児保育など、加配やTT等の資源を使えるが、診断が無い場合は中々資源を使えないのが現状だからだ。

学校等でよく、「最近発達障がいの子どもが増えた」と言われるが本当にそうなのか？発症率があがっているのか？もちろん、発達障がいについてみる目が肥え

たし、軽度でも拾いやすくなったから増えたとも言えよう。他にも医療の発達とともに、昔であれば育たなかった子どもたちが育つ中で、障がいを持ってしまう子どもが増えたと言えるかもしれない。被虐待による発達障がいと言われるものも増えた。となると総合的には発達障がいは増えていると言えるのかもしれない。しかし彼らの生きにくさは昔より強くなっていると思う。

昔から発達障がいの子どもはいたわけで、今ほど区別されてはいなかった。小学校であれば、勉強の出来る子、出来ない子、スポーツが得意な子、不得手な子、音楽や絵が得意な子、不得手な子、色々な子が居て当たり前だった。もちろん子どもは残酷なので、下手な絵を笑ったり、吃音がある子や太っている子をからかったりということはあったが、その一方で、運動が得意な子は体育で注目され、勉強が得意な子は運動が出来なくても問題なかった。皆がそれほど豊かではなかった時代は、持ち物についてもとやかく言われることもなく、風呂に毎日入って居なくてもそれが普通だった。

しかし、今は人と違うことが受け入れられにくくなっているように見える。お風呂は毎日入る子が殆どで、2-3日に一度という家は圧倒的に少ない。毎日入らない子の場合、夏は髪の毛がべたついたりして、不潔だと言われてしまうこともある。

又、発達障がいのある子が書道の時間に筆先を友達のシャツやズボンにつけてしまうことは多々ある。白いシャツに墨をつけ、弁償させられた子を知っている。学校は汚れても良い恰好で行けば良い。

校庭で遊んだりできる服装と言えば、汚れても良い服装ではないのか？学校におしゃれをして登校する意味は何なのか？真っ白なズボンやひらひらスカートは学校という場に相応しいのだろうか？長い髪の毛を結わいていない子も多い。中には金髪に染めている子もいる。小学校では服装が自由なところが多いが、何かおかしいと思っているのは筆者だけか？こうしたことが、発達障がいを持つ子の（故意ではない）問題行動を増やしていると言えないか？

また、教室で見ていると、鉛筆や消しゴムなどの落し物がとても多い。しかも落とし主が見つからないのである。ADHDの子では落し物が多いのは仕方がない。しかし、発達障がいの無い子どもたちも、物を落とし、探そうとしない。又買えばいいと思っているようだ。授業中、鉛筆や消しゴムが落ちるのは当たり前。テストをやっているのにテスト用紙が落ちる、教科書やノートが落ちる、机の三隅にストッパー様の土手を作らないといけなのではと思うくらいである。ただ、物を落とす子どもたちが皆 ADHD ということはない。

物に拘る発達障がいの子もが、同じ鉛筆を豆粒のように短くなるまで使ったり、消しゴムのかすを集めたり、シャープペンシルの芯の空ケースを積んだりは許されないのだろうか？いつもいつも同じマリオやポケモンの絵を描いたり、車の話や飛行機の極めて専門的な話を一方的に話したり、指のささくれをむしって血だらけになっていても、いいではないか。誰に迷惑をかけるのか？強いて言え

ば長い話はちょっと迷惑かもしれないが・・・。

空気が読めない、言語でのやり取りに齟齬が生じる、そんなことが発達障がいの子どもたちを追いつめている。日本では主語が省略されることが多く、英語より分かり辛い。しかし、周囲の人間には「分からないと言う事」が分からない。「それとって」って『それ』って何？、「後は適当にやっておいて」「『適当』って？」具体的ではない指示に、子どもたちは逡巡し、自分なりの結論に従って行動し、叱責される。深読みしすぎの事も多い。

「前に言ったでしょ。なんで同じことを繰り返すの？」と言われても、「前に言われたこと」と今回の事は同じではないのである。「1を聞いて10を知れ」と言われても、「1は1」でしかなく、1と1'はイコールではない。

どんな子も受け入れられるところの広さと豊かさを大人や子ども達が持てれば、発達障がいのある子ども達は平和に集団生活を送る事が出来、保護者も安心だろう。しかし、今の社会には、人と違う事を認めない心の狭さ、貧困さがある。そのため、発達障がいを持った子ども達は昔よりも生き辛いのである。

最近高校生が、ちょっと変わった子を「ガイジ」と表現する。「障害児」という意味である。嫌な差別用語である。人と違う事がそんなに悪いことか？

過去を紐解いてみると、世の中の技術や文化の発展の陰には、多くの発達障が

い者の成果があったと思う。例えばダビンチ、アインシュタイン、エジソン、チャプリン、ピカソ、ダリ、岡本太郎、ビル・ゲイツなど。現在でも、映画俳優のトム・クルーズの学習障害は周知のことだが、他にも作家、芸術家など、診断はされていないものの発達障がい疑われる人は多い。人とは違った感覚、発想、見え方が発見や発展、芸術に寄与することは多いのだ。天才といわれた人たちは今で言えば発達障がいだったのではないか？結果を残す事が出来たために、奇異な行動があっても良しとされていただけかもしれない。そこには社会のおだやかさ、心の広さもあったと思う。

引きこもり青年の相談を受けていると、アスペルガーや高機能自閉など発達障がいの問題が度々みられる。小学校、中学校、高校と、ずっといじめにあい、しかも保護者が子どもの発達障がいに気付いていなかったために、二次障害を起こしていることもある。沢山のトラウマを抱えた青年は、鬱や強迫性障害などを発症している。その結果として自殺企図も多くみられる。3万人を超える自殺者の中には、このような青年も数多く存在すると思う。

周囲が本人の発達障がいを認識し、適切な対応をしていれば、本来素直で真面目な彼ら（ちょっと素直過ぎで真面目過ぎだが・・・）なので、二次障害を起こすことなく、真っ直ぐ育ち、得意な処を伸ばして自信を持って生きていくことができただろうと思う。人への不信感と、失った自信を回復するにはとても長い時間と膨大なエネルギーがいるのである。

我々子育て支援に関わる者たちは、子どもたちの様子をよく見て、発達障がいの有無に気付き、診断を受けるか受けないかより、まずはそうした子どもたちがいじめや虐待の被害者にならないように十二分に気を配らねばならないと思う。特にいじめでは、表情に出さなかったり、加害者が「冗談だよ」と言ったらそれで納得してしまうところがあるため、要注意である。

筆者は子どもたちがいじめについての講演をするとき、ドラえもんの話を出す。

ドラえもんは本来は黄色の猫型ロボットで、量産型なのでどれも同じ形であった。しかし、ネズミに耳をかじられ、耳が無くなった自分の姿を見て色は真っ青に変わり、猫型とは思えない形のロボットになったのである。（最近ドラえもんが青い理由についての話が変わったようだがそれについてはここでは述べない。）しかも、ドラミちゃんとは同じオイルを使っている兄妹で、古いオイルだったために上澄みの薄い部分と下の方に養分の溜まった濃い部分が出来、上澄みを使ったのがドラえもん、下の濃い部分を使ったのがドラミちゃんだったため、ドラえもんは妹より出来の悪いロボットになったのだ。

もしドラえもんがドラミちゃんと同じ黄色の猫型ロボットで、優秀だったら、そしてのび太君が勉強のできる、出木杉君のような子だったら、ドラえもんの話は成り立たない。

人と違う自分、勉強は出来ないが、綾取りが得意で心の優しいのび太君、胡麻

すりで嫌味で調子の良いお金持ちのスネ夫君、乱暴で音痴で意地悪なジャイアン君、そんな子どもたちの組み合わせが、学校の日常を描いている。生みの親の藤子不二雄両氏が意図したことが何かは別としても、ドラえもんの話は、子どもたちには伝わりやすい。色々な子が居るから、力を合わせた時にバランスよく纏まる。みんながみんな同じであれば、ただのロボットで、個性も何もないし、識別も出来ない。どんな人も認め、受け入れられる心の広い人間になってほしい。そんなメッセージを込めて、講演をしている。

中高生向けでは、枠組みの話をする。人それぞれが枠組みを持っていて、その枠組みを通して物事や言葉を理解しており、枠組みが小さいと、自分の枠組みに一致しない内容を受け入れられないと言う話をする。例えば「『夏の花』と言えは？」と質問すると、殆どの子どもたちが「ひまわり」と答える。しかし、ひまわりは必ずしも夏の花ではない。アラビア半島など砂漠の国では冬に花が咲く。そんなことを話すと、子どもたちはびっくりする。また、ひまわり以外の花を思い浮かべる子どもも何人かいるので、その様子を見て、「人それぞれ」に改めて気付くのである。つまり、どんな人も受け入れられる、大きな枠組みを持つこと、発達障がいのある子どもたちは皆とは違うが、そういう子どもがいても良いのだと言う事に気付いてもらいたくて枠組みの話をしているのである。

「鉄は熱いうちに打て」ということわ

ざのように、子どものうちから、他人をありのまま認め、自分をありのまま認められる子どもに育てていけば、発達障がいの問題は今のよう大きな問題にはならないだろう。

親への関わりも同じである。親が自分の子を自分の枠組みでがんじがらめにしているのは、子どもは自尊感情を育てられない。特に発達障がいの子どもでは親の奴隷となり下がるか、攻撃的になるかのどちらかになるだろう。我が子をありのまま受け止められる親にして行ければ、不幸な結果にはならないだろう。

知識を詰めただけの、子どもばかりを増産しても日本の未来はない。当たり前と思うようなことにも、「何故」「どうして」「不思議」と思う事、「こうしたらどうなる？」「あんなやり方はどうか？」そうした発想の豊かさは、今の時代発達障がいのある子どもにしか無いのかも思ってしまうほど、最近の子どもたちは教科書通りだ。

融通が利かないという面は「実直さ」に、集団に馴染まないところは「発想の豊かさ」に、言語でのやり取りの難しさは「視覚的情報によるやり取りの得意さ」に変換して行こう。

発達障がいのある子、発達障がい疑われる子に対しては、悪い所を探して治そうとするのではなく、良いところを伸ばす支援をして、自信を無くさないように、信頼できる人間関係を作って行ってほしい。

そして、世の中が、物質的にではなく

精神的な豊かさに溢れ、こうした子どもたちも、苦勞はするが全うな仕事に就けるようになればと強く望む。日本の伝統的な徒弟制度、職人の世界は、むしろこういう子どもたちにとっては分かりやすく、馴染みやすいものでもある。発展途上国とされていた国々がどんどん先進国の仲間入りをしている今、日本の伝統を守り、職人技を復活させていく良い機会ではないだろうか。後継者がいないと嘆いている職人も多々いると聞く。そこに、発達障がいの子どものたちの生きる道が一つあるのではと思う。

今回は、ゲームやネットについて書いてみようと思う。

河岸 由里子

かうんせりんぐるうむ かかし

我流子育て支援論

～メディアの問題～

子育て支援に関わっている人なら誰もが、子ども達の社会に蔓延しているゲームやネットの問題に頭を悩ませていることと思う。今までにも各回の所々でゲームやネットの問題について述べてきたが、ここでまとめてみたいと思う。

小学生では多くの子がニンテンドーDSやPSPを持ち歩き、公園などで通信しながら遊んでいるし、中高生では、携帯電話、PSPやパソコンのネットゲームにはまり、夜中ずっとゲームをしていて、朝起きられず、不登校になっているケースも多い。

筆者もゲームをするので、ゲームの楽しさはわかる。一度始めたら、あっという間に時間が経つ。そのくらい、のめりこみやすく、興味を引き付けるように作られている。大人でも問題になるくらいのもなのだから、自分自身のコントロールも未熟な子ども達が、面白いゲームを短い時間で切り上げられるはずもない。如何にゲームをさせないようにするか、ゲームとの戦いはそれぞれ大変である。

保護者にネット環境を切って欲しいと頼んでも、中々すんなりとはいかない。大抵は「そんなことをしたら可哀そう」とか、大きい子では「暴れるから」と抵抗される。そこは、じっくりと、長い目でみて考えてもらえるよう、説得を続ける。

小さい子では、ゲーム機本体を隠したところ、見つけられたと言う話も聞く。家の中に隠しても、大抵は見つけ

られてしまうものだ。また、ゲーム機を母親が持って出たら、子どもがパジャマのまま裸足で追いかけてきたとの話もあった。ゲーム機を持っていかれることにそれ程の抵抗を見せるとしたら、依存の状態と言えよう。

中学生以降では、パソコンの接続コードやモデム本体などを持って行ってもらうが、お金を持っていると新しいものを買ってきてしまうので、インターネットの契約自体を切ってもらう事もある。

「暴れるから」と言われると、支援者としても中々お願いし辛い、「殴ってくるなら警察を呼ぶ」くらいの勢いが必要である。保護者が覚悟を決めねばならない程の問題なのである。こうした努力の結果、ゲームやパソコンが無くて平気になって、目つきも態度も随分と穏やかになった子を何人も見てきた。

ゲームやパソコンを与える上でしっかりルールを決める事、そして、ルールを守れない場合は、使わせないと言う事をはっきりと示し、守らせる力を保護者が持っていなければならない。そこには普段からの親子関係もしっかり反映されるので、要注意である。我々支援者は親子関係を見据えて、保護者が何をすべきか考えねばならない。親子関係が悪いのに、ゲームのことでさらに揉めさせてしまうわけにもいかないが、関係を維持したいからと子どもの言いなりになってしまう保護者には、心を鬼にしてもらわなければならないだろう。

子どもの問題だけではなく、保護者側にもゲームやパソコンの問題はある。

乳幼児検診場で保健師が見かけるのは、携帯電話に夢中で、子どもが何をしているか全く見ていない保護者。メールを打ったり読んだり、或いはゲームをしていたりする。また、子どものお守りにスマートフォンを与えて遊ばせている保護者も見かける。幼児がスマートフォンの画面をサクサクと操作して、自分の好きな画像やゲームを出して楽しんでいる様子を見て、「こういう機械の操作は簡単に覚えちゃうんです〜♪」と嬉しそうに語る。妊婦健診でもおなかの子に携帯電話等から音楽を聞かせている姿もある。

赤ちゃんに授乳しながら、母親がテレビや携帯をいじって居れば、赤ちゃんが母親の顔を一生懸命見つめていても気づかない。何か声を出して、まるで語りかけるような様子を見せても気づかない。これが繰り返されれば、赤ちゃんは母親の顔を見たり、母親に向かって声を出すと言う行動を控えてしまうだろう。

また、1歳半くらいの子どもたちは、とても興味が広がり、行動力が高まるから、保護者が携帯メールやテレビを見ていたり、ゲームをしていると邪魔をするだろう。そうすると保護者は怒鳴ったり酷い時は叩いたりする。子どもはじっとしていることを強要され、動き回れば罰を与えられ、じっとするためにDVD漬けにされる場合もある。こうした子どもを外遊びに連れて行く

と、のびのびと遊び、帰りがらなくなる。そこでまた保護者から詰られる。この繰り返しで、子どもは外遊びも積極的に行かなくなるだろうし、というより、保護者が連れ出さなくなり、結果として更にゲームやDVD 漬けになって行く。

こうして幼少期からスマートフォンやパソコンで子ども用のゲームに慣れ親しんでいる子どもが作られている。パソコンゲームも幼児期の子ども用の知育ゲームなるものさえ作られている時代である。保護者はこれ幸いとそういうものを買って与える。子どもの“知育”と言う名のもと、堂々とパソコンやゲームにのめりこませているのである。

小学校ではパソコンの授業があるので、パソコンに慣らしておこうという保護者の思いもあるだろうし、保護者が使っているのが当然のことのように子どもに使わせている例もある。しかし、パソコン画面に見入っている時間が長ければ、目にも身体にも良いわけがない。最近目は保護するために画面にフィルターを付けている人もいるようだ。

筆者が子どもころ、テレビ画面が目が悪いからと画面に緑色のプラスチック製のフィルター板を付けていたのを思い出す。効果があったのか無かったのか分からないが、まあ、その時代のものよりは効果が実証されているだろう。

フィルターを付けてまでも、パソコ

ンを見させたいと思うことが本当に子どもたちのためになるのだろうか？視力の問題だけではなく、人と目を合わせて話すことへの不安も生む。画面ばかり見ている子どもにとって、幾ら画面が実物に近かったり、或いは実写であっても、生身の人間とは違う。

ニンテンドーDS やこうしたパソコンゲームを幼少期から使っていれば、小学校に入るところにはゲーム中毒になっている子も見かける。背中が丸まり、顎が前に出た姿勢の子どもたち。ゲームはリセットできるが、現実の行動はリセットできないことに苛立ち、誰かのせいする様子も見られる。コミュニケーションが苦手で、同年代との関係性が育たないため、猶更ゲームにのめりこむ。悪循環である。

パソコンやゲーム、テレビの弊害はまだまだある。

テレビよりはパソコンの方がやり取りできると思うが、所詮プログラムされたもので、子どもの自由な発想や創造力を育てることができるのか疑問に思う。様々な学者がプログラムを考えているのだろうが、発見や発展の元になっている発想は、もっと奇抜で自由な物で、プログラムされたものから生まれるものではないと思うのだ。

テレビがデジタル化されたお蔭で、テレビの台数が減った家庭もあるようだが、ゲーム用やビデオ用に別のテレビがある家庭も多いし、子ども用と大人用と分けている家庭も多い。そうなると、昔のように、テレビ番組一つで

揉めることがない。どうやって上手く自分が見たいものを見られるようにするかを画策することは、例え兄弟間の事といえども、頭を使う。相手の気持ちを理解し、言葉巧みに自分の思い通りの話にもっていかねばならない。とても高いスキルである。そうしたスキルを身に着けられない状況にあるのだ。

父親が帰って来れば誰もが黙ってテレビ番組の選択権を父親に委ね、小さな事とは言え一家の主と言う意識が自然にできていた時代とは異なり、近頃では、むしろ父親が別の部屋に追いやられているケースが多いくらいである。

テレビをみたり、ゲームをする時に、兄弟がいれば必然的に取り合いと言う揉め事が起こるが、これは前述のように折衝スキルを身に付ける訓練になる。しかし、揉め事を嫌う保護者は、兄弟が揉めずに済むようにとそれぞれが別々のもので遊べるようにしてしまう。DS は、保護者も含め各自1台持っているという家族も多い。

ただでさえ最近の世の中は、さほどコミュニケーションスキルが無くても、生活に支障が無い事が多いのだから、せめて幼少期から、テレビ番組の取り合いで喧嘩になるとか、おかずの取り合いで揉めるとかあっても良いのではと思うのだが、そうはいかないようだ。

更に、兄弟を公平に扱うと言う弊害が、兄が兄らしく扱われないという現象をも生んでいる。弟や妹が兄の名を呼び捨てにしているも平気なだけでなく、物も公平に与えられる。これでは揉めるはずもない。(あまりにも弟や妹

が兄や姉を馬鹿にしている場合に、筆者は保護者に、「ご飯をよそう時には、長子からとか、兄と弟でおかずの量に差をつけるなど、兄弟間の差をあえてつけてください。」とお願いすることがある。もちろん反対に「兄のくせに」と長子であることを言いすぎてつぶす事例もあるが・・・)

そして、揉めないことを善しとされると、揉めることにイライラする保護者が増える。

子どもは揉めるのが大事だと思っているのは筆者だけか？揉めたり喧嘩したりしても、仲直りが出来るのだと言う事をしっかり小さいうちに学んでいけば、思い通りにならないことに腹を立て、嫌な奴、邪魔な奴は排斥し、消してしまえと言うような、ゲーム感覚の問題行動、いじめや殺人が起こる確率は減るのではと思うのである。

さらに、子どもたちが視覚優位で、聴覚による認知力が比較的落ちているような気がするが、これもメディアの発達の影響ではないだろうか？

近年、ラジオを聴く人が減った。ラジオは想像力を膨らませる事が出来る。車ではラジオや MD・CD が普通だろうが、テレビ機能も備えたナビが搭載され、運転者はともかく、同乗者はテレビを楽しむこともできるようになっている。

本も、IPADなどで、読めるようになっているので少しは本好きを増やせるのかもしれないが、子どもたちに聞くと、本と言えば漫画と言う子も少なくない。学校では読書タイムを設けて、

子どもたちに読書をさせているし、読み聞かせなども積極的に取り入れている。こういう活動は子どもたちの情操教育にはとても効果があるだろう。文章から、場面を想像し、展開を自分の頭で再現していくこと、その時こどもは脳の様々な部位を使っている。視覚的に与えられるばかりの、テレビ情報やネット情報とは全く違うのだ。

また、テレビ報道も気になる。教師の権威を失墜させたのも、政治に対する信頼を無くさせたのも、将来に対する夢や希望を持たせにくくしているのも、テレビのせいと言っても過言ではないと思う。

一人の教師が何か問題を起こせば、朝から晩まで教師の問題を繰り返し報道し、まるで教師全体が悪いかのような錯覚を覚えさせる。犯罪にしても、自殺報道にしても、事細かに報道し、大人だけではなく、子どもたちも見ってしまうと言う事を考慮していない。いじめ自殺があれば、子どもたちに平気でマイクを向ける。政治家は、国会答弁で平然と野次を飛ばす。学校教育では、「人が話しているときは静かに聴きましょう」と教えているのにである。大人の政治家が人の話を聴かず、批難、罵倒する姿をテレビで見せていて、子どもたちによい教育が出来るのか？

大人の世界と子どもの世界の境界が曖昧な中で、テレビ報道やネット情報は、嘘も本当も絢交ぜに、これでもかと言うほどしつこく、声を大にして放

送している。子どもたちの現実検討識にどれだけ影響するか分からない。正しいものを正しいと、善悪の区別を覚える時期に、わけのわからない報道に毒されて、善悪の判断さえ曖昧になってしまっている。

バラエティーなどで目にするいじめの様なショーも、面白おかしく報道されていれば、子どもたちは自分たちも楽しそうだからやってみようとなって仕方がない。その結果どれだけ友達が傷つくかには思い至れないだろう。テレビでは堂々と放送され、誰もが面白がっているのだから。

報道統制されるような世界になってほしいと言う事ではないが、もう少し、報道する側が子どもへの影響を考えて、報道内容に対し、18禁のように、年齢制限を設けても良いのではないだろうか？そして、保護者がそれを管理監督出来るようにしなければいけないのではないだろうか？電波を止める事が出来ない以上難しいことは分かるが、認識装置がこれだけ発展している現代なら、子どもの顔認識、登録内容などによってみられるテレビやパソコン操作など、制限されるように作る事が出来るのではと思う。

こうした、大人の情報や娯楽に、無防備にさらされている子どもたち。本来なら、思春期に少しずつ、大人の世界に気付き、ずるさや悪さを知るべきなのに、幼児期から大人の世界の出来事に巻き込まれている。これでは、子どもたちが「大人になりたい」と思う

はずがない。どれだけ子どもの世界に、大人の世界を入れ込むのか？

以前こんなことがあった。小学校低学年の男児が女児に対し性的ないたずらをした。単なる興味本位ととるには問題があった。どう考えても、加害児童には今の時期に得なくて良い情報が入っていたとしか思えないのである。

「子ども部屋にフィルタリングを掛けずにパソコンを置くことは、子ども部屋に20人のやくざと5万冊のエロ本を放り込むこと」とおっしゃった方がいらした。

子どもだけが使うパソコンにはフィルターを掛けている家が殆どだとは思いますが、大人用と子供用を分けているから安心とは言えない。子どもたちはロックを案外簡単に外している。暗証を覚えられないからと、誕生日にしたり、書き留めておいたりする家が多いからである。

ロック外しで思い出したが、こんな事件もあった。小学校高学年の女児が、父親の携帯のロックを外し、浮気の証拠となるメールや、卑猥な写真を見てしまったのである。この子どもはショックのあまり、父親にもものすごい嫌悪感を抱いた。当然の事だろう。子どもには見られないと思っていたのだけれうが、甘いのである。

このように、子どもたちの社会には、ネットやPCがすっかり入り込んでいく。

ニコニコ動画など、子どもたちに人

気のサイトを我々大人は見てチェックしているだろうか？パソコンのオンラインゲームを、チェックしているだろうか？子どもたちがどんなものを見ているか、確認しているだろうか？

携帯サイトは、学校裏サイトや中傷メール、チェインメールなど等、問題だらけである。最近でこそ、ネットパトロールなどが盛んになってきているが、ネットを使った誹謗中傷はあっという間に広がり、酷い目にあった子どもたちも多々いた。

中学生くらいになると、携帯ネットで知り合った者同士が付き合いを始めることもある。その中で、互いの性器を写メ（カメラ付き携帯電話で撮影した画像を添付したメール）で送りあったりする。保護者は、そんな写真を撮っていることなど考えもしない。

携帯サイトやPCサイトの危険性についてのDVDも作られ、子ども達が学ぶ機会をあえて設けている学校もあるが、後手に回っているので、この効果が出るには、まだ時間がかかるだろう。

与えられる膨大な情報から、取捨選択して必要かつ有益な情報を得るための教育も大事だが、それ以前に、子どもの場合は保護者が規制をかける必要があると思っている。休みの日は一日20時間近くもゲームをしている子から、ゲームを取り上げ、違う遊びや会話、読書などを楽しむようにしたところ、キレやすさが改善され、穏やかになった子供を何人も見ている。

人によっては、ネットやゲームで他

人とつながっている場合は、そこが唯一の外界との接点であるから、切らないようにという人もいる。確かにそういう見方はあるだろうが、筆者としては大人がコントロールできない状態を与えておくのは

反対である。中高生ともなれば大人のコントロールは及ばなくなるので、小さいうちが大事だろう。ゲーム代もネット代も、保護者が出しているのなら、それを切る権利は当然保護者にあるが、切れない人のなんと多いことか。

では、今、我々支援者は一体何をすればよいのか？

子どもたちには無限の想像力・創造力がある。玩具は殆どいらない。子ども達は、身体を使い、言葉を使い、目の前にあるものを使い、人を使って、様々な遊びを展開していくことができる。我々はそれを見守ったり、相手をしてあげるだけでよいと保護者に伝えよう。

また、最近の子どもの絵が稚拙なことから、もっともっと絵を描かせることも必要だと思う。その際、自由に描かせることが大切である。テレビも、ゲームも、玩具も減らし、保護者や兄弟、友達など、生身の人と向き合っ、一緒に遊びを創っていけるよう、助言していくべきではないか。

子ども部屋にテレビやパソコン、ゲームなどを置かない、食事の時はテレビを消す、つけっぱなしはやめる等、我々支援者が一生懸命伝えても、「食事中父親がテレビを見るのでそれは無

理」という家もある。保護者が正しい見本を見せることで、子どもは正しい行動を学ぶ。父親も食事の時だけは、テレビを我慢すべきだろう。

保護者がゲームばかりしているという家もある。テレビばかり見ている保護者もいる。子どもたちの行動修正ばかり考える前に、今一度大人の行動を見直さねばならない。それが我々支援者の仕事だと思う。

携帯ゲーム、パソコンゲームといったゲームの問題、ネットやテレビその他による情報の扱いの問題など、子どもを取り巻くメディアの問題は大きい。最近メディア・リテラシーという言葉が良く聞かれるようになった。メディアは使い方で、毒にも薬にもなるのである。子どもたちのために、大人である保護者がメディアを管理できるよう、支援者として見守り、助言して行かねばならない。

かつてパスカルは「人間は考える葦である」と言った。人間とは孤独で弱い生き物だが、考える事が出来ることは偉大であり、尊厳があるという意味とされている。それなのに、「考えること」が苦手になり、与えられる情報のみで防御し、多すぎる情報に振り回され、臨機応変さを失いつつある人たちの中で、そして更に溢れる情報の中で育つ子どもたちを、今のうちに何とかしないと、この国に未来はないのではとさえ思うのである。

次回、最終回として、境界について思う事をまとめてみたいと思う。



境界あれこれ

5

～ しつけと虐待の境界 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

虐待については、かなり認知されるようになってきた。その分、母親たちは、自分の子育てが正しいのか正しくないのか、叱り方が虐待に当たるのではないかと、戦々恐々とし始めている。

子どもが大きな声で泣いたり、母親がつい大きな声で叱ったりすると、虐待通告されるのではと心配され、真夏の暑い中、窓を閉め切っている母親も多くなった。

一体虐待とはどういうものか、何処までが躰けの範囲で何処からが虐待なのか、改めて考えてみようと思う。

<虐待の定義>

児童虐待には大きく分けて4つの分類がある。これらは単独ではなく、重複して現れることもある。

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第1項）

具体的には、暴力等により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をいう。殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物を飲ませる、食事を与えない、冬戸外にしめだす、一室に拘束する、タバコの火やアイロンを押し付ける等の行為を言う。

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第2項）

具体的には、性的暴行や児童に対するわいせつな行為をいう。子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要・示唆など。性器や性交を見せる。ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する。

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第3項）

具体的には、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもへの安全への配慮がなされていない行為を言う。

保護の怠慢、拒否、放置により、子どもの健康状態や安全を損なう行為。子どもの健康・安全への配慮を怠っている。子どもにとって必要な情緒的要求にこたえていない。食事、衣服、住居などが

極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。子どもを遺棄する。適切な衣食住の世話をせず放置する。病気なのに医者に見せない。

乳幼児を残したままたびたび外出する。乳幼児を車の中に放置する。家に閉じ込める。学校に登校させない。など。

心理的虐待

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第4項）

具体的には、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと、ひどい言葉、極端な無視、拒否的な態度などにより、子どもに心理的な傷を負わせる行為を言う。行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。言葉による脅かし、脅迫など。「死ね」「消えろ」など子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。子どもの自尊心を傷つけるような言動など。他の兄弟と著しく差別的な扱いをする。

DVなどを子どもの目の前で見せ、苦痛を与えてしまう行為も心理的虐待となる。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？
配偶者や親密な関係のパートナーからの暴力を言い、殴る蹴るなどの「身体的暴力」や、怒鳴ったり侮辱したりする「言葉の暴力」、無視や行動の制限等の「精神的な暴力」、性的行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。

DVとの関係

近年、DVに子どもが巻き込まれ、子どもの心身に大きなダメージを与えている事実が注目されている。例えば母子ともに暴力にさらされている場合や、殴られている母親が子どもを殴る（暴力の連鎖）といった場合はもちろん、子どもが夫婦間の暴力を目撃しているという場合であっても、子どもへの影響は子ども虐待同様に非常に深刻である。子どもの虐待の背景にDVが隠れていないかという視点をもつことも重要となる。

マルトリートメント（不適切な養育・関わり）

児童虐待の定義で明記された内容以外にも、児童に対する不適切な養育や関わりについてより広い認識も持つ必要がある。

マルトリートメントとは？

大人（行為の適否に関する判断の可能なおよそ15歳以上の年齢の子どもを含む）の子どもに対する不適切な養育や関わりを意味しており、「虐待」よりも広い概念。

児童虐待の定義で示される虐待の内容は、ある程度、児童虐待が起きている状況が、様々な情報や状況から明らかあるいは推測できるものとなっているが、マルトリートメントの概念では、児童虐待の定義で示される内容以外にも、現に虐待という状態ではないとしても、今後そういう状態に発展する危険性のあるようなグレーゾーンの状態も含む。

子どもに対する不適切な養育や関わりについて、より広い認識をもって早期に対応することで、問題の重度化や深刻化を防止することにつながる。

この様に、法律上規定されているものと、より広い意味で子どもに心的外傷を今後与える可能性が高いものも、マルトリートメントとしてとらえるようになっている。虐待は突然起こるのではなく、日常的に行われているグレーゾーンの行動が繰り返される中で、段々エスカレートしていくことの方が多い。そういう意味では、マルトリートメントの時点で対処できれば、或いはその前に対処できれば、防ぐことができるだろう。

それにしても、マルトリートメントと一般的に問題とされない躰との境はどうなのだろう？それには躰について理解せねばなるまい。

<躰とは？>

「しつけ」という言葉をブリタニカ国際大百科事典で引くと、次のように書いてある。

「社会生活に適応するために望ましい生活習慣を身につけさせること、基本的な生活習慣のしつけが中心になるが、成長するにつれて、家庭、学校、社会などの場における行動の在り方へと、しつけの内容が拡大していく。しつけの目標は、社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げることである。又、しつけを効果的におこなうためには、成長段階に応じた適切な方法をとることが必要である。すなわち、乳児期から幼児期にかけては親が範を示して根気よく繰り返し、叱るよりも、上手にできたときに褒めて力づけ、理解力が深まるにつれて、説得に主眼を置くようにするのが望ましい。」

では基本的な生活習慣とは何か？

「様々な生活習慣のうちで、食事、睡眠、排泄、清潔、衣服の着脱などの基本的な習慣。これらは乳幼児の心身の円満な発達を促し、将来、望ましい社会生活をおくるうえで重要な意味を持つ。基本的な生活習慣を形成するためには、子どもの発達段階に応じた適切なしつけが必要であり、繰り返し指導していくうちに、自動化される。しかし、発達とともに、その意義を理解させることが必要である。」と同事典には書かれている。

よくあることだが、虐待で逮捕された保護者の言は「虐待ではない、しつけだ。」である。しかし、前述のように、社会性の教育というよりは、親の都合を理由に子どもにひどい罰を与えているように思う。罰も、食事を与えないというものから、殴る蹴るまで様々である。

海外での虐待としつけについての境界はどうなっているのだろうか？米国の状況をみてみよう。

そもそも、米国における虐待防止の取り組みは、1874年ニューヨーク市において養父母から虐待を受けていた少女メアリー・エレン・ウィルソンを発見、救済したことから始まったと言われている。（ウィルソン事件）その年にニューヨークで児童虐待防止協会が作られ、その後全米に広がっていった。そして、1962年小児科医 Kempe 氏が全米小児科学会で「親によって子どもに行われる身体的虐待は特殊な家庭での出来事ではなく、一般家庭でも日常的に行われている」という調査報告を行ったことで、児童虐待への関心が急速に広まり、1974年に児童虐待防止法が制定された。日本で虐待防止法が制定されたのは2000年である。

児童虐待防止についての先進国である米国においても、虐待と躰の境界については幾つもの文献があるが、やはりその境界は明確ではないとしている。お尻を叩くというしつけ方についても賛否両論あり、お尻を叩くことが躰として認められれば、それは躰に暴力を伴うことを認めることにもなりかねない。虐待か躰かの判断はやはり、司法に委ねられているが、子どもに対し、意図的に、継続的に、傷つける行為を繰り返すことは虐待であり、偶発的なものは除くとしている。

学校に警察官がいるなど、日本よりは虐待に対する認識が高い。異文化が混在する米国であるからこそ、虐待として立件させていく難しさもあるが、学校でもどこでも、虐待を見逃さないという姿勢はしっかりしている。どんな兆候があるかや教師の教育・子どもたちへの非暴力教育、通告システムは明確で定着している。

日本では、虐待についての定義は前述の通り明確化されているし、通告義務も周知されているが、学校における虐待通告には温度差がある。児童相談所側も受け止め方に温度差がある。定義があっても人が介在すれば受け止め方に差が出てしま

うのは避けられない。通告する側の意図と通告先の意図とのずれで揉めることもしばしばである。虐待ですらあやふやになっていては、躰との境はもっとあやふやになりかねない。

面談をしていると、多くの大人たちが、昔は「叩かれ、殴られ、閉じ込められ、縛られた」などの体罰や、「バカ、阿保、死んでしまえ、出ていけ」などの言葉の暴力を、一杯受けたという。今でいえば虐待とよばれる行為が普通に行われていた。それは躰としてなのか、或いはアルコール依存症やその他の精神疾患による暴言・暴力だったのか、はたまた親の都合でやっていたものだったのか、ご本人に聞くと、色々である。

そのような躰を受けてきた人にしてみれば、子どもを叩いたりすることの何が悪いのかという話になる。言ってわからなければ叩くしかないだろうと。

躰と虐待の境界を考えたとき、前述の考え方は必ず境界を無きものにしてしまう。

例えば、家庭での躰として、「食事の時に食卓に肘をついてはいけない」というルールを守らせるために、注意を繰り返しても、中々守れなければ、段々声が大きくなって怒鳴るようになるだろう。それでも守らなければ、ついている肘を手で払うかも知れない。或いは軽く叩くかもしれない。何度行っても守れないとしたら、そこには別の問題があるのかもしれないが、そんなことは保護者にわからない。引き続き叱ったり叩いたりしているうちに、「叩く」が「殴る」に変わる時が来る。

酷い虐待事例はそのようなレベルではなく、幼い子をはだしにして焼けた炭の上を歩かせて大やけどをさせてみたり、ご飯をずっと与えなかったりと、とても躰のレベルではないことをやっている。ここまで酷ければわかりやすい。

然し「境界は？」と言われると、どうしてもグレーゾーンができてしまう。社会規範に照らし合わせて、躰をしていくとしても、社会によって規範も異なるし、家々によってもルールは異なるだろう。Aさんの家では食事中テレビをつけないというルールがあるとしても、Bさんの家では食事

中はテレビをつけるのが当たり前ということになる。

躰の目標が、「社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げること」であるなら、生活している社会の一般常識に合わせた躰となるであろうが、現代のようにグローバルな社会においては、主要国の常識をある程度理解して躰けて行かねばならないのかもしれない。

度々中国人観光客の問題行動がテレビなどで取り沙汰されているが、中国においては当たり前の行動なのかもしれない。我々日本人も、海外にかなりの方が旅行されているが、滞在国の常識に合った行動をとっているかという、怪しい点もある。インドなどでは左手を不浄の手としており、他人の頭を触ってはいけないとか、アラブの国では子どもへの愛情表現として、頬を引っ張るとか、日本人が知らない生活習慣や風習があるのだから、その国に行く前によく勉強してから行くべきだろう。

いずれにしても、躰は社会人として恥ずかしくない行動がとれるようになるためには必要なものである。要は躰け方の問題である。

躰に暴力や暴言を伴わないかどうかは、躰ける側の問題である。もちろん子どもに発達障がいがあると言葉や態度だけでは行動修正できないこともあるかもしれないが、一般的には、保護者が見本を見せ、出来たことを褒めて行くことでほとんど躰けられる筈である。しかし、保護者に余裕がなかったり、何かほかのストレスがかかると、我慢できずに怒鳴ったり叩いたりしてしまう。

世の中がスピーディーになり、子どものペースに合わせる事が難しくなっていると叫ぶ中、子どもを急かす保護者が増えている。そこにも小さな暴言の可能性がある。

保護者が十分に大人になり切れておらず、ゲームやテレビを見ている所を邪魔されたとかで叩くなど、我慢がない場合はほぼ虐待と思われる。

となると、マルトリートメントを含む虐待と躰の境界はどこになるのか？

結局子ども主体に考えられた行動かどうかではないだろうか？社会性の教育であるしつけが『大人の都合』を子どもに強いるための行為となっていたら、躰とは言えないのではないか？大人の都合で行っている暴言・暴力はすべて虐待とみなすべきで、「子どものため」という「大義名分」の元行われていたとしても、その注意・叱責・暴言・暴力が結局は「大人の都合」であるなら、やはり虐待やマルトリートメントに当たるのだということ、社会全体が共有しなければならないのだろう。社会生活上必要な基本的な生活習慣は、褒め・注意・叱責と行動見本の提示で十分躰けられるのである。

参考文献：

- 文科省ホームページ海外調査報告
第2章 第4節 海外における児童虐待防止に向けた取組の状況
- Doriane Lambelet Coleman, Kenneth A. Dodge, Sarah Keeton Campbell, “Where and how to draw the line between reasonable corporal punishment and abuse”

先人の知恵から

1

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

はじめに

ことわざや格言、言い伝えなど、日本に限らず、生活していくうえで先人の知恵に学ぶところは大きいと思う。しかし昨今、新しい言葉や流行はあるものの、先人の知恵として長いこと大事にされてきたことわざ等に意識が向くことが少なくなった。

筆者の年齢が高いために、若い方たちとのギャップがあるのかもしれないが、昔ながらのやり方、考え方に立ち戻ってみるのも良いのではないかと思い、この題材を取り上げることにした。

今回はあ行から次の7つ。

- ・ 挨拶は時の氏神あいさつ うしがみ
- ・ 七首に鏝あいくち つば
- ・ 相手の無い喧嘩は出来ぬけんか
- ・ 愛立てないは祖母育ちあいだ ばば
- ・ 赤子は泣き泣き育つあかこ
- ・ 垢で死んだ者はないあか
- ・ 悪小なるを持ってこれを為すことなかれあくしょう

<挨拶は時の氏神>

喧嘩や争いの際に仲裁してくれる人がいたら、その人は氏神様のように有難い人なので、その人の言う事に従いなさいと言う意味である。この「挨拶」は、一般的には「おはよう」とか「こんばんは」などの儀礼的な言葉や動作をさしているが、元来「仲裁する」という意味もある。実際「挨拶」が直接仲裁になることも多い。

例えば夫婦や友人でも、前日喧嘩をし、翌朝「おはよう」と「挨拶する」ことで仲直りした経験が誰にでもあるだろう。

しかし、コミュニケーションが苦手な子どもたちは、「挨拶する」ことでさえ躊躇する。今声を掛けてよいのか、どのタイミングでどのくらいの声でどの様に挨拶をすればよいのかと迷うからである。その結果、人に聞こえないような声で「おはよう」と言い、返事がなかったと怒ったりする。コミュニケーションが得意な子は挨拶も何の抵抗もなくできている。

仕事で学校に行くと、よく子どもたちが大きな声で挨拶してくれるが、とても気持ちの良いものだ。見知らぬ人であっても、挨拶をすると仲良くなったような気持ちになれる。反対に、知り合いであっても、挨拶が無いと、何か悪いことをしたのだろうかとか不安になるし、関係の悪い者同士は挨拶をしないのでそれと分かる。このように挨拶の力は意識しているよりもずっと大きい。

一方「氏神」は「古代の氏族が共同で祀った祖先神、あるいはその氏と特に縁故のある守護神、またはそれを祀った神社のこと」または、「その地域に住む人々が共同で祀っている神（産土神）のこと」（大辞泉より）である。産土神は、その土地に生まれた者を生涯守ってくれる神様とされる。お宮参りなどに行くのはこうした産土神が祀られている神社が元来の形であった。しかし最近では有名な神社に行くこともある。初詣も同様であった。つまり、氏神は人にとってとても有難い、大切な神様なのである。

挨拶を大事にすることが人と人との関係の潤滑油になることを皆が知っていながら、挨拶をしてくれる人、仲裁をしてくれる人への敬意を払わない。まして、自分が仲裁する側になることへの不安や躊躇は大きい。それは、仲裁に入って逆に被害にあうことがあるからである。挨拶をしてくれることや仲裁をしてくれることへの感謝を今一度考えてみてはどうだろうか。皆がこうした行為に感謝を示すなら、より多くの人々が挨拶や仲裁することへの抵抗が無くなる。良い循環が生まれるだろう。

英語では **Blessed are the peacemakers.**（諍いの調停をするものを

諍えよ）である。

<七首に鏢>

七首とは短い、鞘付きの刃物である。帯刀に付けるような鏢はないし、付けたら使い辛く格好も悪い。そういうことから意味は「不釣り合い、不調和」と言うことである。

税金や公共料金などを滞納し、「お金が無い」と騒いでいる割には、高い車に乗っていたり、大型テレビが居間にデーンと置いてあったりする家がある。食べるのもやっとなどと思われる家なのに猫が何匹もいたりする。犬や猫のペットフードや砂などにはお金を掛ける。こんなケースに出会うと、「七首に鏢」と心の中で思う。

はたして自分の身の丈に合った生活をしているだろうか？ 前述のような不釣り合いが起こる根底には、何でもカード決済やローン簡単に出来るようになったことが一因だろう。家や高等教育など大金を要するものについてはローンも必要であろう。しかし、カード決済は一体いくら使っているのかが見えずらい。一回分の金額はわずかでも、いくつも重なれば多額になる。入ってくるお金と出て行くお金のつり合いが崩れれば当然家計は破たんする。

現金でやり取りをしていた時代には、皆が収入に応じた生活をしていた。今自分が持っているお金がいくらあって、いくら使っても大丈夫か、そんなことを目で見ながら、考えながら買い物をする。欲しいものを買うために、我慢しながら一生懸命お金を貯める。そんな生活をしていれば「七首

に鍰」などと言うことは起こらないだろう。まあ、時には、折角ためたお金をしょうもないものに使ってしまう人もいるが・・・。

国も人も、借金の上に成り立つのではなく、健全な金銭感覚の上に生活を立て直したいものだ。

「32インチのカーナビ」は無意味。匕首に鍰はいらない。余計なものをそぎ落とし、シンプルに生活を立て直してみよう。カードローンは一瞬だが、返済には長期間の苦勞を伴う。契約書にサインをする前に、返済可能な金額化、それが本当に必要なものかも一度考えてみよう。

<相手の無い喧嘩は出来ぬ>

文字通り、相手がいなければ喧嘩にはならないという意味である。

夫婦であれ親子であれ、喧嘩はどこ家庭でもある。夫婦喧嘩は最近激しくなって、包丁を持ち出す、馬乗りになって殴る等、DVに発展しているケースもあるし、男性からのDVだけではなく、女性からのDVも増えている。DVになってしまったら警察介入しかないが、普通の夫婦喧嘩であれば、互いに我慢するか、相手にしないか、どちらかが大人になれば減るだろう。

親子喧嘩でも、思春期後期の子どもとの喧嘩ならいざ知らず、小学生や幼稚園児と本気で喧嘩をしている親も増えた。親が成長していないからでもあるし、子ども達が大人の世界に入り込み過ぎて、対等感を持ってしまっていることも大きく影響しているのかもしれない。勿論本気で相手をしなればならない時もあるだろうが、毎度毎

度繰り返す大喧嘩は誰のためにもならない。加えて子育て中の家庭での夫婦喧嘩も場合によっては虐待になる。

「売られた喧嘩を買わない」、「相手をしていない」というスタンスをとれる大人になるためには、相手と同じレベルにならない事だろう。

但し「ガン無視」や「シカト」ではかえって悪化する。「ちょい無視」くらいで「受け流す」ことが大切。

英語では **It takes two to make a quarrel.**

<愛立てないは祖母育ち>

「愛立てない」という言葉は「わがまま」とか「衝動的」などと言う意味で、祖母に育てられた子はわがままになりやすいと言う意味である。他にも同様の意味で「年寄り育ちは三文安い」など、祖父母に育てられた子は駄目になると言われてきた。

自分の子どもを育てるときは、責任や周りの目などを意識して、つつい口うるさくなり、我儘を許さない雰囲気があるが、孫ともなると見方が全く異なる。まず、文句なしに可愛い。祖父母側もゆとりがあるし、ペースが既に緩やかになっているので待ってあげられるし、イライラしない。小さいのだからと甘くなってしまう。子どもが自分で出来る事でも手を出してやってしまう。その結果、お殿様・お姫様を作ってしまう。実父母の言うことは聞かず、すぐ祖父母の所に逃げて行き、何かあれば実父母が祖父母に叱られるということも起こる。これでは躾しつけなどできないだろう。

最近では祖父母のための子育て講座が設けられるようになった。

昔は風呂上りにはお白湯を飲ませるとか、母乳以外に果汁も飲ませるようにと言われていたが、今は母乳で育てている子の場合、生後6か月までお白湯や果汁は飲ませない。果汁を足したのは栄養状態が悪い時代のビタミン補給の意味だったそうで、今は必要ない。時代が変われば子育ての手法も変わるが祖父母は知らないことも多い。それ故祖父母のための子育て講座が盛況になる。

実の関係であれば祖父母と母親が子育てについて議論も出来るが、嫁姑の関係だと^{なま}猶まずい。子どもはその関係性を見抜いて、甘い方へと寄っていく。悪循環の中、子どもを挟んで祖父母と父母の対決に発展するなどということも間々ある。

また、幼稚園や小学校の参観日に祖父母が見に来るケースも増えたが、今もって祖父母に育てられている子どもは「我儘」で出来る事もやろうとしないことがある。これを単純に発達障害と言ってしまうようでは困る。

祖父母の下で我儘に育った子が思春期を迎えると、もっと酷いことになる。家庭内暴力になるケースも多い。しかも最初にターゲットにされるのが祖母である。

一方で祖父母がやけに厳しく口うるさい家庭も見受けられる。そのような家庭では祖父母の子、つまり子にとっての父母が大人として育ち切れておらず、幾つになっても祖父母に頭が上がらないという状態で、祖父母の過干渉は自分の子どもだけではなく、孫にまで及んでいる。子どもにとっても大変迷惑であるし、父母が自分を守ってくれ

ないと言う思いも出てくる。その結果として家出をしてしまう子どもたちにも出会った。

但し、最近では祖父母だけではなく、父母も甘すぎと言う家庭も増えた。誰でも自分の子や孫は可愛い。子どもや孫のためなら何でもしてあげたいと思うものだ。しかし、「過ぎたるは及ばざるがごとし」という。甘すぎも厳しすぎも子どもにとっては良くない。祖父母も父母も子どもに対し「ほどほど」を心掛け、その子の年齢に応じた行動を自ら試させ、例え失敗しても見守ってあげることが自立につながっていくのだ。

<赤子は泣き泣き育つ>

赤ん坊は泣くのが仕事。泣くのは健康な証拠で泣きながら育っていくと言う意味。「泣く子は育つ」ということわざもある。

たまに、夜泣きの酷い子というのはいる。本当に母親は大変な思いをする。しかし、夜泣きを悪化させているケースもある。

赤ん坊が泣くとパニックになる母親を見かけるが、空腹とか体調の悪さなど問題が無ければ、デンと構えて待っていればよい。しかし良かれと思ってあれこれすると更に赤ちゃんは泣く、そしてまた母親は不安になる、悪循環である。周囲に気を使うあまり、何とか子どもを泣き止まそうと必死になるからでもある。

穏やかに待つことが出来れば赤ちゃんはいずれ泣き止むだろう。一生泣いている子はいないのである。

今時の子育てでは夜泣きに疲れたら、日中赤ちゃんを一時保育に預けて休んだり、

実家に連れて行って休んだりできる。一休みすれば母親もまた頑張れる。それなのに、ここで、父親や舅姑が「赤ちゃんを預けるなんて哀そう。まだ小さいのに。」とか「関わり方が悪い。」と言うような批難の声を向けるなら、母親は孤立して益々追いつめられ状況悪化を招く。

そんな時は父親や舅姑のことばに左右されず、「立っているものは親でも使え」に従って、使えるものは何でも使うべきだろう。そして「赤子は泣き泣き育つ」と、ゆったり様子を見ていよう。

<垢で死んだ者はない>

この言葉はそう古くない。

風呂に入らず垢だらけになったとしても、それが原因で死んだ者はいないという意味だ。元々は風呂ギライの人の言い訳、或いは強がりである。しかし、今こそこの言葉を贈りたい。

世の中とても清潔で、入浴や朝シャンは毎日と言う家も多い。省エネと言いつつも、使う水の量は半端ない。洗濯物は良い香りを放ち、空気洗浄機がフル稼働。花粉の季節はマスクやめがね、様々なグッズが飛ぶように売れる。

週に1-2回しか入浴しないと体臭を指摘される。みんなが無臭か良い香り化している時代に、人間本来の匂いは嫌われる。おじさんたちは加齢臭を気にして、清潔感に気を付けている。

最近は本当に臭う子、服や顔が汚れている子が少なくなったが居なくなったわけではない。貧困家庭では、当然朝シャンはも

ちろん、入浴も月1回などと言う事もある。服は洗濯していても家全体が臭ってれば効果はない。ネグレクトとしてケースに上がってくることも多い。しかし、きれいなら良いと言うものでもないだろう。耐性と言う事で言えば、むしろ不衛生な家で暮らしている子どもの方が強い。

きれいが悪いわけではないが、きれい過ぎも問題。手には大事な菌もいっぱいいつている。石鹸でしょっちゅう洗ってあらゆる菌を殺してしまっていると、かえって菌に弱くなってしまうそう。

そういう意味では「汚ギャル」は良いのかもしれない。垢で死んだりはしないのだから、神経質すぎないように気を付けたいものだ。

<悪小なるを以てこれを為すことなかれ>

どんなに小さな事柄でも、悪事である以上はしてはならないと言う意味。三国志が出典である。

子どものしたことに対して学校で保護者を呼び出すと、「大したことじゃない」と子どもの悪事に対し、校長室に怒鳴り込んで、逆切れする保護者がいる。

「大したこと」じゃなければ学校は指導できないのか？保護者を呼び出してはいけないのか？学校は保護者に過度に気を使っている。

一方先生方も子どもの前で悪い言葉を使ったり、子どもを馬鹿にしたり、小突いたりして問題になることもある。こうしたことも「大したこと」ではないと事実を蓋をしまっては困る。

若者や私たち大人は、子どもたちの見本として悪事を見せていないだろうか？

色々なところへの落書き、暴走行為、酔った拳句に公共交通内でのトラブルや嘔吐、痰を吐いたり、立小便をしたり、こうした迷惑行為は小さな悪事ではないだろうか？シンガポールでは痰を吐くと罰せられる。日本でも軽犯罪法第1条 26 項で、痰を吐いたり立小便をしたりすることは禁じられている。最悪逮捕、^{こうりゅう}拘留か千円以上1万円未満の罰金刑もありうる。この法律を気にしている人はどのくらいいるだろうか？

車の運転でも、法定速度をきちんと守って走っている人はあまり多くないかもしれない。周りの流れに合わせようように運転していれば、5～10Km/時の速度超過は普通だろう。実際「運転している人がルールを守っていない」と訴える子どもに出会ったこともある。

子どもに注意する前に、大人である我々が大人としての正しい行動をとるべきであろう。思春期の頃はルールの反発したくなるものだし、大人にとっても余り厳しすぎるのは息が詰まる。しかし子どもは年上の人の真似をするものだ。周りの大人が守っていないのに、子どもだけに守れと言うのは理不尽だ。あなたは、子どもたちに堂々と『悪いことは悪い』といえるだろうか？そのために、まずは『大したことじゃない』と思っているルール無視をやめ、自分の行動を律するべきだ。大人の代表として、実践して見せるべきだ。それが子どもたちに対する何よりの指導になるのである。

さて、今回はここまで。次回もお楽しみに。

先人の知恵から

2

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

最近、北海道も温暖化が進み、夏の暑さも厳しくなってきた。東京では百数十年ぶりに一日中 30 度以上と言う日があった。二酸化炭素などの排出ガスの増加、人口の増加、森の減少等温暖化の原因は複合的だ。「今さえよければ、自分さえよければ良い」では地球の温暖化は防げないし、その結果子孫の繁栄は望めない。どこかで諦めてしまう前に、先を見据えた取り組みを始めなければならない時に来たと言えよう。

先日テレビで二酸化炭素を人工光合成により有機物に変換させる装置を作った女性研究者の話を見た。この装置の変換効率が上がれば、温暖化の防止に大きな効果が期待できる。この女性の言葉が「『出来たらいいな』を『出来る』に変える」であった。それを聞いて、「為せば成る、為さねば為らぬ何事も、為らぬは人の為さぬなりけり」を思い浮かべた。

やる前から諦めてしまう人に考えてもらいたい。そんな言葉も含め、いくつか選ん

でみた。

今回もあ行から次の7つ。

- 朝寝坊に成功者なし
- あした こうがん 朝に紅顔ありて夕べに白骨となる
- あした 明日は明日の風が吹く
- 足の跡はつかぬが筆の跡は残る
- 足を削りて履くつに適てきせしむ
- 当たって砕くだける
- 頭え剃るより心を割れ

<朝寝坊に成功者なし>

「朝寝坊をするような怠け者はいずれ貧乏になり生活に困る」との意。「朝寝朝酒は貧乏のもと」も同様。

不登校の生徒の中には、朝が苦手なが多い。朝「目は覚めているけど体が動かない」と言って、ずっと布団に入っている。母親が何度起こしても起きない。一方で何か楽

しいことがあるとさっさと起きて出かける。そんな子どもたちを見ているとこの言葉を言いたくなる。

学校に行く事が楽しい子もいるが、そうでない子も沢山いる。楽しくないから行かないと言う選択が許されるようになった(?)のは最近の話だ。お腹が痛い、頭が痛い、吐き気がする、教室が嫌、嫌な子がいる、嫌な先生がいる。理由はなんとでもなる。いじめ等で本当に行けなくなっている子はともかく、「不登校」がこれだけ一般的になって、各クラスに数名は不登校の生徒がいるような時代では、ちょっとしたことで不登校になれる。

不登校児に対し、『頑張れ』が禁句になって久しいが、本当にそれで良いのかと迷う日々。「裕福に暮らしたい」、「楽しく暮らしたい」と思っている今時の子ども達のためにも、「朝寝して居る様では将来楽な暮らしは望めないよ。」とはっきり伝えたい。

一方で保護者もシフト勤務などで朝起きられないケースに出会う。子どもが学校に行くのを見送ってから寝る人もいる一方、子どもが一人で起きて用意をし、忘れ物をしたり、衣服も同じものを続けて着ていくなどの状況に気付かない人もいる。朝ごはんはパンでも用意してあれば良い方で、何も食べずに登校する子もいる。子どもが自立的になると言う意味ではプラス面も少しはあるだろうが、保護者として、子どもへの責任の果たし方はこれで良いのだろうか。朝子どもと向き合えない分、夜ゆっくり向き合っていれば良いが、それも無い保護者もいる。こういう家では子ども中心ではない。精神疾患を抱えた保護者もいるので一概には言えないが、もう少し子ども中心で

対処できないものかと思う。

例え昼寝をしたとしても、学校がある日の朝は子どもを見送れる時間に起きられないか。保護者が面倒くさがっていれば、子どもも面倒くさがってしまうだろう。その結果不登校になったとしても「なるべくしてなった」ということになる。一生続くわけではないので、せめて小学校卒業までは朝出来るだけ見送ってほしいと思う。

<朝に紅顔ありて夕べに白骨となる>

和漢朗詠集(注1)の藤原義孝(注2)の詩の一節からとられたものだが、浄土真宗の僧侶がこの一節をよく使ったことから広まった。朝健康そうな顔をした若者が、夕方には急に死んでしまうこと。

人の生命は短くはかない、生死の予測は出来ないことから世の無常を説いている。

男女の平均寿命が80年を超え日本は世界一の長寿国になった。医学も発展しIPS細胞も出来て、臓器の入れ替えも近未来には可能になりそうな時代だ。長く生きられると言う思いが一般的になっているが、明日の事は分からない。

明日自分が死ぬことになっても悔いの無い生き方をして行きたいと思う。

<明日は明日の風が吹く>

先の事を心配せず、成行きに任せて生きようということ。無駄な取り越し苦労はせず、その時になってから心配しても遅くな

い。前からくよくよしてもどうにもならないこともある。「明日の事は明日案じよ」とも言う。

特に不安の強い母親や子どもたちでは先々の事ばかり心配し、しかもネガティブな想像の中で不安を大きくしている。まだ1歳にもならない子どもの大学まで考えている保護者がいる。子どもが一日学校に行かなかただけで、不登校の心配どころか、引きこもりになって、親の年金をあてにして暮らすようになるのではと心配している保護者がいる。ちょっと友達と言い合いしただけで絶対に許してくれないと思い、学校に行けなくなる子どもがいる。テストで100点じゃなかったから、自分は駄目だと思ひ込み翌日のテストを受けられない生徒がいる。こうした母親や子どもたちにこそ、この言葉を贈りたい。

今日が悪い日だった時、明日はきっと今日より良い風が吹くと思えば、本当に良い風が吹くものだ。

英語では Tomorrow is another day. (明日という日もある。)

<足の跡はつかぬが筆の跡は残る>

「足跡はすぐ消えるが筆跡はいつまでも残るから、文字は気を付けて書かねばならない」の意。

今で言えば、「メールでのやり取り、ラインの書き込みは慎重に」ということになるか。

ラインの書き込みが殺人事件の全容をつかむ情報になったケースがあった。その時のラインの内容を見ると只の口喧嘩なのに、

そのまま殺人事件に発展するとは驚くばかりである。

あの事件でなくても、ラインの書き込みで友人関係に亀裂が入る事例のなんと多い事か。書きこんでしまったものは消してももう元には戻らない。メールの利点は送る前に読み直す事が出来、話し言葉よりは冷静に検討できることだろう。しかし、感情のままにメールするのであれば、そのまま面と向かって、話し合うか喧嘩した方がずっと良い。

子どもたちの世界だけではなく、大人も同じようなことをしている。

ブログやプロフ、個々のホームページなど、個人情報がダダ漏れの状態であってもその危険性について十分に検討していない。そのような中で個人の中傷、曖昧な情報や根拠のない情報を不特定多数に流した弊害について、あちこちで警告を流していながら、未だに改善されない。

正しい情報かどうかを見極める力を持たないならば、こうしたメディアに触れるのはとてつもなく危険なことになる。

1歳の子どものおむつが取れないと相談に来た母親がいた。彼女はこうしたメディアで「1歳の子のおむつが取れた」という情報を読んで、それが一般的なものだと思ひ、自分の子どもの発達が遅れていると心配したのだ。相談に来てくれたから修正が出来たが、もしそう思ひ込んでいて、自分の子どもがいつまでもおむつが外れないとイライラして、叩いたりするようになったらと思うと本当に怖い。

もう少し自分の発する言葉に対し、責任を持って、メールやライン、ブログに書き込みをすべきだ。そして、閲覧者は、根拠

のあるデータなのか、偏った情報源ばかり見ていないかを、自分で判断しなければならぬ。

テレビで〇〇ダイエットや××健康法の話が流れば翌日のスーパーマーケットのメイン商品はその〇〇や××になるのを見聞きした方は多いと思う。実際〇〇や××を買った人も周囲に一人や二人ではないだろう。メディアの影響とは恐ろしいものだ。他人の行動をコントロールしてしまう。ラインにも同様の力があると思う。

小学生からスマホを活用している今の時代だからこそ警鐘を鳴らそう。そして、出来れば、小中学生など、人を傷つけるかどうか、又正しい情報かどうかの判断が未熟な子ども達には、メールやブログ、ラインでのやり取りを制限したいものだ。

<足を削りて履に適せしむ>

出典は淮南子(注3)。物事の本末を取り違えていることの例え。靴を足に合わせるはずが、足を靴に合わせて削ること。

いつの時代でも親は子どもに様々な期待をかけるものであるが、子どもの能力・可能性を理解せずに親の希望に合わせようとするケースを多く見かける。

ある女子高生は3歳からピアノを習わされていた。母親はこの子が小学生の時にグランドピアノを買い与えた。家は公営住宅で、ピアノが一部屋を占領することになった。彼女は母親に言われるがまま頑張って練習し、ある程度のところまでは行ったが、それ以上は感性の問題や技術の問題もあって進まない。彼女の心は高校に入っ

ポキッと折れた。母親の期待に添おうとして頑張ってきて、思春期に心が折れる典型的なパターンである。

これは医者や教員の子どもなどによくみられる。本人の能力や得意分野、可能性を無視して、「〇〇にならねばならない」を押し付ける保護者から、子どもを守るのも我々支援者の務めだ。

また、よく講演会などで「トンビは鷹を生まない」と話すことがあるが、この言葉の意味を保護者が理解していれば、子どもに無用のプレッシャーをかけることは減るだろう。

ある女子大生は、中高一貫の私学に入り6年間医者になろうと頑張った。周りでチャラチャラと遊んでいる子たちをしり目に勉強一筋で、友人関係も希薄な中、孤独に過ごした6年間。結果が良ければそれも報われただろうが、行きたい学校には行けず、医者の夢も露と消えた。周りでチャラチャラしていた子が結局彼女より良い結果を残していた。彼女は今就職を前にして、中高の6年間を否定し続けていた。浪人すれば良いと言う人もいるだろうが、彼女にはそれは許されなかった。何故医者になろうと思ったのか。そこには絶対的権力を持つ親の、命令に近い思いがあった。彼女は一生懸命親の思いに添おうとしたのだ。

昔、纏足てんそくと言う風習が中国にあった。小さい足が好まれる時代は、中国ばかりではなくヨーロッパにも見られた。女性が大きな足をしているのは美しくないと言われており、冷たい水に足を漬け、ワザと小さめの靴に足を合わせたりしていた。

靴のサイズも十分そろっている時代である。自分の好みとサイズに合った靴を選ぶ

ように、自分の人生も自分に合ったものになるよう自ら切り開いていってほしい。そして親はそれを見守り、陰ながら支えていければ一番であろう。

<当たって砕けろ>

成功するかどうかわからないが、とにかく思い切って決行せよと言う事。極めて困難な状況を打開するための決意をうながす言葉。

相談業務で出会う人は、「どうしたらよいのか分からない」とほとんどの人が言う。正直「どうしたら本当に良い結果につながるのか」は誰にもわからないのが現実である。現状維持は少なくとも今のままか今より悪くなることもあるので、ほんの少しの変化が、もしかしたら今より少し良く思える日常に繋がればよいだろう。

我々支援者は、そんなことを思いながら、相談者と共に今のやり方と異なる何かを探し、考える。しかしそれを実行してもらうことはある意味「当たって砕けろ」状態である。

くよくよ考えていても時間ばかりが経って変化は起きない。熟慮することは大事だが、決断と実行も大事である。当たって砕け散ることもあるが、それも人生。「失敗は成功の基」とも言うではないか！

英語では Take a risk! (リスクを負え！危険を冒せ！) というところか。

<頭剃るより心を剃れ>

外見より精神の方が大事であると言う事。形式主義への戒め。六道講式(注4)に「たまたま頭を剃って心を剃らず、衣を染めて心を染めず、恥じ恥すべし」とある。又、鴨長明が「そりたきは心の中の乱れ髪、つむりの髪はとにもかくにも」と詠んでいる。

英語では Cowl does not make the monk. (僧衣が修道僧を作るのではない。)

世の中、「見た目はとても素敵なのに、性格が・・・」と言われる人がいる。反対に「洋服にシミが付いていたりしても平気だけど、性格や言動は素晴らしい」と言う人がいる。どちらが良いかと言えば後者だろう。

昔から外見だけ立派な人の本来の姿が分かった時に「化けの皮が剥がれた」とか「メッキが剥げた」などと言ったものだ。内実伴わない場合はどこかで化けの皮が剥がれる。どんなに着飾っても、内面的なものはカバーしきれない。心を磨いて行けば、心の美しさが外見にも影響を及ぼしていく。どうも外見にばかり囚われがちなように思われる昨今だが、どうすれば心を磨けるのか？

一つには、他人との比較にばかり気を取られないようにすることではないか。

昔から他人と同じような服装やファッションをする人がいるが、最近、情報が多きことと経済格差が少なくなったことから流行を追いやすくなり、個性が感じられにくくなった。もちろんファッション等には流行があり、流行を重んじる傾向は、今も昔も変わらない。しかし最近の様子は、流行を重んじると言うより、「周りと同じようにしている＝流行を追っている＝標準・良い」という考え方があるのではと思える。

「流行を追っていない＝標準以下」と言う強迫観念があり、日本人の集団意識の強さがその思いに拍車をかけ、ますます標準外を良く思わない傾向があるように感じる。しかし、それが自分自身に合っているかどうかの検討はしているのだろうか？

皆が同じだと安心する。しかし人には個性があるので全く同じにはならない。だから他人と違う事を気に病まず、それを「才能」として生かしていけば良いのではないか？時には流行に逆らってみれば、自分が流行を生み出す側になるかも知れない。他人との比較を気にしないと言うことは即ち自分に自信を持つと言うことだろう。

もう一つは、優しさを身に付けると言うことではないか。優しい気持ち、それは憐れみとか同情とかではなく、穏やかで暖かい気持ちである。そういう気持ちになれるのは自分自身を認められ、自分がそれなりに恵まれている、幸せであると感じられるところから始まると思う。恵まれていると言う意味は、金銭的なことではなく、心が豊かであるということである。欲得で物事を捉えたりせず、どんなことでもあるがままに受け止められる心のゆとりであろう。他人に対し優しい気持ちで接することが出来れば、他人はその人のことを心のきれいな人と感じるだろう。「心を剃る」とは、心をきれいにすることなのだと思う。

妬んだり、憎んだり、嫌ったりしないなどということは、聖人でもなければ出来ないと言うだろう。子どもには人を嫌う事も、憎むことも、妬むことも必要だ。万人を愛することなどでできない。この言葉は子どもに向けての言葉ではない。我々大人が、大人として意識すべきと説いているのだと思

う。

大人は子の鏡である。大人が広い心、優しい心でいられるなら、子どもたちが虐待されることも、理不尽なプレッシャーに潰れることも、心を病むこともないだろう。

この言葉は自分自身の戒めとしても常に心にとめておきたい。

今回はここまで。次回をお楽しみに。

注1 和漢朗詠集 ふじわらのきんとう 藤原公任撰の歌集。平安中期 1018年ごろの成立。全2巻。藤原公任は百人一首にも選ばれている歌人。「滝の音は絶えて久しくなりぬれど名こそ流れてなほ聞こえけれ」

注2 藤原義孝 よしたか 平安時代中期の歌人。百人一首では「君がため惜しからざりし命さへ長くもがなと思ひぬるかな」が選ばれている。

注3 淮南王劉安 わいなんおうりゅうあん (紀元前 179-122) が学者を集めて編纂した思想書。老荘思想を中心に儒家・兵家・法家・墨家思想も取り入れた知の百科全書。諸子百家の一つの雑家の書物とされている。

注4 六道講式 六道とは生命が輪廻転生を繰り返す「地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天」を指す。講式とは漢文の読み下しによる声明曲で、木魚などの楽器を使い、仏、菩薩、祖師などの徳を称えたり、実績を述べたりするもの。「我等適々(たまたま)頭(こうべ)を剃って心を剃らず。衣を染めて心を染めず。」とある。

先人の知恵から

3

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

今回で3回目になる。先人の知恵を子育てに活かせればと始めたが、中々あ行が終わらない。それだけ多くの諺があり、それぞれに使われ続けてきただけの重みや、納得がある。

言葉を省略し、外来語も日本語もごちゃ混ぜになっている若者言葉。それはそれで、新しい文化だとは思う。でも今少し昔ながらの言葉を大事にしてみよう。スマホやパソコンでも諺は調べられる。時にはそんな諺に触れてみて欲しい。

今回は次の7つ。

- ・能^{あた}わざるに非^{あら}ず、為^{あた}さざるなり
- ・有^あっても苦^く勞^{らう}、無^なくても苦^く勞^{らう}
- ・虻^{あぶ}蜂^{はち}取^とらず
- ・雨^{あめ}だれ石^{いし}を穿^{うが}つ
- ・余^まり円^まきは、まろび易^{やす}し
- ・飴^{あめ}と鞭^{むち}
- ・雨^{あめ}降^ふって地^ち固^{かた}まる

<能^{あた}わざるに非^{あら}ず、為^{あた}さざるなり>

物事を実現できないのは、それが不可能だからではなく、やろうとしないからである。能力があっても実行力や意思が足りないことをいったもの。「能^{あた}う」はできるという意。出典は「孟子」(王の王たらざるは為^{あた}さざるなり、能^{あた}わざるに非^{あら}ざるなり。)より。

現代社会では、何事も簡単に諦^{あきら}めてしまう風潮が強いように思う。正規に就職して直ぐ転職したり、フリーターになってしまう若者も多い。自分の頑張^{がん}りが必ずしも報われるわけではないし、例え頑張^{がん}って起業した所で成功するのはごく一部と分かっている。大企業があっけなく潰^{つぶ}れるなど、何を信じればよいのか分からないし、やる気を失わせるような事柄も多いため、「やってみよう」という冒険

心からは遠ざかりがちである。

特に家庭を持ってしまえば、チャレンジしようという気持ちは半減するだろう。何とか無難に定年までと思ったとしても責められない。大人にそういう気持ちがあるのは理解できる。

しかし、子どもたちは、もっともっと冒険心を持って良いのではないか。どうも大人の気持ちが子どもたちにも伝染しているように感じる。

失敗を恐れるあまりか、受験でも、程々にしかチャレンジしない。学校でも失敗しないように、確実な進路を指導する。

学校カウンセリングをしていると、自分の能力に限界を引いてしまっている生徒によく会う。しかも、中学1年の段階で、もう諦めている。まだまだ、どこまで伸びるか未知なのに。

大学受験も同じである。一浪しても、行きたい大学に行くという強い気持ちを持って受験する子が少なくなっている。一浪は親に反対されているからとか、親にこれ以上迷惑を掛けられないからとか、一浪すること自体がとても悪い事のように認識されているようだ。確かに金銭面では負担を掛けるだろう。しかし、一浪することで、大きく力を付ける子どもも多い。

自分の力を早くから見限っているようでは、夢も希望もない。自分の夢を叶えようという気持ちをしっかり持って、失敗前提でチャレンジしてみてもどうか。そうすれば、おのずと道は開かれると思う。自分の力・能力と言うのは、自分が気付かないところにあたりもする。父母にも子どもたちにも、そこに気付いて

ほしい。

また「面倒くさい」と言っただけは、浮草のごとく漂って、流され放題の子どもたちも度々見かける。こうした子どもたちに、「やってみなきゃわからない！」と言うことを分からせるのはとても難しい。小さい時に持っていた夢のかけらでもあれば、コーチング手法で引出し、前向きにさせて行くことも出来よう。何とか、やる前に諦めてしまう子や、初めから「為さざる」子どもたちを減らしたいものだ。

<有っても苦勞、無くても苦勞>

財産と子どもは、あればあるでそれ相應の苦勞があるし、なければないで苦勞するということ。

お金があって困るなどと思わないのは、大してお金を持っていない我々の話で、お金持ちの人は何かと大変らしい。土地をたくさん持っているのに現金が無い家もある。年収何億もあるような人は、税金も多額になるだろう。豪邸に住み、スーパーカーに乗って、ブランド物の服飾で固めていても、必ずしも満たされているとは限らない。お金目当てで寄ってくる人も多だろうし、その中から友や信頼できる人を見分けるのも大変そうだ。

お金が無くて困るという人のことは良く理解できる。生活保護を受けている人は確実な収入があるので生活に困る事は無いが、低所得世帯では、生きること、食べることそのものに支障がある。電気やガスを止め

られ、学校給食が唯一の食事という子どもたちも未だに見かける。

前述のとおり、財産の有無は必ずしも人の幸不幸に比例しない。「貧しいながらも楽しい我が家」は未だに健在だし、財産があっても不幸な家はある。

一方子どもの有る無しも、様々な影響を人に与える。

結婚しても子どもが中々出来ないと、両親・親戚・友人から「まだ出来ないの?」「もうそろそろ・・・。」などとプレッシャーを掛けられる。不妊治療に走る夫婦も多くなった。しかも治療に向かう時期が結婚後2年などと早い人もいる。高齢の場合とはかく、まだ待ってもよさそうな時期から受診する。そんなこともあるからできちゃった婚（授かり婚）が良しとされるのかもしれない。実際できちゃった婚や入籍前に妊娠しているケースは5割にもなる。

子どもがどうしてもできない場合で子どもが欲しいとなれば養子をとることも可能である。子どもがいて初めて家族としての形態が整うと言えばそうかもしれないが、夫婦だけでずっと仲良くやって居る家族もあるので、子どもがいなければいけないという考え方も堅すぎるだろう。

最近の平均的な子どもの数は2名弱だが、多産の家もある。テレビでは子どもが15人の家族の話が放送していた。子ども手当や児童手当がかなりの額になるとはいえ、一人一人にかかるお金を考えたら、それは大変だろう。食費や教育費だけでも莫大になる。

では子どもが一人か二人なら問題ないのかと言えばそうとも言えない。何人であっても、子育てと言うのは苦勞の多いもので

ある。一人の子育てで手一杯になっている母親も多々いるのだから、子どもがいるだけで苦勞ということになる。

有っても無くても苦勞なら、どっちが良いか?

要は考え方だろう。「若い時の苦勞は買ってでもせよ」とも言う。特に子育ての苦勞は、実りあるものだから、惜しまないでほしいと思う。

＜虻蜂取らず＞

欲張って二つのものを同時に手に入れようとしたために、結局はどちらも得られず失敗すること。

「二兎を追う者は一兎をもえず」も同じ意。

母親たちに「どんな子に育ててほしいか?」と尋ねると「優しい子になって欲しい」と答える方が多い。意地悪な子になって欲しくないのは当然だから、そういう気持ちは分かる。しかし少し大きくなると、自分の考えや意見を押し通せない「優しい子」の様子に、母親は「大丈夫だろうか?」と心配になる。

母親の思い通りの子になろうと、「大人しくて、優しくて、言う事を聞く子」になってきたのに、大きくなったら、「積極的で、自分の意見を言える子」を望む。子どもはどのような子になればよいのか見失うだろう。

優しい子? しっかりした子? 大人しくて親の言う事をよく聞く子? 元気な子? はきはきした子?

相反する性格を一度に持つことはできないし、親がいくら望んだとしてもその通りになるとは限らない。大人しい系になるか、元気系になるか、二つに一つ。自然に任せ、押し付けないことが大事。

英語では・・・

Between two stool the tail goes to ground. (二つの腰掛けの間で尻餅をつく)

If you run after two hares, you will catch neither. (二兎を追う者は一兎をも得ず)

<雨垂れ石を穿つ>

どんなに小さな力でも、根気よく続けていればいつか成果が得られるということのたとえ。「石の上にも三年」も同意。

この諺は比較的によく知られており、努力を継続することの大切さを言っている。

時代が早さを求めるようになってからと言うもの、会社などでは「即戦力」が新人に求められるようになった。しかし、一つ一つの事に時間が必要な人もいるし、時間をかける必要があるものも多い。子育ては正に時間を掛けなければならない代表であろう。

日々の小さな努力が、何年も何年もかけて、卵から赤ちゃんへ、そして子どもから大人へと人を育てて行く。

子育ては失敗の連続かも知れない。絵に描いたような大きな愛で包み込んであげられるほど、親に余裕がある筈もない。子育ての成果は自立して初めてわかるようなも

ので、それまではどうなるのか分からない。母親たちが不安になるのももっともな話だ。

本当に小さな愛でも、続けて与えて行けるなら、子どもはまっすぐ育ってくれるだろう。

根気よく続けることが苦手に思える多くの子どもたちのために、大人が見本を示して行かねばならない。

英語では・・・

Constant dripping wears away the stone. (たえず垂れ落ちる滴は石にさえ穴をあける)

<余り円きはまろび易し>

人間はあまり温和すぎてもいけない。どこかぎりとした所があったほうが良い。

「円き」は、円満、温和、やさしいの意。「まろび(まろぶ)」は、ころぶ、ひっくりかえる、倒れるの意。少しぐらい角がないとおもしろみにも欠けるし、人につけ込まれやすいということのたとえ。

「まろくとも一角あれや人心、余り円きはまろび易きぞ」からとられた。

子どもたちを優しい子、大人しい子に育てる保護者が多いためか、或いは保護者の目が行き届きすぎるためか、子どもたちが本当に大人しいというか覇気が無いというか……。父母に対して、心配を掛けたくないからと気を遣い、一人で悩んでいる子がいる。子ども同士でも揉め事を嫌い、相手にひたすら合わせている子がいる。そんなことを続けた子どもが、思春期後期になって急に学校不適應や

抑うつ状態などで、カウンセリングに来る。

特に思春期の反抗は、無いと困る。親に向かって「ウザイ」と言えないようでは、親を超えることはできない。親もそれに対し、「来た来た！」と受け止めること、同レベルで戦わない事が大切だ。子どもの反発を押さえつける力関係のままであれば、子どもは再び従順な状態になってしまう。そのまま大人になってしまったら、社会に出ても強いものに服従するようになるかもしれない。その強いものが良い方向に導いてくれるならまだしも、大抵服従するだけの人間はスケープゴートにされるなど、余り良い思いをしないのではないかと思う。

親や上司に対してであっても、友人に対してであっても、言うべきことは言える子に育てることが大事である。

< 飴と鞭 >

しつけなどをする場合に、甘やかす面と厳しくする面との両方を兼ね備えていることのたとえ。また、一面では人をおだてたり利益で誘ったりし、一面では力で脅したりして人を支配することにも言う。

昔は、子育てや教育の場面でこの言葉を良く聞いたものだ。しかし最近では余り聞かなくなった。「鞭」に虐待の様な嫌な印象があるからかもしれないし、「鞭」そのものになじみが無くなったせいもあるだろう。

虐待について世間で大きく報道されるようになり、子どもを叩くことは「虐待」であると思われるようで、母親が「叩いちゃ

いけないと分かっているのに叩いてしまう。もう虐待ですよ。」と語る。

叩く親はすべて虐待なのだろうか？親だって人間であり、理性や道德だけでは制御できない時がある生き物でもある。感情に任せて怒鳴ってしまったり、何度繰り返しても言う事を聞いてくれない時に、手が出てしまったりしても責められない。一生懸命子育てをすればするほど追いつめられ、苦しくなってしまうのだ。

子育ての相談では、「殴ってはいけない」とは言うが、「絶対に叩くな」とは言わない。叩いている親に叩かないで済む方法を考えてもらう事と、何故感情的になってしまうか、子どもにイライラするのかを考えてもらう方が大切だ。そして、叩くという『鞭』の対極にある「褒めること」「認めること」「抱きしめること」等の『飴』を如何に増やすかを考えてもらっている。

また、最近の教育現場や家庭では、「飴」ばかりで「鞭」に当たるものが見られないか、体罰や虐待などの間違った「鞭」ばかりが見られることがある。

「褒める・認める」という「飴」と、「叱る・注意する」という「鞭」の量と質が問題である。バランスよく、良質なものを、適度に与えられれば、子どもは上手に躰けられるだろう。

学校でも家庭でも今一度「飴と鞭」の「量と質」を検討してもらえればと思う。

< 雨降って地固まる >

人は雨を嫌がるものだが、雨が降ったあ

とは、かえって土地が固く締まり、よい状態になる意味から、揉め事の後、かえって良い結果や安定した状態を保てるようになることなどのたとえ。

以前よりも丈夫になる)

子育て中「雨が降る」ことは多々あるだろう。「雨」と言っても「揉め事やトラブル」などの事である。ママ友関係でも、最近ではスマホのラインでやり取りをするようで、その結果関係性がこじれることがある。高校生や中学生の問題と同じことがママ友関係でも起こっている。

高校生向けの講演で、人間関係は修復できることを度々伝えている。というのも、子どもたちが、ちょっとしたすれ違いだけで友人関係を完全に切ってしまうのを見てきたからである。

喧嘩をし、意見をぶつけ合った後、仲直りした関係は、喧嘩をする前よりずっと強くなっている。

人間は「謝ること」と「許すこと」が出来る生き物である。それが又人らしさでもある。他の動物では、勝ち負けの結果として服従か勝った方のテリトリーから去ると言う形をとるしかない。唯一人間だけが、「謝ること」「許すこと」が出来るのである。

雨はどこにでも降る。関係性がどんなにこじれたとしても、又日がさすとき、仲直りできる日は来る。「謝り」「許す」ことでより良い、より強い、そして対等な関係性を築いて欲しい。

英語では・・・

After a storm comes a calm. (嵐のあとに凪が来る)

A broken bone is the stronger when it is well set. (うまくつながれば折れた骨は

先人の知恵から

4

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

皆さんは日々どのくらい諺や格言などを使うだろうか？会話の中でも中々出てくることは無いだろう。我々大人が使わなければ、子どもたちが覚えることは無い。子どもや保護者との面談では、出来るだけ諺を使うようにしている。少しでも伝えていければと思って書いている。

今回は次の5つ。

- ・ 過ちてあらたむるに^{はばか}憚ることなかれ
- ・ 荒馬の^{くつわ}轡は前から
- ・ 嵐の前の静けさ
- ・ 粟一粒は汗一粒
- ・ 案ずるより産むがやすし

<過ちてあらたむるに^{はばか}憚ることなかれ>

過ちを犯したことに気付いたら、体裁や体面などに囚われず、直ちに改めるべ

きと言う戒め。出典は「論語」の学而。

子育て中の親がよくやってしまうのが、自分の過ちを認めない事だ。子どもが小さい時はともかく、小学校高学年ともなれば、知識も増え、親の過ちに気付くようになるし、その指摘も厳しくなる。子どもは思春期になっているからこそ、親はまだ何とか自分の力を利かせたいと思う。子どもに馬鹿にされないようにと意地をはり、誤魔化し、自分の過ちを認めようとしぬい。

先日「隠蔽捜査」と言うテレビドラマで、警察官僚の父親が息子の麻薬使用を知り、警察に自首することを勧め、自分の進退も考えると言う話があった。良くある話なら、息子の罪を隠し、知らんぷりをするだろう。それが父親自身を守る

から。子どものためと言いつつ、結局は自分の事を重視してしまう。親のエゴだ。

社会でも食材偽装やデータ改ざんなどの過ちのために、会社の幹部がテレビで謝罪会見をしている。このように、過ちと知りながらも直ぐに正さなかった結果、世間を騒がせるような大事件に発展し、社長が辞職したり営業停止になったり最悪の結末になった例を見てきた。誰もが、「何故もっと早くに過ちを正さなかったのだろう?」「誰かが正す勇気を持っていればこんなことにならなかったのに・・・。」などと思っただろう。しかし、そうはならないのは何故か?そこには「事なかれ主義」や「自分の代には穏便に」と思う経営者、上層部の思惑が働き、現場で不安に思っている部下・職員の気持ちを受け止めようとしないことや、前任者がやったことの責任を取りたくなくて、見て見ぬふりをし、悪い事とわかっていながらも続けてしまったと言う事もあるだろう。

大人社会がこのようなことをしているのを子どもたちはニュースなどで知っている。そのことを前提に子育ての場面でこの諺がどのように生きてくるだろうか?

子どもは様々な過ちをするものである。悪いこともする。軽いのりで万引きをしてしまう子、いじめをしてしまう子、つい友達のを持ってきてしまう子。嘘をつき、誤魔化し、更にその嘘の上塗りをする子。

そんな子ども達に親はどんな対応をするべきだろうか?

親には三通りいる。子どもを100%

信じて守ろうとする親、子どもを半分信じ半分疑っている親、そして子どもを全く信じず、端から「お前が悪い」と怒鳴り付ける親だ。

思わず犯してしまった過ちや一旦ついた嘘を、「〇〇ちゃんはそのようなことはしないものね!」などと親に100%信じられてしまうと、「自分がやりました」とか「嘘でした」とは言えなくなる。しかもこういう親は周りに攻撃的になり易い。「うちの子に限ってそんなことは絶対あり得ない!」「濡れ衣だ!」「証拠はあるのか!」などと言いだす始末。親のこんな動きを見れば見る程、子どもは真実を語れなくなり追いつめられるだろう。万が一、後で子どもが親に真実を語ったとしても、今更振り上げた拳を降ろせず、子どもに嘘を突き通させる親までいるくらいだ。つまり親自身が謝れないのである。

正反対の位置にある「全く信じない」親はどうか。本当に悪いことをしてしまった場合は叱られて当然だが、やって居ない場合が問題となる。いくら「やって居ない」と言っても信じてもらえないため、結果的にやってもいないことを「やりました」と認めることになる。この屈辱はずっと尾を引き、大人になっても親への恨みとして語られることさえある。

真ん中に位置する「半信半疑」の親、つまり「子どもって嘘をつくことも、過ちをおかすこともある」と認識している親の場合、子どもへの対処も、「もしかしたら」と言う関わり方ができ、子どもは早い段階で謝れたり、罪悪感で様子がおかしくなったりして過ちや嘘がばれてし

まう事も多いだろう。

子どもの過ちを正す上では、要するに親が、子どもを客観的に見つめることが出来ているか否かにかかってくるのだと思う。

そして、子どもに事が大きくなる前に過ちを認め、謝ることを教えるには、親自身が潔く、早期に過ちを認め、謝る姿を見せることが必要である。

間違っただ行動は変えればよい。過ちを犯した子どもを叱る際、子ども自体を否定するのではなく、**その行動が間違っている**と叱ってあげられる親であってほしい。行動はいくらでも変えられるが、人間そのものはそう簡単に変えられるものではないし、人は誰でも自分自身を否定されることは受け入れたくない。親が自ら見本を見せつつ、子どもたちに過ちを早期に正す事の大切さを伝えて行けば、昨今マスコミで取り沙汰されているような事態はいずれなくなるのではと思う。

英語では・・・

It is never too late to mend.

(行いを改めるのに遅すぎると言うことはない)

<荒馬の轡くわは前から>

困難な問題にぶつかったときは、真正面から堂々とぶつかるのがよいということのたとえ。轡とは馬を制御するために馬の口にくわえさせる金具のこと。

荒馬に例えては申し訳ないのだが、思春期に暴れてしまう子ども達、いわゆる家庭内暴力の場合の対応は、この諺によくあらわされていると思う。

子どもは全身を使って暴れ、訴えている。「助けて」と。しかし、荒馬のごとく暴れるために、親は逃げることだけを考えてしまう。荒馬にしてしまったのは誰か？その責任も負おうとせずに、化け物扱いをし、逃げ回る。そんなことで荒馬が収まる筈もない。益々暴れるだけだ。

荒馬の轡をとるには、真正面から向かわなければとれないのと同様に、暴れる子どももしっかり真正面から向き合えば早くに抑える事が出来るだろう。しかも、親が今まで子どもに対しどう向き合ってきたかを振り返り、反省し、謝ることが必要となる。

一体今まで、自分の子供にどのように接してきただろうか？良い子を押しつけていなかっただろうか？暴力で押さえつけてこなかっただろうか？甘やかし過ぎて来なかっただろうか？親の都合で子どもの感情を無視し、振り回してこなかっただろうか？子どもの話をちゃんと聞いてきたか？良いところを見つけられず、否定ばかりしてこなかったか？子どもが荒馬に変身する理由がここにある。

勿論親だって人間だし、完璧な親などいない。できそこないの親で良い。それを認められれば良いのだ。

最悪のパターンでは、警察の世話になったり、児童相談所に一時保護されたり、入院になったりする。そんなことになる前に、親として未熟な自分を見直し、反省し、そして子どもの叫びをしっかり聴いてあげる

ことが向き合うことになるだろう。轡をとって暴れが治まったら、引き回したりせず、轡そのものを外して、ある程度の枠の中で自由にさせてあげると良いだろう。思春期はコントロールしようとし過ぎないことも大切である。

＜嵐の前の静けさ＞

大きな事件や異変が起こる前の一時的に訪れる不気味な静けさのこと。暴風雨が襲う前、一時的に雨や風がおさまって静かな状態になることから、不安を感じるような、不気味な静けさをあらわす。

この言葉が直接子育てに繋がるというものではないかもしれないが、筆者が子育て中、度々この言葉を使ったので載せることにした。

筆者の子どもが様々ないたずら（本人はそのつもりではないが）をした時、それが発覚する前の穏やかな時間を思うと正に「嵐の前の静けさ」なのである。

幼い子どもがどこかで静かにしている時ほど要注意。トイレの水で遊んでいたたり、トイレトロールを引き出していたり、口紅などの化粧品で遊んでいたたり、米をばらまいていたり……。思い出せばキリがないほど沢山の、大人にとって迷惑な遊びをしてくれた。子どもにとってはこの上なく楽しい遊びなので、静かに集中して遊んでいる。後には笑い話になるが、その時は大変な騒ぎになることも多い。

こんな微笑ましい話とは違い、もう少し

大きくなると、やけに良い子を演じる時も要注意だ。いつもは親の言うことなど中々聞かないのに、自分から率先してお手伝いをするなどは、何かおねだりか悪いことをしてしまった後ということも多い。「虫も殺さない良い子」が裏でとんでもないことをしているなどという例もある。

穏やかな日と言うのは子育て中は長続きせず、必ず嵐もやってくると覚悟しておけば、慌てることも減るだろう。

英語では・・・

After a calm comes a storm. (嵐の後には嵐が来る)

＜粟一粒は汗一粒＞

農作業の苦労をあらわしたことわざ。粟一粒を作るには、農民の汗一粒が流されているという意から。

筆者が子どもの頃は、粟は流石に食べない時代だったので「お米を一粒作るのにお百姓さんが汗水流し、苦労している。だから一粒でも残してはいけない。」と教えられたものだ。しかし飽食の時代に在って、食べ物を残すことに罪悪感がなくなっている。給食でもたくさんの食べ残しが出るし、賞味期限の問題で捨てられる食べ物も多い。

粟一粒作るのにも一生懸命頑張っている人がいると我々大人が感謝し、食べ物を大事にしていく姿を見せていかねば、次世代を作る子どもたちは、もっと食べ物をぞんざいに扱うことになるだろう。

食については、もっと気をつけなければならぬ時代にもなった。肥沃だった土地は、何度も収穫を繰り返し、肥料で足されるミネラルが限られているため、土地そのものに含まれる栄養素が減っている。その結果作物に含まれるミネラルも当然減る。匂いや味が薄くなった野菜には栄養素も少ない。もっと栄養素のある野菜をという動きも出てきた。

一方農業は人気もなく、後継ぎがおらず農業をやめたという話も聞く。作物を育てるのは大変だ。肉体労働だし、土をいじり、虫や病気と戦い、よりよい作物にするため文字通り汗水たらす。その割には経済的にさほど潤うわけではない。お金に執着する人や、都会的な洗練された生活を夢見る若者には向かないのかもしれない。もしかしたら、我々大人が農業は大変だと言う事ばかり伝え、農業の楽しさを伝えて来なかったことも、若者を農業から遠ざけてきた原因かもしれない。しかし、農業は大事な産業である。野菜や米無しで、ミネラルやビタミンなどの栄養素を全て錠剤で摂るような生活をだれも望まないし、日本人にはやはり米が必要だ。

最近農業高校の漫画が流行って、農業に携わろうと考える若者が増えたと聞く。喜ばしいことだ。決して楽ではない仕事に敢えて就くには大変な覚悟がいるだろう。それでも農業に携わったり、畜産に携わったりする若者がいることに、日本の未来の明るさを感じる。粟一粒は汗一粒というこの諺が、反面教師として働いて汗をかくことの楽しさに繋げてくれると良いと思う。

<案ずるより産むがやすし>

始める前はあれこれ心配をするものだが、実際にやってみると案外たやすくできるものだというたとえ。お産する前は本人も周囲の人も色々と心配することが多いが、終わってみると案外たやすく済んでしまうものであるということから、出産に限らず、物事は事前にあれこれ思い悩むよりも、実際はそれほど難しくないとということ。

あまり取り越し苦労をするなという慰めの意味で使われることが多い。

「案ずるより産むが易い」ともいう。「産む」は「生む」とも書く。

この言葉を使う頻度が以前より増した。どうも最近の親も子も全般的に不安が強く、あれこれ悩み過ぎる傾向がある。まだやってもいない事の結果を心配し、前に進めなくなってしまうのだ。

先日も小学校6年生の子に将来何になりたいかと聞いたら「何もない」と言う。「好きな事とかないのかな？」などと話していたら、「将来に夢を持って期待して、叶わなかった時にがっかりしたくないから、最初からそんなことは考えたくない。」と言いだした。「夢も希望もない」状態＝「今さえよければよい」状態である。

最初からだめだった時を考えたら、誰でも何もする気は起きないだろう。子どもでもっと夢にあふれ、希望にあふれているものと思っている人も多いだろうが、そうでもないという現実がある。

なぜこの子はそのような事を言うのかと

言えば、親に先読みされ、夢や希望を潰されてきたからである。大人が子どもの夢や希望を潰してしまうのは、大人自身が自分の夢を信じられなかったり、現実の厳しさから子どもが辛い思いをしないようにと言う親心からだろうが、子どもが夢や希望を持つことは応援してほしいものだ。大人になっても夢をもち、叶えて行く人はたくさんいる。夢をただの夢として終えてしまうかどうか、その人の努力次第である。子どもも大人も夢を見ることが、明日のエネルギーを生むと思うのに、多すぎる情報が潰してしまうので、子どもも大人もエネルギーが下がってしまっている。

何かする前から心配をし始めたらきりが無い。心配は心配を呼び、不安が不安を呼ぶ。考えることも大切だが、考える前にやってみることも大事だ。失敗したって良いではないか。失敗を許さない風潮のある社会では、人々をより慎重にさせてしまい、それが子どもたちにも伝搬している。

子どもの世界を守り、子どもの夢や希望を守り、そして大人である我々も夢や希望を持って、前を向いて歩くことから始めればよいではないか。落ちるから飛行機に乗らない、つり橋は渡らない、事故を起こすのが怖いから車の免許は取らない、失敗するのが怖いから先頭に立って行動を起こすことはしないなど、ナイナイづくしは辞めよう！成せばなる！！

英語では・・・

An attempt is sometimes easier than expected. (やってみると、思っていたより易しいことがよくある)

今回はここまで。

先人の知恵から

5

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

漸く「あ」行の言葉が終わった。こんな話を読んでくれる人は少ないだろうが、今思う事としてまとめている。今回は「い」の行から以下の八つ。

- ・言うは易く行うは難し
- ・怒れる拳笑顔に当らず
- ・石の上にも三年
- ・石橋を叩いて渡る
- ・医者の不養生
- ・一悪を以てその善を忘れず
- ・一に看病二に薬
- ・一人虚を伝うれば万人実を伝う

<言うは易く行うは難し>

口で言うのはたやすく、幾らでも大きなことが言えるが、実行するのは難しいと言う例え。出典は塩鉄論。

この言葉は広く一般に使われているが、時代が変わってもこれは常に真である。

我々支援者はつつい、「〇〇してみたら

どうか？」とか「××はしてみたか？」と言ってしまふ。相談に来た人は既に色々なことを試してきているだろうが、上手く行かない方法にしがみついたり、まだ試していない方法に気付いていないかもしれないからと、アイデアを絞り出して伝えるだろうが、中々効果を得られない経験があるのではないか。

さて、皆さんは何か計画を立てたことが少なからずあるだろう。良い例がダイエットである。

夏が近づくと多くの人がダイエットを考える。薄着になるとか水着を着るからとか、理由はそれぞれだろう。

ウォーキング、エアロビクス、ジョギング、〇〇ダイエットや××ダイエットなど、世の中にはダイエットのための情報は溢れている。

ずっと続けて実行できる人もいるだろうが、多くの人が失敗している。コーチングでは、こういう失敗をしないように目標設定や動機づけを確認し、なぜ失敗するのか

について検討し、スモールステップで実行させていく。

子育てでも同じことが言える。「毎日 1 時間家庭学習を頑張ろう」、「忘れ物をゼロにしよう」、「片付けをきちんとしよう」等、保護者や先生は簡単に目標を言うが、こんな目標は中々実行できない。その度に子どもは保護者や先生から叱られることになる。もっと細かく簡単に続けられる目標設定をさせることから始めれば上手く行くかもしれない。

それ以前に、保護者や先生自身が子どもの頃、今自分が子どもに言っていることを実行できていたのか？自分が出来てもいないことを子どもに強要していないか？その子の精神年齢相応の約束事にしているだろうか？これらをよくよく検討し、スモールステップで続けさせていくべきだろう。

そして、それは支援者のあなたにも同じことが言えるだろう。

支援者としては、相談に来た人が、今まで行ってきたこと、行わなかったことを確認し、これから「是非やってみたい！」「やりたい！」と思える行動を考えられるようにしなければならない。実行がいかに難しいかと言う事を十分に理解した上で、相談に向かえるかどうかは、来談者との関係性に大きく影響する。

人には行動を上手く起こせない原因、理由もある。そんなところにも焦点を当てて、共に考える姿勢が、支援者にとっても保護者にとっても大切なのである。

英語では・・・

Easier said than done.

(言うことは行うことよりも易しい)

<怒れる拳笑顔に当たらず>

強い態度で向かってきた人には、優しい態度で接する方が効果的であると言う事。怒って振り上げた拳も、笑顔で対応する相手には、打ち下ろせなくなってしまうと言う意から。出典は五灯会元。

これは思春期の子ども達の反抗的態度にも使える言葉だと思う。大人に対する反抗心が盛んな時期に「親に向かってなんだ！」と強い態度で応じれば関係はさらに悪化するだけである。むしろ受け流したり、笑いに変えたり、笑顔で応じていると収まりやすいこともある。

また、対人援助の仕事をしていると、怒れる人に対応しなければならないことも多々あるだろう。そんなときにヘラヘラとしていては、かえって怒りを増長してしまうだろう。しかし優しい態度は大事である。真面目に、優しく対応していれば、いずれ怒りも収まってくる。そんなことを示唆する言葉だと思う。

<石の上にも三年>

辛くても我慢してつづければ、何時かは成し遂げられるということ。忍耐の大切さを言っている。冷たい石も三年も座り続けていれば暖かくなることから。

忍耐強く待つ、続ける、耐える、我慢する、そんな言葉が美德とされていたのは、ちょっと昔の話かもしれない。物が壊れれば直ぐ捨てる時代、情報もあつという間に変わってしまう時代にあつて、辛抱することの意味が薄れてしまっている。

食べ物一つとっても、豊富にある中では選択できる。「これしかない」と言う時代ではない。幼少期から、常にそういう環境で育ってきた子ども達に、我慢とか忍耐とかという言葉が通じるだろうか？子どもが大事にされることに問題はないが、大事にしすぎることで子どもが脆弱化し、耐性を弱めているとすれば問題である。

子どもだけではなく、大人をみても、「直ぐ諦める」若者は増え、情報化により待つことも減った。ググればすぐ調べられる現代では仕方がないのかもしれない。

部活などでは「頑張る事、耐える事、続ける事」が重視され、何かしら結果をだせることで、「頑張る事、耐える事、続ける事」の意味を理解する事が出来る。しかし中学校や高校で「帰宅部」に所属する子も多い。こういう子にはどこで忍耐を教えらるだろうか。

ゲームやパソコンに向かう時は石に座ってでもいるような状態で、それこそ三年でもいられそう。ゲームやパソコンも依存ではなく、その発展・変革に寄与できるようになるには途中で放り出さず、コツコツとプログラミングや自作 PC づくりなどで技術を身に付け、続ける事が必要である。ただ、現実社会から逃避するためにゲームやパソコンに没頭しているとすれば、時間をいくらかけても技術も社会性も身につかないだろう。

石の上に三年も座ると言うだけで馬鹿にされ、笑い飛ばされて終わりそうな現代にあって。何かを継続して頑張ることは、仕事にもつながる。辛い時にこのことわざを思い出して、三年頑張ってみればきっと結果が出るだろう。

特に発達障がいのある青年には、よくこの言葉を使って、三年頑張ることを勧める。仕事を覚えるのに、健常者が1年かかるなら、発達障がいの人には3年はかかるからである。職場の人にもこのことは理解してもらいたいと思う。

<石橋を叩いて渡る>

用心の上にも用心して行うことの例え。

この言葉は多くの人に知られている。何事においても用心するに越した事は無いが、過剰に用心してしまうとそれはもう強迫行動になり、動けなくなる。

子育てで一般的な保護者が気にしているのは、事故の事、いじめの事、食事やアレルギー問題、その他諸々だろう。他にもネットで騒がれているものが色々ある。

例えば事故の事。小学校1年に入学したばかりのお子さんの事故のニュースは本当に悲しい。そういうニュースが流れる中、自分の子どもが事故に合わないかと心配になる。「歩道を歩きなさい」と伝え、登校路の確認をしっかりとしても、通学の列に車が突っ込んでくる事故があれば、どんなに気を付けても事故は防げないと思っても無理はない。事故にあった子だけが特別で運が悪いのだと単純に思えるだろうか？

大切な我が子が事故に合うのではと不安になれば、その不安は増大する一方だろう。そこから学校に行かせられなくなる保護者もいる。

もちろんこれは病的だが、そこまでではなくても、いじめの問題などでは、まだ起こってもいないいじめを心配して、授業参観で少しでも乱暴な口調の子を見ただけで、

「あんな子と一緒にしないでほしい」と言ってくる保護者もいれば、子どもからの報告から先生の対応に不信感がうまれると「あんな先生に子どもは見せられない」と言ってくる保護者などもいる。

マスコミでいじめ事件の報道があれば、過敏になるのは仕方がないとはいえ、石橋を叩くだけではなく、叩いて壊し、向こう岸に渡れなくして居るような保護者に出会う事も増えた。

放射能汚染、食品添加物、食物アレルギー、薬害、数え上げたらきりが無い。

ネットやマスコミで流れる情報に踊らされ、過剰に反応し、渡れる石橋を壊さないように、我々支援者がすべきことは、保護者に正しい情報を伝えること、不要に不安を煽る情報を入れすぎない事と、程々の用心に落ち着かせることである。

<医者の不養生>

人には養生を勧めながら、自分は身体を粗末にする。立派なことを言っても実行が伴わない事。専門家はかえって自分の事となると逆であることが多い例え。

子育てとは直接関係ないかもしれないが、支援者にはこの言葉は大事である。一生懸命支援した結果、うつ病になってしまった支援者に何人も出会った。支援することに忙しく、より良い支援をと頑張る、自身の受診が遅れて病気が重篤化してしまった支援者にもあった。誰かの役に立つ事が自己評価を上げるため、より頑張ると言う構図は度々みられる。しかし支援者が倒れたら、その人が支援していた何人もが困ることになる。我々支援者は身体が資本。何よ

り健康には気を付けなければいけない。当たり前の事だが敢えて書かせて貰った。

英語では・・・

Physician, heal thyself.

(医師よ、汝の病を治療せよ)

<一悪を以てその善を忘れず>

わずかな欠点や悪行を問題にして、その人の多くの長所や善行を忘れてはならないと言う事。人の上に立つ人への戒め。人材活用の心得。

元々は人材活用の心得であるが、子育てや教育でも通じる。子どもは未熟である。従って多くの過ち、失敗をし、欠点も沢山あるだろう。ADHDの子に至っては過活動の状態であることを問題視し、「困った子」にしてしまう。その結果としてその子の良いところを見失ってしまう。親子であっても、子どもの良いところを見つけられず、悪い所ばかりをあげつらう保護者も多い。

そんな時はリフレーミングを使ったり、良いところ探しをしてもらうなどで、子どもの見方を変えてもらうと良い。学級崩壊状態のクラスでも、良いところ探しはとも役に立つ。生徒同士が良いところを認め合えると、関係性が変わる。先生との関係も同様である。

その善を忘れぬことを忘れずに！

<一に看病二に薬>

病気の回復には薬よりも行き届いた看病が効果がある。

子どもが病気をすると保護者は本当に心

配してあたふたする。大きな病気だったらどうしよう。様態が悪化したらどうしよう・・・。そんな思いからすぐ救急車を呼んだり、救急に飛び込んだりするのは無理もない。病院に行けば「風邪」と言われたりして、解熱剤や抗生剤などのお薬をもらい、何となく安心する。それはそれで悪くないのだが、たまに保護者から「あそこの病院に行ったけど、薬もくれなかった」と言う言葉を聞くこともある。

小さい子が母親に甘えたくて「お腹が痛い」と訴えても、「〇〇を飲めば大丈夫」と〇〇を飲まされ、「はい、幼稚園に行きなさい」と言われたら、子どもの腹痛は悪化することはあっても治る事は無い。ほんの少し、「どこが痛いの？ここ？さすってあげるね。」と優しく抱っこしてさすっていたら、それだけで治ってしまう事もある。

何でも薬に頼りがちな現代だからこそ、この言葉を今一度受け止めなおして欲しいと思う。介抱されること、優しく看護してもらえることは、大人でも子どもでも同様に、身も心も癒され、病気回復の特効薬なのである。

<一人虚を伝うれば万人実を伝う>

一人がありもしないことを言うと、これを聞いた多くの人々が本当の事としてそれを言いふらす事。元々は事実無根の事でも、多くの人に語り伝えられていくうちに、本当にあったことのようにになってしまうと言う事。

この言葉は現代社会に対し一番の警告になるのではと思う。ツイッターや様々なサイト、ブログ、メール。もちろんテレビや

新聞報道も入るが、一度に多くの人々の目に触れる SNS などのメディア媒体を通じて、嘘も真実も、冗談も本気も絢交ぜになって流されている。そしてそれらが、子どもたちや親たちにも少なからず影響を与えている。

昔伝言ゲームをやったことがあるだろう。伝言で話が少しずつ変わって行って、最初の話と最後の話が大きく異なってしまふ。それが面白いからゲームとして楽しめるのだが、現実社会はゲームではない。

我々メディアに接するものが正しい情報かどうかを判断できる力を有することが必要になってきた。そして大人として情報発信に対する責任も、もっと重くしても良いのではないかと思う。子どもたちにはその情報の正誤を見極める力はまだないのだから。これからの教育では情報の判断力を養うことも重要になるだろう。

子どもたちのメールやラインでのやり取りに文句をつける前に、我々大人が大人としての姿勢を正し、見本を見せて行く必要がある。

今回はここまで。

出典紹介

えんてつろん 塩鉄論 十巻六十編 前漢時代の経済政策の書。儒者桓寛かんかんの編著。塩・鉄・酒などの専売制度の存続について諸国から集められた学識者と官僚たちが討論したことをまとめた物。

ごとうえげん 五灯会元 二十巻 仏教書。南宋の僧、ふさい普済の撰。仏法を伝える「景德伝灯録」「ごとうろく広灯録」「そくとうろく続灯録」「れんとうえよう聯灯会要」「かたいふ嘉泰普灯録」の五書の内容を整理し一つにしたもの。

先人の知恵から

6

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

諺や故事に少しは親しんでもらえただろうか？子育て支援に繋がる故事・諺・言い伝えなどを探していると、今も昔も本当に変わらないと改めて感じる。

今回は「い」の行から次の7つ。

- 一枚の紙にも裏表
- 一葉目をおお蔽えばたいざん泰山を見ず
- 一いち陽来復ようらいふく
- 一を知りて二を知らず
- 一寸の虫にも五分の魂
- 一朝の怒りに其の身を忘る
- いつまでもあると思うな親と金

〈一枚の紙にも裏表〉

物事は表面だけで判断せず、裏面も見て判断する必要がある。どんなに簡単そうに見える物事でも中身は複雑だというたとえ。また、人間にも本音と建て前がある。人の心は外見だけでは分からぬ。

この諺は、対人援助の職にあるものなら当然気を付けているであろうが、子どもでも大人でも同じように裏表を持っていると言う事をつい見逃してしまうことがある。

最近の子どもたちに見られる傾向として、表面を取り繕う事がとても上手くなったように思う。保護者だけではなく、我々支援者も容易に騙される。子どもは純粋だなど

というのは過去の話で、これだけ情報過多の中で育った子どもたちは、我々が思うよりずっとしたたかである。

涙を流しながらも、ペロッと舌を出すことなど良くある話となった。いじめや体罰、虐待の話が世間で騒がれている中、幼稚園児でもこういった言葉についてある程度知識を持っている。母親が余りに言うことを聞かず、乱暴な幼稚園児の我が子を叩こうとしたら、「虐待だ〜」と叫ばれたと話されていた。

スクールカウンセリングをしていると、相談に来た子どもや保護者の味方として話を聴く。先生や友達がどんなに酷い事をしたかなど、訴えは他者批判になることも多い。話を聴きながら、気持ちには共感しつつも、解決の道を模索するとき、子どもの訴えの裏に何かがあるか、保護者の訴えの裏に何が隠れているのかを探る必要がある。それを探るために質問がある。裏も表も無いのか、大いに裏表があるのか、裏があるならそれを本人は意識しているのか、そんなことを思いながら質問を考える。雑談の中でも見え隠れすることもある。緊張して居る時、ガードして居る時は見えなくても、気が緩んだ瞬間に見せる本音や裏の顔もある。

支援者として、相談者の言に丸めこまれたり、操られたりするののないように、この言葉を常に心に留めておきたいものだ。

英語では・・・

Look on both sides of the shield. (盾の両面を見よ。)

＜一葉目を蔽えば泰山を見ず＞

目先のわずかなことにとらわれると、物事の道理がわからなくなり、正しい判断ができなくなることのたとえ。一枚の木の葉でも目の前を蔽うと泰山の様な大きな山も見えなくなる。出典は鶡冠子。

筆者はこの言葉を時々子育て中の母親に使っている。日々子育てに奮闘している母親は、ふとした瞬間に物事が見えなくなってしまう事がある。「真っ白になった」と言うのも同様だろう。解離まではいなくても、小さな事でカッとなってしまいう事は度々ある。

例えば、幼児は急いでいるときに限って手のかかることを仕掛けてくる。さっき替えたばかりのおむつなのにウンチがたっぷりとか、着替えさせたと思ったら飲み物をこぼしたり、吐いたり、何とか靴を履かせたら、「おしっこ」と言われたり。

母親は出かけるための準備に追われ、やっとというタイミングに出鼻をくじかれる。時間のあるときであれば何でもないようなことも、「時間が無い」「急いでいる」「〇時までに出なくちゃ」という一葉のために、子どもの本来の姿を忘れてしまう。子どもは他人の時間軸に合わせて生きてはいない。一人の人間を育てる過程において、何が大事であったかを見失ってしまうのである。

あちこちで、母親が「早くしなさい！」と言っているのに出会う。「早く」しなければならないのは、誰の都合だろう？急かされることは子どもたちにとってとても辛い事ではないだろうか？

他にも、周囲からの何気ない「発達障がい」という言葉に過敏に反応した母親が、

子どもの良い面を見失い、ガミガミと叱ったりということにも出会う。

相手は子どもなんだから、自分の都合に合わせてくれると期待するのが間違いで、不都合はあらかじめ計算に入れて準備するとか、なにかあっても簡単に動揺せず大きく構えて、広い視野を持つことができれば、子どもに向かう姿勢も変わるだろう。支援者として、保護者に何よりも我が子を「真っ直ぐ、ありのまま見つめること」を勧めて行きたい。

<一陽来復>

良くない事や不幸が続いた後には、良い事や幸運がめぐってくる。寒い陰気な冬が終わり、やがて暖かい陽気な春が来ることから。「一の裏は六」も同様の意。出典は易経。

普通学級在籍中の発達障がいの子どもの相談で、度々母親から語られるのは、学校から子どもがしでかした問題行動についての報告の電話が毎日のように来て、電話恐怖症になるということである。そんな時にこの言葉を使っている。

子どもは日々成長する。小学校では 2-3 年生の頃に問題行動が悪化することがある。学校では対応に苦慮し、保護者に電話をする羽目になる。確かに大変だろうが、いつまでもこのままではない。ADHD でも、かなり重篤なケースであれば投薬が必要となるだろうが、薬を使わなくても 4-5 年生になると、一気に落ち着くケースもあるし、先生の対応次第で落ち着く場合もある。発達障がいがあるだけでも、母親にとっ

ては辛い現実であり、それを受け止めきれているかどうかはわからないのに、毎日のように子どもの問題行動をあげつらっても何の解決にもならないだろう。良い行動を探して増やしていくことが本来の指導の形である。勿論他児に怪我をさせたりした場合は別ではあるが、小さなことまで報告される母親の身にもなって欲しいというのが母親側の思いであろう。

そんな辛い日々を送っている母親に、希望を持たせてあげることも我々支援者の務めである。有能な支援者の多くが ADHD の傾向を持っていたり、世の発明の多くを手掛けているのが、自閉症スペクトラムの傾向を持った人だったりする。母親が見逃してしまうような子どもの良いところを、探して教えてあげることが大切であろう。そして一陽来復、必ず良い日々は待っていると。

英語では・・・

The darkest hour is before the dawn.
(夜明け前が一番暗い)

<一を知りて二を知らず>

知識や見識が狭く、応用力がよわいことのため。事物の一方だけを知って、他方を知らない事から。出典は荘子

最近、情報がこれだけある割にというか、あるせいでなのか、応用が利かない人が増えたなと感じる事がある。それは、保護者も子どもたちも同様である。

「〇〇にこのように書いてあったから、この子は、××に違いない」という決めつ

けや、「A といえば A。A' は A とは別物」と言う許容量の狭さや、似たような事への対応について「このやり方は教わったが、こっちのやり方については教えてもらっていない」と言う応用の無さに出会う。

一は知っているが、それに伴って二や三を知ることは難しく、一つ一つを教えて行かねばならない。子どもたちや保護者から「マニュアルはないのですか？」と聞かれることも増えた。

子育て中の母親たちへの講座では、「子育てにマニュアルは無い」と伝えているが、質問の多くは「Know-How」に関わるものである。「こういう時はどうすれば良いか？」と。それを知りたい気持ちは分かるが、例えば「全然寝ない」と訴える母親がいるとすると、質問は当然「どうしたらよいか？」である。「全然寝ない」と言っても程度問題である。最近は睡眠障害の子どもも増えたので、全く寝られなければ当然投薬が必要になるだろう。しかし、よく観察すれば「全然寝ていない」のではなく、「所々で寝ている」のである。夜、寝るべき時間に寝ていないと言う事はあるかもしれないが、睡眠時間がゼロと言うわけではない。危なくないようにして部屋を暗くし、母親は寝ていればそのうち退屈して子どもも寝る。要は根競べだろう。母親が黙ってみられなくなって起き、子どもに関われば益々寝なくなるのだから。しかし母親たちは、ネットで調べて「小さい子でも睡眠障害があると書いてあった。うちの子もそうではないか？」と聞いてくる。世の中の余り寝つきの良くない子どもたちが全て睡眠障害なのか？食の細い幼児のことで「この子拒食症だと思う」と言った母親もいた。

食が細ければ皆拒食症なのか？

情報を調べるなら、徹底的に調べて理解してくれば良いが、結構中途半端に情報を得ている方が多い。

中途半端な知識は混乱の元にはなるが、何の解決にもならないだろう。我々支援者としては、溢れる情報をどう読み取り、理解すべきかを自分で判断できるように教える必要があるだろう。そして、情報の広がり、或いは応用についても説明すべき時代になったことを認識しなければならないのかもしれない。

＜一寸の虫にも五分の魂＞

小さいものや弱い者にも、それ相應の意地や根性があるから、侮ってはいけないということ。

幼少期の心の傷が生涯に渡って影響していることからみて、まだ小さいから分からないだろうと、DV 家庭の子どもに与えた影響を考えないのは問題だと思うようになった。

胎児であろうが、ゼロ歳児であろうが、嫌な思いは身体の記憶として残っているようだ。カウンセリングで出会う方々に対応していると、度々そういう現実に出会うからだ。小さいうちは叩いて教えるべきと言う人がいるが、これは大きな間違いである。小さくてもその年齢なりの理解はある。言葉でやり取りができるようになってからは、言葉で指示する事が出来るが、その分言うことを聞かなくなって、イラっとして叩くと言う事態にもなる。大きくなってからの事は当然覚えているので、親としては気を

付けるようになるが、小さい時は意外と無視されている。気を付けねばならない。

また、2歳児は、一番手のかかる時期で、母親たちは対応に苦慮しているが、この時期は特に「五分の魂」がはっきり見られるときではないかと思う。どううまく、周囲の大人が対処するかは、その子の成長、特に思春期の心の成長に大きく影響する。

言たってわからないから叩いて教えるではなく、保護者にとって困る行動をとらせないように環境調整をしたり、本人の気持ちを潰さないように別の事にそれとなくシフトさせたりすべきだろう。ここは保護者の腕の見せ所なのであるが、どうも楽しみながらの子育てが難しいようだ。

小さな虫にもその意地や根性がある。蟻や蜂どんな小さな虫でも、生きるための行為として、物凄いエネルギーを使って頑張っている。

ましてや、高度な脳を持った人間の子どもに、意地や根性が無い筈がない。意地を認め、根性を認めつつ、良い行動に、保護者にとって好ましい行動に変化させていけるよう、保護者を支援して行くのが我々の仕事である。子どもの意地や根性を無視しそんな保護者が居る時には是非使ってほしい諺ではなかろうか。

<一朝の怒りに其の身を忘る>

一時的な怒りのために自分の立場を忘れてしまうこと。そのような行動は自分の一生を駄目にするばかりか、親・兄弟にまで災いを及ぼすという戒め。短気は損気も同意。

一時の怒りは子育て中の保護者や学校現場で度々みられることで、その怒りが結果的に様々な問題を起こしている。カッとなって子どもを突き飛ばした結果として、頭をぶつけて大怪我になったり、殺してしまったり。虐待では、故意に子どもを置き去りにしたりするケースとは異なり、カッとなってと言う事例は多い。何度言ってもきいてくれなかったとか、泣き続けられたとか、保護者にとって限界まで追い詰められた結果、カッとなってと言う事が起こる。

学校での体罰や、暴力行為も同様である。自分の思い通りにならない事への怒りが、結果的に自分や周りの人へ取り返しのつかない、大きな影響を与えるような結果を持たず。自分の感情をコントロールできないようでは、先生や指導者としては失格だろう。先生も人間ではあるが、教育者である。体罰などの暴力では何も解決しない。「愛の鞭」という言葉がかつて台頭していたが、根性を付けるのに暴力が本当に必要なのか？鞭は愛情なのか？大いに疑問である。

どんな時も、冷静に対処しているのは一時の感情で行うのとは大きく異なる。親としての立場、教師としての立場、部活動の指導者としての立場など、常に意識し、冷静に対処できるためには、自分が子どもと同レベルにならない事ではないか。大人とは「大きな人」と書く。心が大きければ、カッとなって其の身を忘れることなど起こらないだろう。

相手に怒るのは「自分の思い通りにならない」からだろう。つまり「思い通りになってくれると期待してる」＝「自分はこんなにやったんだから当然期待通りになって

くれるはず」という甘えがそこにある。相手も同じ人間なんだから思い通りにはならないのが当然。むしろ思い通りにしようなんていうのが傲慢であるし、伝わらないのは自分の責任でもある。「自分は指導してやってるんだ」みたいな上から目線では、結局子どもと対立することになる。「考えを聞いてもらってるんだ」くらいの気持ち、相手への尊敬と感謝の気持ちがないと広い心は生まれない。たとえ相手が子どもでも、相手を尊重することが、大人が「大人」に、「大きな人」になるということではなからうか。

＜いつまでもあると思うな親と金＞

人に頼る心を捨て、又儉約を心掛けよという戒めの言葉。親はいつまでも生きて面倒を見てくれると思っではならず、金も使えばなくなってしまうという意から。

この言葉は、不登校や引きこもり傾向のある子どもやその保護者に度々使っている。

最近、家から殆ど出ない不登校児が家にいても、余り心配していない保護者に出会うことがある。保護者が働いて、お金があるうちは保護者の勝手かもしれないが、社会性を育てなければ、本人にとってその後の人生が悲惨なものになるだろう。学校に行く行かないよりも、社会性を付けるために、適応指導教室などの小集団や、フリースクールや、たまり場のようなところに繋いだり、或いはアルバイトやボランティアなどに従事するなど、なんでも良いので何かしら外に出る機会を作っておくことは大切である。それが最終的な自立に繋がって

いくだろう。

子育ての最終目標はこどもの自立である。一人で働き、生活の糧を得て、小さくても自分の棲家を持ち、金銭管理をし、税金など払うべきものを払い、健康管理をし、衛生的な生活をしながら食していくことが出来るようにすることである。困った時には誰かに助けを求めることが出来る力も養わなければならない。これらが出来て、子育ては一段落なのである。

しかしながら、家にいて、自分の部屋にこもり、食事も洗濯も、風呂も、すべて用意してもらい、片づけも掃除もすることもなく、室内にあるテレビやゲームやパソコンをやりたい放題やって、だらだらと好き勝手に過ごしていたら、誰も、苦痛の多い社会生活を営む気になどならないだろう。引きこもりの子を外に出す為に、部屋の戸を壊した人もいるし、家が火事になったことで引きこもっていた子が働きだしたという例もある。家から出たいと思わせるには、自分の部屋を取り上げ、皆で川の字になって寝るような、狭い家に引っ越せばよいのかもしれない。自分のプライバシーが欲しい子は、一日も早く家を出ることを考えるだろう。それが自立への一歩である。

親をあてにし、良いだけ親の世話になり、時には暴力をふるい、最後は親の年金や貯金で暮らしている40代50代の引きこもりを外に出すことはとても難しい。そうなる前に、子どもを外に出すように保護者は頑張らなければならない。そのためにこの言葉を伝えている。

英語では・・・

It is too late to grieve when the chance

is past. (好機を逃してから悲しんでも遅すぎる。)

今回はここまで。

出典紹介

鶡冠子

「博選」「着希」「夜行」「天則」「環流」「道端」「近迭」「度万」「王鉄」「泰鴻」など 19 篇が現存する先秦楚国の賢人鶡冠氏の著述《鶡冠子》は、内容が人材の選抜、占星術、政治、戦備などの広範囲にわたるので、中国古代哲学思想や古代社会政治の研究にとって重要な価値を有する道家典籍と見なされている。しかし、難解な部分が随所にあるため、多くの研究者に敬遠されてきた。

「一葉・・・」は、上巻の第 4 篇「天則」中に書かれている。

えききょう

易経

古代中国の占筮(細い竹を使用する占い)の書である。符号を用いて状態の変遷、変化の予測を体系化した古典。中心思想は、陰陽二つの元素の対立と統合により、森羅万象の変化法則を説く。著者は伏羲とされている。中国では『黄帝内経』・『山海経』と合わせて「上古三大奇書」とも呼ぶ。

莊子 中国、戦国時代の思想家。道家思想の中心人物。名は周、字は子休。莊子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為を捨てて無為自然に帰ることを解いた。『莊子』(そうじ、そうし)は、莊子(莊周)の著書とされる道家の文献。現存するテキストは、内篇七篇・外篇十五篇・雑篇十一篇の三十三篇で構成される。

先人の知恵から

6

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

このシリーズを書き始めて7回目になった。「新明解 故事ことわざ辞典(三省堂)」やネット上のことわざ辞典などを見ながら、「今も昔も思うこと、心に留めるべきことは変わらないなあ」とあらためて思う。しかも英語でも同じような内容の諺があるところをみれば、万国共通ということだろう。

支援者として、保護者や子どもたちに伝えるために、或いは支援者自身のために、まだまだ紹介したい諺は沢山ある。今回は「い行」から下記の8つ。

- 命に過ぎたる宝なし
- 井の中の蛙大海を知らず
- 祈るより稼げ
- 今の情けは後の仇
- いらぬ物も三年経てば用に立つ
- 言わぬが花
- 因果応報
- 陰徳あれば陽報あり

<命に過ぎたる宝なし>

生命ほど大切な宝は、この世にないということ。「命に換える宝なし」ともいう。「命あっての物種」も同義。何事も命があってこそ初めてできる。だから命にかかわる危険なことは避けよという戒め。

最近命が軽んじられている気がする。何よりも大切なのは命であろう。簡単に子どもを殺してしまう虐待、恋人や配偶者を殺してしまうDVや好きになった人を殺してしまうストーカー、子どもの自殺。無差別殺人などは言語道断。車の無謀運転や脱法ハーブの問題まで入れると、気持ちが重くなってしまふ。誰かに命を奪われるのを如何にして避けるか。誘拐されて殺されてしまった事件もあった。これらについては、防ぎようもない場合もあるが、何とか我が子や我々が支援している子どもたち、その周辺の人たちが事件に巻き込まれないようにと祈るばかりである。ただ、我々が支援している人たちが加害者にならないように見守ったり気を付けたりすることは出来るかもしれない。

一方で、自ら命を絶ってしまうケースでは、その兆候、サインを見逃さないことに尽きる。

そして、どんなに辛いことがあっても、生きてさえいればきっと良い日も来る。いじめにあっている子、虐待されている子、DV被害を受けている母親や女子。逃げる勇気を持って、助けを求める勇気を持ってと我々支援者は声を掛け続け、見守り続ける。人の命より重いものは無いのだから。と伝え続けよう。

英語では・・・

While there is life, there is hope. (生きている限り望みはある。)

又は

He that fights and runs away may live to fight another day. (戦って逃げる者は生き延びて他日に又戦う機会がある。)

<井の中の蛙大海を知らず>

知識や見聞の狭いことの例え。また、自分だけの狭い知識や見解に囚われて、他に広い世界がある事を知らずに得意になって振る舞うたとえ。小さな井戸の中に住む蛙は大きな海がある事を知らないと言う事から世間知らず、独りよがり戒める時に用いられる。出典は荘子。

この諺は小さい頃度々聞いた。最近日本から出て、見聞を広めようとする子どもたちが減ってきているように感じている。ちょっと調べてみたら、全体的な日本人留学生は2004年(82934人)をピークに其の人数は下がり続けているし、高校生の留学をみても1992年の4487人が、2011年には3257人とこちらも下がっている今年4月に報告された高校生の留学に関する意識調査では、留学したいと思う生徒は42.3%留学したくない生徒が57.7%であり、留学したくない理由は、1位言葉の壁(約56%)2位経済的理由(約38%)3位勉強・友人関係の不安(約34%)4位魅力を感じない(約32%)5位帰国後の進路・学校生活の不安(約13%)そして6位親元を離れたくない

(8%)となっていた。筆者が中学生の頃は日本が嫌で嫌で堪らず、外国に行く事ばかりを考えていた。そして、高校に入ってから色々な留学システムを調べ、高校2年の時に1年間アメリカに留学した。この経験はとても素晴らしく、筆者を大きく成長させ、アメリカの良い所悪い所を学び、と同時にあれほど嫌だった日本の良さを学ぶ事が出来た。中に居ては分からない事を外から見ることによって初めて学べるのだと知った1年でもあった。

外にはもっと広い世界、知らない世界が沢山ある。ネット環境がいくら整っても、メディアでどれだけ様々な国の様子が紹介されて居ようと、実際に行ってみ聞きする事とは感覚が異なる。子どもたちにそのことを一所懸命伝えている。

同様に、我々支援者は、多少の知識で全てを知った気になり、偉そうに話をしてしまうことに気を付けねばならない。人はそれぞれ異なることを忘れて、十把一絡げで物を言っていないか？常に自戒しながら支援をして行きたいものである。

英語では・・・

He that stays in the valley shall never get over the hill. (谷の中にとどまるものは決して山を越える事は無い。)

<祈るより稼げ>

困難に出会った時、神仏にすがって祈るよりも、自らの努力によって運命を切り開けと言う教え。

困った時の神頼みという言葉もあって、人はつい神仏にすがったり、新興宗教にはまったり、占いやお守りに頼ったりする。他人に迷惑を掛けないのであれば、他人の勝手と言えるだろうが、宗教にはまることで、家族に迷惑を掛ける例も見かける。

先日も、ある宗教団体に両親が子どもを連れ、一戸建ての家も売り払い、全財産を寄付して入信した結果、子どもの一人は精神疾患に、もう一人は7年後に団体を飛び出し、苦労した上にシングルマザーとなった人に出会った。

両親が宗教にはまったことで、子どもを巻き添えにしても良いという事は無い。

宗教が悪いということではないが、信みただけでお腹がふくれるわけではない。少なくとも、子どもたちがいるのであれば、どんなに困っていても拜んだり祈ったりするだけではなく、生産的な何かをすべきだろう。小さくても一歩ずつ前に進んでいけば、何時か何らかの結果につながるし、振り返った時に何かを出来た自分を認められるだろう。英語では・・・

Wishes never can fill a sack. (願望だけでは麻袋は一杯にならない。)

<今の情けは後の仇>

一時の安易な同情は、後になってからかえって悪い結果になるということ。

支援者として気をつけたいことの一つが、支援することと同情することの違いである。

同情したくなる気持ちが湧くケースは幾らでもある。これでもかという程、傍から見て不幸の連続にあるようなケースもあるし、漸くこれからと思った時に、悪いことが起こってしまうケースもある。「よりも寄って何故この人ばかりに悪いことが重なるのか・・・。」とこの世に神も仏も無いのではと思うようなケースもある。

しかし、そこで「可哀そうに」とか「気の毒に」という思いを抱くことは、相手に対し失礼ではないかと常に気を付けるべきであろう。

支援者側が一段上の立場にいると「可哀そうに」という思いになりがちであるが、当事者にとっては、同情されることに侮蔑を感じたり、益々ご自身を低く見て卑屈になってしまったりすることに成りかねない。そんな気持ちの裏返しとして、攻撃されてしまうこともあるだろう。ケースが大変であればある程、陥りやすい落とし穴とも言えよう。

「こんなに酷い状況なのに、良くこの人たちは耐え忍び、頑張っているじゃないか」という思い、「同情」ではなく、むしろ「畏敬」の念の方が、ケースの強みを見つける上で役に立つ。

「同情」からスタートすると、自己満足になりやすく、場合によっては「仇」になったり、おかしい共依存関係になってしまうことさえある。ケースにとって本当に何が必要で、何が支援なのかというところを見誤らないよう、よくよく気をつけるために、この諺を心に留めておきたい。

<いらぬ物も三年経てば用に立つ>

今は不用品でも、いつか役に立つこともある。今必要ないからと言ってむやみに捨てるなという教え。

親を見て子は育つというが、筆者の母親は物を取っておく人であった。包装紙、箱、輪ゴム、袋を止める物など。その分家が片付かないということはあったかもしれない。そういう親を見てきて、筆者にも物を取っておく癖がある。子どもたちの絵や作品はもちろん、学校等で頂いた小さな賞状、夏休みの作品、記念になる物ばかりではなく、包装紙やリボン、しっかりした紙袋、もしかしたら何かに使えるかもと思えるものは何でも取っておく。

世の中では断捨利が広がり、余計なものは取っておかない主義の人も増えた。確かに、ごみになるようなものもあるかもしれないが、しばらく置いておいて、「ああ、これ使わないかな」と思って捨てた途端に「あ、あれがあったらよかったのに・・・。」と思うこともしばしばある。

毎年年末の大掃除で大方処分するのだが、この諺をみて、もう2年置いておいた方が良かったとあらためて思った。

何でも壊れたらすぐ捨ててしまう、服でもちょっとしたシミがついただけで捨ててしまう。布を再利用するとか、リフォームするとか、壊れても直して使えるものは使うなど、もっともっと物を大切に使うようにすれば、資源も無駄に減る事は無いのではと思うのだが、貧乏くさいと言われてしまうのだろうか？

箱一つとっても、色々な種類の箱を取っておくと、場所を取って困ることもあるか

もしれないが、何かと助かることもある。捨てる前にちょっと考えてみても良いのではないか？

英語では・・・

Keep a thing seven years and you'll find a use for it. (物は7年取っておけば使い道が出てくる。)

<言わぬが花>

あからさまに口に出して言ってしまふより、黙っている方が、かえって趣や値打ちがあるという事。また、余計なことは言わない方が差し障りが無くて良いという戒め。

余計なことを言って失敗した経験は誰でもあるだろう。一度口から出てしまった言葉はもう戻すことはできない。そうした失敗をして、その失敗をどう繕うかと思案することで、コミュニケーション能力が上がると思う。しかし、最近ではラインやメールなど、推敲してから送る事が出来、直接的な会話で失敗することが減っている。

そういう意味ではこの諺は死語なのかもしれない。

しかし今でも「つい言ってしまった」という事は聞かれる。

例えば、子ども社会ではグループ化が激しいが、AちゃんがBちゃんの悪口をCちゃんに言った時に、Cちゃんが「そうだね。」と同意をしてしまっただけで「Cちゃんがそう言っていた。」という話になる。人の悪口には賛同しないのが一番であるが、関係性を重んじるあまり同意してしまう。

最初に言ったのはAちゃんであったとしても、人の口伝えというものはいい加減である。余計な事は言わないだけでなく、他人の一言にも安易に賛同しないのが花ということにもなるだろう。

一方発達障がいの子どもが、思ったままを口にしてしまうために、周囲から攻撃されたり、嫌な顔をされたりして、その子本人や、その保護者が肩身の狭い思いをしているのを見かけることがある。

発達障がいの子どもの行動を修正するには、良い行動をとれた時に誉め、認めることが第一である。いつもであれば、ここでこんな風な言葉を言ってしまふのに、今日は言わなかった、そんな時が必ず来る。その日までは、言ってしまったことを窘め、相手が不快な思いをしたことを伝え、相手に謝ることを教えることを繰り返していく。根気のいる作業だが、大切である。

発達障がいの子どもたちに接していて感じるのだが、彼らの中には「諺大好き」という子が比較的多く存在する。もしそういう子に出会ったら、「諺」を伝えることで上手くいくこともあるので使ってみて欲しい。

英語では・・・

No wisdom to silence. (沈黙に勝る知恵は無い。)

<因果応報>

良い行為をした人には良い報いがあり、悪い行為をした人には悪い報いがあるということ。

この言葉は比較的悪い行為の方でつかわれることが多いと思う。悪いことをしたら、きっとその報いが来る。そして、その報いが来た時に「因果応報だね」などと使ったりしているのが一般的だろう。

筆者は、いじめを受けている子どもたちに対し時々この諺を紹介している。「何も悪いことをしていないのだから、堂々としていよう」と伝え、その際に「因果応報」を説明したりしている。

本当にいじめをしていた子が将来必ず嫌な思いをするかどうか保証は出来ないが、いじめていた子がいじめられる側に回ることは事実である。それを知っているからこそいじめを受けている子に話すときに説得力があるのだろう。

今苦しんでいる子どもの気持ちを少しでも楽にしてあげるために使える諺の二つ三つは用意しておけると良いと思っている。

この諺も、いじめ問題だけではなく、何かしら行動上の問題が見られた時には使いやすいのではないだろうか。

英語では・・・

Self do self have. (自分の行為は自分に帰ってくる。)

又は

As a man lives, so shall he die, as a tree falls, so shall it lie. (人は生きて来たからには死なねばならず、同様に、木は倒れたからにはそのまま横たわっていなければならない。)

<陰徳あれば陽報あり>

隠れた善行をする者には、必ずだれの目にもとまるような良い報いがあるということ。出典は淮南子。「陰徳有る者は、必ず陽報有り。陰行有る者は、必ず昭名有り。(人知れず得を積むものには必ずはっきりとした良い報いがあり、人知れず善行をする者には、必ず明らかな名誉が与えられるものだ)」より。

「因果応報」とも同意の使い方が出来るが、こちらは特に良い行動に対して使う。

スクールカウンセラーの仕事で小学校などに入っていると、掃除の場面などを見ることも多い。授業中より、掃除のとき、何か行事があった時などの方が子どもたちの生の姿を見られることもある。筆者は時間があると、よく学校の中を歩き回っている。子どもたちの生の姿をみかけるのだが、その中には、真面目に一生懸命掃除をして居る子と、おしゃべりばかりしている子、遊びながらやっている子、何もしない子、掃除当番である事すら忘れて帰ってしまった子も含め色々な子がいる。

真面目に一生懸命やっている子を見かけると、必ず声を掛けるようにしている。勉強が出来ればよいということでも、歌や体育が得意であれば良いということでもない。人それぞれの得意分野があって、それぞれ得意なところで輝けばよい。掃除が得意であるなら、掃除でピカールになれば良い。

きちんとやろうとしている子を邪魔したり、「さっさとやれよ。まだかよ」と詰っていたり、そんな子を見かけた時は思わず注意することもあるし、担任の先生に報告する場合もある。

問題の多くは先生が目が届かないところでおこる。学校に関わっている者として、少しでもお手伝いできればと思ってウロウロし、見えないところで行われている悪さを見つけたり、普段目立たない子が、人知れず頑張っているところを見つけあげようと思っている。

小さな、善い行い、良い変化に気付いてあげられる事、それは、どんな場合でも支援者に必要なことではないだろうか？

英語では・・・

He who lendeth to the poor, gets his interests from God. (貧しき人に貸す人は神より利益を得る。)

又は

He that sows good seed shall reap good corn. (良き種を撒く者は良い麦を収穫する。)

今回はここまで。

出典紹介

^{そうし}**莊子** 中国、戦国時代の思想家。道家思想

の中心人物。名は周、字は子休。莊子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為を捨てて無為自然に帰ることを解いた。『莊子』(そうじ、そうし)は、莊子(莊周)の著書とされる道家の文献。現存するテキストは、内篇七篇・外篇十五篇・雑篇十一篇の三十三篇で構成される。

^{えなんじ}**淮南子** 紀元前二世紀、前漢の武帝の初

期に成立した哲学書。編著者は、前漢の高祖 ^{りゅうほう}劉邦の孫である ^{わいなんおうりゅうあん}淮南王劉安。

無為自然の道家思想を中心とし、政治・軍事・天文・地理などに渡って諸学派の説を収めている。内編二十一巻、外編三十三巻があったとされるが、現存するのは内編二十一巻のみ。

先人の知恵から

8

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

日本には本当に多くの諺がある。一般的なものもそうでないものも。一つ一つの言葉に歴史があり、多くの人々の、先人の経験が編みこまれている。

ずっと大事にされてきた言葉。これからも大事に出来たらよいと思う。

今回はう行から次の七つ。

- 有為^{うゐ}転変^{てんぺん}の世の習い
- 魚心^{うおごころ}あれば水心^{みずごころ}
- 魚の目に水見えず、人の目に空^{そら}見えず
- 烏谷^{うごう}の衆^{しゅう}
- 兎^{うさぎ}も七日^{なぬか}なぶれば噛み付く
- 牛も千里、馬も千里
- 嘘^{うそ}から出た実^{まこと}

<有為転変の世の習い>

有為とは仏教語で因縁によって生じた現世の様々な現象の事。常に激しく移り変わるのが、この世の常であるということ。

世の中、物事の変遷が早すぎてついていけないくらいである。流行りすたりの入れ替わりも激しい。今の流行もずっと続くわけではないのだが、子どもたちと話をしていると、自分が時代の流れに乗り遅れていると嘆いている子にであう。

誰かが〇〇のゲームを始めれば、拳^{こぶし}って〇〇を始める。誰かが××を良いと言うと、猫も杓子も××を買う。そんな時代の流れに敏感なのが思春期でもあるが、乗り遅れたからと言って嘆くほどのことではない。少し待てば又変わるからそれまで待とうと伝えている。お金のある子も無い子もいるので、お金の無い子はそう簡単に次から次へと買っていくわけにはいかない。

ファッションも激しく変わりながら、戻ってくるのも面白い。今年の流行りは70年代の流行りに重なると先日ラジオで言っていた。昔筆者の母が若いころ着ていた服が、少し前の最先端のファッションになっていたのを見ると、物を取っておくとそんな良いことも起こるのだと思う。

また、保護者も中々目の前の子どもの成長に気付かず、ずっとこのままだと思いがちになる。子どもの今の状態もいずれ成長とともに変化して行く。そんな話をするときこの言葉を使う。ただ、この言葉はちょっと難しいので知らない人が多い。

一方で、何もかもが変わってしまっても思えない。時代とともに常識も変わるし、常識ほど当てにならないものも無い。それでも世の中には変わらないものもある。たとえば子どもの発達の順序は変わらないし、人が老いて行くことも変わらない。子育ての基本的なところも殆ど変わっていない。変えてもよいもの、変えてはいけないものもある。我々はきちんとその違いをわきまえてみて行くべきだろう。

英語では・・・

All worldly things are transitory.
(この世のものはすべて過ぎ去りやすい。)

<魚心あれば水心>

相手の出方次第で、こちらの対応の仕方も違って来る。相手が好意を示せばこちらも好意を持って対応しようということ。

対人援助の現場では、モンスターと呼ばれる人々に対応しなければならないことも

多い。何度かののしられたり怒鳴られたりしたために、その人の顔を見た途端に恐怖心から拒否感がでてしまうことがある。モンスターと呼ばれる人々は人の反応に概して敏感である。拒否感を感じ取り更に攻撃的になり、対応する人は更に恐怖を感じるという悪循環になる。そんな時にこの諺を逆説的に使う事がある。支援者側が、その人の寂しさを理解し、受け入れようとするれば、その人の心も徐々に和らいでくる。何故その人はそんなに怒りを表出しているのか？どんな人生を送ってきたのだろうか？しっかり理解して対処すれば、悪化させる事は無いと思う。勿論、暴力、脅迫や強請などに対しては警察権力の介入も必要だ。威力業務妨害など、警察が入るケースが増えてきたのも事実だが、そこまで酷くなる前に何とかできたのではないかと思う。

英語では・・・

Claw me and I will claw you.

(私を掻いてくれたら、
あなたを掻いてあげよう。)

又は

Love is the loadstone of love.

(愛は愛の磁石である。)

<魚の目に水見えず、人の目に空見えず>

あまりに身近にあるものは、そのものの存在や価値がわからないということのたとえ。魚の周囲にいつでもある水や、人間の周囲にいつもある空気が見えないという意から。

この諺は様々な所で使えると思う。親子の関係性にも言えるだろう。親の愛情は時として子に伝わり辛く、また子の親を思う気持ちも中々伝わらない。夫婦関係でも同様である。日本人は感情や思いを言葉にして伝えるのが苦手なところがある。お互いに大切に思っているのにすれ違いが続いた結果残念なことに離婚になるケースも見てきた。ちょっとした一言が足りなかったためにぎくしゃくしてしまうのだ。それは、きっと「ありがとう」とか「お疲れさま」と言ったごく当たり前の言葉で、他の場面では簡単に出てくる言葉なのだと思う。空気のように常にそこにいる人に対しても同様で、気遣いが無くなってしまう。そんなことが、熟年離婚が多い理由の一つにもなっているのではないかと思う。

また、この諺は環境にも使えると思う。空気のように、常にそこに有るものを人はあまり意識しない。水や電気、ガスなども同様であろう。蛇口をひねれば水が出るのは当たり前、夜になれば電気が付くし、シャワー、暖房、そして冷房。恵まれた文化的な生活もその一つ。我々はこうした物のありがたみを意識せず、享受している。一方で、貧困家庭においては、電気やガスを止められ、水も止められたりしている。寒い冬は毛布や布団にくるまり、ろうそくに灯をともし、カセットコンロを使って生活している。そんな家族に何回も出会った。

電気もガスも無く、水道も無かったら・・・。たまに電気もつけず、水もガスも止めて生活してみると良いのかもしれない。我々はそんな生活をイメージし、資源を大切に使う事、地球温暖化に歯止めをかけることなどを真剣に考えなければと思う。

支援の場では、「人の目に空見えず」、この言葉を伝えながら気持ちをきちんと伝えることを親や子、夫婦に話している。

<烏合の衆>

ただ寄り集まって騒ぐだけで、統制も規律も無い群衆、又は軍勢の例え。鳥の中でもカラスの群れは、寄り集まって騒ぐだけで、統制も規律もないというところから。出典は後漢書。

世の中あちこちに「烏合の衆」がいる。人はどうも群れるのが好きなようだ。その中でも困った「衆」が、誰かの悪口を言うことで繋がっている集団である。

小学校高学年くらいから特に女子はグループ化が進む。グループに入れなかったり、グループから省かれたりして不登校になる子も多い。一人で居る強さを身に付ければなんという事は無いのだが、それは誰にでもできるものではないだろう。そして今の時代、子どもたちの間にはLineというグループがあり、その中で誰かを馬鹿にしたり、貶めたりすることを面白がっていたりする。

多くの子どもたちが、時には母親までが、Lineに取り込まれ、傷ついている。ツイッターやFacebookも要注意である。

相談場面で出てくるこうした話に、「そんな『烏合の衆』のなかまにならないで、一人で居る強さを持って欲しい。」と伝えている。

英語では・・・

The mob has many heads but no brains.

(群衆には頭が沢山あるが、脳みそは全くない。)

<兎も七日なぶれば噛み付く>

大人しい兎でもずっといじめていけば噛み付く。どんなに大人しい人でも、度々いじめられると、遂には怒りだすということ。

いじめられて傷ついた子が、突然切れることがある。怒りをためてためて、パンパンになった時、その子は自分を抑えられずやり過ぎてしまう。そうした子どもたちには少しずつ怒りを出した方が良く、嫌なことは嫌と、大きな声で「やめて」と言おうと伝えている。それでもだめな時は大人に話すようにと。

一方加害者にも伝えねばならない。大人しいから、何も言わないから、抵抗しないからといじめを続けていたらいつか噛み付かれる。そんな時に使えるのがこの諺である。

発達障がい系の子どもでは、何年もそのいじめの事を覚えており、恨みは消えない。面談でも40代50代の大人の人からそういう話を聞くことも多い。しかしいじめた側はすっかりそんなことを忘れている。そしてある日突然復讐される。ずっとこの機会を待っていたと。これは別にサスペンス劇場の話ではないが、一歩間違えると警察沙汰になりかねない。支援者としては、いじめられて居る子どもたちの辛い気持ちを受け止め、いじめられないようにし、そして、その後のためにしっかり心のケアをしてあげなければならない。

DV や虐待の被害者や被害児が、牙をむ

くのも同様である。危険が迫った時にしか鳴かず、穏やかで大人しいあの兎でさえも、いじめ続けられれば噛み付くことを忘れてはならない。

<牛も千里、馬も千里>

遅いか速いか、上手か下手かの違いはあっても、行きつくところは同じだということ。歩みの遅い牛でも、長い道を歩いて行けば歩みの速い馬と同じ目的地につけるということから。

子どもの発達では個人差が大きい。発達障害のある子でも発達が止まっている訳ではなく、ゆっくりと成長する。覚えが速い子も遅い子もいる。器用な子も不器用な子もいる。牛のような子も馬のような子もいるのだ。

最近子どもたちがやけに急かされてばかりいるように感じる。待ってあげることも大切なのに。授業でもタイマーをセットして「ハイ3分でやりなさい。」となる。「ピピッ」と鳴って終了。何だか人間味が無いと思うのは筆者だけであろうか？

その子の速さでゆっくりゆっくり覚えればよい事も、急かされれば急かされるほどパニックで、何もできなくなってしまおうということを支援者は知っておくべきだろう。牛の歩みで良いではないか。支援者として母親にそんな風に伝えている。

何でも速い時代であって、子育てだけは、ゆっくりやって行きたいものだ。

<氏より育ち>

血筋よりも環境の方が、人間を作る上で影響が大きく、大切だということ。

一般に良い遺伝子を願う人は多いし、家系を大事にする人も多い。進学校でスクールカウンセリングをしていると、医者の子どもや弁護士の子ども、教師の子どもが家系に潰される例を見かける。

医者の子は医者にならなければいけないのか？音楽をやりたい子もいるし、勉強が嫌いな子もいる。本人が医者になりたいと思う環境や、弁護士になりたいと思う環境があって、強制されるのでなければ頑張れるかもしれない。しかし、兄弟間の比較や、叱咤叱咤の連続であればいかに優秀であっても嫌になる。

また、世代間連鎖の問題も、血筋の問題ではなく、環境要因による。DV 家庭で育てば、常に不安定な環境が子ども的人格基盤に影響を与えることは明らかだ。だからこそ、DV 家庭で育てている子どもは被虐待児として保護の対象となるのである。暴力の無い安心安全の環境にできるだけ早く入れてあげれば、世代間連鎖に繋がらない人生を送れるだろう。次の世代に連鎖しないようにしていくことが我々支援者の務めでもある。

「氏より育ち」この諺を我々支援者が常に大事にし、子どもを取り巻く環境を早く変える事、それと並行して、子どもに虐待してしまうのではないかと不安がって元被虐待児の母親たちに伝えていこう。

英語では・・・

Birth is much, but breeding is more.

(生まれも大事だが、育ちはもっと大事である。)

<嘘から出た実>

嘘のつもりで言ったことが、結果として本当の事になってしまうこと。また、冗談が事実になること。

この諺は有名だが、最近の子どもたちは余り知らないようだ。

子どもはよく嘘をつく。特に叱られたくない時は誤魔化そうと嘘をつき、その嘘を隠すためにさらに嘘をつく。そうしているうちににっちもさっちもいなくなる。

嘘や冗談は誰でも言うが、軽い気持ちで吐いた嘘が本当になってしまう事は時々あるだろう。それが良い事なら問題ないが、悪い事だと大変である。

悪いことを言わないようにするのが一番。例え冗談であっても言って良い事と悪い事がある。この諺を子どもたちに度々伝えている。

今回はここまで。

出典紹介

こかんじょ
後漢書 中国の正史の一つ。南朝、宋の范曄（はんよう）と西晋（せいしん）の司馬彪（しばひょう）の撰。後漢一代の歴史を記したもの。

先人の知恵から

9

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

様々な諺を紹介しつつ、今の子育てや支援を顧みる。変わってもよいもの、変わらない方がよいもの、そして変えるべきもの、変えてはいけないもの、世の中にはこの4つがあると思う。子育てや子育て支援にも同様のことが言えると思う。何を残し、何を变えていくのかは、その社会、環境によっても異なるだろうが、それでも全世界共通のもの、普遍的なものもあると諺を見ていて思う。昔のことばが今の人たちにどのくらい届くか分からない。でも今多くの親が、祖父母が子育てや孫育てに悩んで居る時だからこそ、こうした古い言葉が腑に落ちることもあるかもしれないと思う。今回はう行から次の5つ。

- うそ ほうべん 嘘も方便
- 打たれても親の杖
- 内に誠あれば外に出る
- 内弁慶の外地蔵
- うま 旨い事は二度考えよ

<嘘も方便>

嘘をつくことは良くないが、時と場合によっては物事を円滑に運ぶための手段として必要だという事。方便は元仏教語で、仏が衆生を救って、悟りの世界へ導くための便宜的な方法・手段の事。「嘘も誠も話の手管」「嘘は世の宝」等も類義。

一般的には、正直であれとどこの家庭でも子どもに教える。「嘘は泥棒の始まり」とかジョージ・ワシントンと桜の枝の話も有名で、正直であることを勧める話は沢山ある。しかし嘘についてはいけないと言われたことで正直にばかり言っていたら、やはり様々な歪みが生まれる。

一体いくつくらいから子どもに嘘を言うことも時には必要と伝えるべきだろうか？教師だって両親だって嘘をつく。それに気付くのは小学校の中学年くらいからだろう。大人が嘘をついたり誤魔化したり、約束を破ったりしているのを見ながら、子どもた

ちも少しずつ嘘をつくこともたまには必要なのだと学んでいくし、大人は必ずしも正しくない気付く。

真実を伝えたら余計に傷つくときは嘘を言うことも多いだろう。友達との遊ぶ約束も、別の友達と約束して居たらどうやって断るか。小学校低学年だとそのままストレートに「〇〇ちゃんと遊ぶ約束しているから遊べない。」と断っているのを見かける。成長してくると「今日は家の人と出かけるからごめん、遊べない。」と断る。その結果、他の友達と遊んでいるところを見かけられてまずいことになる場合もある。人間関係の摩擦はこんなところでも見られ、それをどのように解決して行くかが大切な学びでもある。正直に言った方が良い時と、「嘘も方便」の時の見分けは、失敗しながら覚える物である。それを大人が先取りして、あれこれ指示してしまうと、失敗の経験が減る。

コミュニケーションが上手になるコツは、たくさんコミュニケーションを取り、たくさん失敗することだと思う。子どもたちが子ども同士の関わりの中で、どこで嘘をつき、どこで正直に話すかを学べる機会を大人が奪ってしまわないように気を付けて行きたいものだ。

英語では・・・

The end justifies the means. (目的は手段を正当化する。)

又は

He that cannot dissemble knows not how to live. (偽ることを知らない人は生き方を知らない人である。)

<打たれても親の杖>

例え親に杖で打たれても、そこには子を思う慈愛の心がこもっているから、有難いものだという事。「打つも撫でるも親の恩」も類義。

この諺は虐待がうるさく言われる現代においては中々口に出しづらいかもかもしれない。

「打つ」とか「叩く」という言葉だけでもう既に「虐待」と判断されてしまう。しかし、ここで言う「打つ」は、ただ単に感情に任せて「打つ」とは違う。何処が大きく違うかと言えば、親の子に対する愛情、想いの有無であろう。

虐待する親たちが一様に言う言葉に「躰」がある。「躰のために殴った」と言うのだ。しかし、そこにあるのは「躰」ではなく、思い通りにならない子どもへの「怒り」である。シリーズの6回目で「一朝の怒りにその身を忘る」という諺を挙げたが、「怒り」による行動は良い結果を招かない。

一方伝統的な芸能や技術に対し、その伝承における指導には厳しいものもある。師匠は扇で手や足を打ったりして教えることもある。そうやって覚えさせられる時には、感情のままに叱られるわけではないので打たれる方も納得する。

職人技を教えるときには、「見て覚えろ」とか「見て盗め」とか言われ、指導をしてもらえるのは見込みがある時ということもある。自分の跡を継がせようと思えば当然指導が厳しくなる。叩かれたり殴られたりということも普通に見られたし、そこに師匠の思いがあると感じることが出来れば恨みになることもなかった。

そんな時代の名残の諺かもしれないが、

「叩くのは虐待だ」と言い過ぎることにも問題があるのではと思う。

今我が子を叩こうとしたり、叩いたりしている親に、子どもへの思いがどのくらいあるのか。感情をただぶつけていたり、八つ当たりだったり、親の身勝手な思いだけをしっかりと見極めることも必要ではないだろうか。そしてそれは、教育の現場でも言えることかもしれない。

叩くことを肯定するつもりはないが、万引きをしたわが子を父親が叩いたとしても、叩いた行為だけで判断せず、父親の子どもへの思いが、愛情が伝わってくるかどうかで判断できるだけの「ゆとり」を我々支援者は持つべきではないかと思う。

<内に誠あれば外に出る>

自分の心の中に誠意があれば、自然に言動などに現れて来るものだという事。「内」は「中」とも書く。出典は大学。

対人援助職として、対する人にどれだけの誠意があるかはその援助技術よりずっと大切である。下手でも一所懸命さがあれば、相手に必ず伝わる。反対にスキルばかりに頼ったり、自分は援助職としての全てを会得したと思っているおごりは、相手に不愉快な思いしか与えない。

上から目線な態度や言葉で対応している人を見かけることがある。認知症のお年寄りや子供たちに酷い言葉遣いをしているヘルパーや教師などに出会うとがっかりする。

人柄と言うのは内からにじみ出るものである。それは、第一印象にも繋がるものか

もしれない。

以前民間企業で働いていた時に、お客様が対応した人に「お前の顔が気に入らない」と言うのを聞いたことがあった。生まれつきの顔についてとやかく言われても困るが、きっと顔だけの問題ではなく対応した者の醸し出す雰囲気が入らなかったのだと思う。

手馴れてきたときこそ、気を付けて行かねばならない。常に、わが身におごりが無いか、上から目線になっていないか、相手の事を第一に考えているか、自分の中身を、誠意の有無をしっかりと見据えて人に対処すべきであろう。内からにじみ出る誠を目指したいものだ。

<内弁慶の外地蔵>

家の中では弁慶のように強がり威張っているが、外では意気地が無くなる人の事。単に「内弁慶」ともいう。

この諺は子どもの家での態度の悪さに困っている親に度々使っている。家の外では借りてきた猫のようにお利口さんなのに、家では親の言うことに一々逆らったり文句を言ったり暴れたりする。子どもの一番悪い状態である。しかし、それはとりもなおさず家の中では、自分らしく居られるという事でもある。子どもにとって家がホッとできる場所だという意味でもある。だからと言って家庭内暴力に発展するようでは困るが・・・。

親に対し「この子の最悪の姿を親が知っているということは安心でしょう。だって、

家の外ではこれ以上悪いということはないのだから。内弁慶は外弁慶より安心。ね!？」と話している。

反対に、外弁慶であったらどうだろうか？家では良い子だが、外では悪い子となる。すると保護者にはその子の本当の姿が分からない。学校で余りに悪い事ばかりするからと保護者を呼び出すと「うちの子はとても良い子でそんな悪いことするような子ではありません。」と言うことがままある。こういう子の場合は本当に家ではとても良い子なのだろう。子どもの悪い姿を全く知らない程怖い事は無いのではないかと思う。

英語では・・・

Every dog is a lion at home. (どこの犬も家の中ではライオンである。)

<旨い事は二度考えよ>

上手い話には、危険や落とし穴があったりするから、すぐには飛びつかず、よく検討し慎重に行動せよということ。「旨い物食わず人に油断すな」も類義。

今投資すると倍になるとか、詐欺が成り立つのは欲をかく人がいるからであろう。子どもに関する情報にもこうした「上手い話」が度々見受けられる。

子育てに自信を持ってない親たちは、ネットなどで調べた情報に振り回され、必要もない物を買ってみたり、大金をはたいて「子どもの〇〇がよくなる」とか「能力開発」の効果があると謳われている物を手に入れている。

子どものためにはお金に糸目をつけないという親も多い。だからこそ、詐欺まがいの物にも引っ掛かってしまう。上手い話には大抵裏がある。ネット情報も鵜呑みにせず、保健師や支援者の話を聴いてみることを勧めている。

今回はここまで。

出典紹介

大学

一卷。孔子の遺書とも子思または曾子の著作ともいう。もと「礼記」中の一篇（第四十二）であったが、宋代以後、単行本として独立し、朱熹（朱子）がこれを四書（『大学』『中庸』『論語』『孟子』）の一つとしたことから、特に広く読まれるようになった。修身、齐家、治国、平天下の道を説く。朱熹が全文を「経」と「伝」に整理し、三綱領（明德・止至善・新民）、八条目（格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下）の体系をたてた。

先人の知恵から

10

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

今回で 10 回目。やっと「う行」が終わる。この 10 回を振り返ると、さまざまな諺を見直した。このように諺を意識すると、使うことが増えることに気がついた。もっともっと諺を大事にしていきたいと、この 10 回の節目に思った。

今回の諺は次の 8 つ。

- 馬の耳に念仏
- 馬を水辺に連れて行けても、
水を飲ませることはできない
- 生みの親より育ての親
- 海の物とも山の物ともつかぬ
- 裏目うらめにでる
- 噂うわさをすれば影がさす
- 生んだ子より抱いた子
- 運を天に任せる

<馬の耳に念仏>

人の意見や忠告に耳を貸さず、少しも効果が無いことの例え。「馬耳東風」、「蛙かえるの面に水」、「どこ吹く風」も同様の意味。

この諺は一般的に良く知られていると思う。親子の間で聞かれるのは、思春期の子が親の言うことを全く聞かない時などに使われる。又支援者も度々使っていると思う。入院したほうが良いと言っても「それほど悪くは無い」と言って入院に繋がらないとか、「特別支援の方がお子さんには合っていると思う」と伝えても、「うちの子はそんなに馬鹿じゃない!」とか、どんなに一生懸命理解して貰おうと説明しても、全く拒否されてしまったり、分かってもらえなかったりなどという場合にも使ったりする。

しかし、筆者としてはこの言葉を支援者

に贈りたい。支援者にも、人の意見や話をきちんと聴けない人、自分は正しいと思い込んでいる人がいる。

「おごり」程醜いものはない。すべてを知ったと思い込んで人の話など聞こうともしない人がいる。意見を言ってくれる人の話をきちんと聴く事が出来ない人は支援者としての資質に欠けると思う。

自分と違う意見を持っている人は、自分にとって役に立つことも多いのに、みすみすそのチャンスを生かせないとしたら、自分は成長することも変化することも無いだろう。自分にとって心地よい事だけを聴こうとしていないだろうか？自分におごりは無いだろうか？支援者は常に自分を振り返り、念仏を聴ける耳を持っていたいものだ。

英語では・・・

A nod is as good as a wink to a blind horse. (目の見えない馬に頷いても目くばせをしても、同じことだ。)

＜馬を水辺に連れて行けても、水を飲ませることはできない＞

本人が気が進まないのに、周囲の人が無理にさせようとしても、無駄だということ。元々英国の諺。

子育てのところでこの諺を使うのは、「学校で勉強に身が入らない」とか、「塾に行かせているのに宿題もやらない」とか、「ピアノを習わせているけど家で全く練習をしない」とか、そんな言葉を聴いたときである。

本人のやる気を出させることが何よりも大事である。どうすれば、やる気が出るのかを考え、工夫することを勧め、それでもだめなら放っておくしかない。代わりに学校に行く事も出来なければ、代わりにピアノの練習をしても何にもならないのだから。

何のために、或いは何故、学校や塾に行っているのか、ピアノを習っているのか、について、じっくり話し合う事も無く、義務だからとか、皆が行っているからとか、親の希望の押しつけであれば、行く気ややる気が無くても不思議はない。子どもの気持ち聴きながら、考えてもらいたいときに、この諺は分かりやすいと思う。

英語では・・・

You may take a horse to the water, but you cannot make him drink.

＜生みの親より育ての親＞

生んでくれただけの実の親よりも、長い間苦勞して養育してくれた親（養父母）のほうに、愛情がわき、恩義も感じるということ。

最近、産みっぱなしの親に出会うことが増えた。実家に預けてそのままいなくなってしまった母親もいた。子育ては祖父母に任せて、仕事のため、遠くに住んでいるという両親もいた。捨て子や乳児院に預けられた子ども達。施設で育てられた子ども達。或いは養子縁組をして、大事に育ててもらって居る子もいる。施設の職員や養父母は

その子にとって実の親も同然で愛着も育っている。

この子たちの生みの親を親と呼べるだろうか？生物学的には確かに産んだことは事実で、生みの親は親である。だからと言って、育てもせずに親だと主張したらどうなるか。

子どもを祖父母に預けて何年も遠くに行っていた母親がいた。ある日その母親が再婚し、子どもを引き取りたいと祖父母に言ってきた。子どもはどうすべきか？母親に対する思いは当然ある。しかし、見ず知らずの男性を父親として受け入れ、しかも慣れない土地へ行く事にはかなりの抵抗があった。悩んだ末に、その子は祖父母を選んだ。母親は怒り、祖父母との関係性も悪くなった。

母親には母親の言い分もあただろうが、長年育ててくれた祖父母との関係性はそう簡単に引き離せるものではない。この諺をそのまま表した事例であった。

子どもは育ててもらっている人に愛着を感じる。愛情を持って大事に育ててくれる人とは猶更深い愛着を形成して行く。保育所の保母さんに愛着を持ちすぎないのは、他にも子どもがいるからで、一対一ですと見てもらったら、母親よりも愛着を持ってしまう可能性がある。長時間世話をしてもらってれば、そう言うことも起こりうるのだ。だからこそ、生みの親より育ての親ということになるのである。

<海の物とも山の物ともつかぬ>

物事の見通しについて、将来どうなるか見当がつかず、何とも言えないことの例え。その人が将来出世するかどうか、期待できるかどうか分からない若者について言うことが多い。「海とも川ともつかぬ」とも言う。

母親の相談にのっていると、よく「この子は将来父親のように理系に行かせた方が良いでしょうか？」などと訊かれる。子どもが、中高生ならいざ知らず、まだ幼稚園児だったりすると答えようがない。恐竜好きや昆虫好きが必ずしも理系に行くとは限らない。そんな時にこの諺を使っている。母親たちは、早くに子どもの行く末を決めて、一方向に伸ばしたいという思いを持っているようだ。子どもの能力や特性に気づき、得意分野を伸ばしたいという気持ちも分かるし、特に発達障がいがあるお子さんでは、それも必要な手立てかも知れない。しかし、余り早々に「この子は国語は苦手だ」などと決めてしまい、努力させないでいれば、その子は国語が得意にはならないだろう。

海の物とも山の物ともつかない間は、色々なことにチャレンジさせてみるのが大事ではなかろうか？

<裏目に出る>

良かれと思ってしたことが、逆に悪い結果となって現れることの例え。

こういうことは度々経験するのではない

だろうか？人が自分なりに考えて、何らかの手立てを決めて実行した時に、時折裏目に出ることがある。特に親と言うものは、子どもの事を常に思っているが故に頑張っ
て、頑張りすぎてしまうこともある。「子どものために良かれと
思ってしたことだったのに・・・」とは、そうした親が、予想外の悪い結果をみて漏らす言葉である。

我々支援者も同様に、何かをした時に、良い結果を得られない事がある。「良かれと
思って・・・」と言う場合に良い結果を得ることは意外と少ない。やり過ぎではないか、
領分を超えていないか、本当にこれがその人にとって良いことになるのか、よくよく気をつけねばならない。
下手なことをするより、傍観する方が良い場合さえある。裏目に出ることは出来るだけ避けたいとは思
うが、避けられない事態もある。それはそれで受け入れ、次の手立てを考えていこう。

＜噂うわさをすれば影がさす＞

人のうわさをしていると、丁度そこへその人がやってくる場合があるものだということ。「人を談うわさずれば人至る」とも言う。

この諺は、本当にびっくりするくらい真であると思う。誰もがこうした経験を持っているのではないだろうか？対人援助の仕事をしていると、しばらく音沙汰が無い人のことを、ふと思うことがある。「あの人が今どうしているの
だろう？元気かしら？」と。大抵の場合、余り会いたくないケースだっ

たりするが、仲間と久しぶりにその人の話をしたりすると、電話がかかってきたり、突然来訪されたりということがある。

何故これほどの中するのか不思議な気がする。「諺って凄
い！」と改めて思う。

英語では・・・

Sooner named sooner come. (名前を呼ぶや否や現れる) 又は

Speak of the devil and he will appear. (悪魔の噂をすると悪魔が現れる)

＜生んだ子より抱いた子＞

生んだだけで育てなかった実の子よりも、他人の子でも幼い時から養育した子の方が可愛いということ。

前述の『生みの親より・・・』は子ども側からの捉えであるのに対し、この諺は大人側の捉えである。育てる側にとっても、小さい時から育てていけば、実の子でなくても愛情がわき、可愛いと思えるようになるが、生んだだけで育てなければ、愛着も弱く、可愛いと思えない。最近では産んだ子を「可愛くない」と言ってしまう親にも出会う。そんな時は、誰かその子を可愛がってくれる人に預けた方がその子のためだと誰もが思うだろう。

本来的には人間も動物なので、子どもが生まれたら自然に母乳を与え、世話し、愛着形成をしていくものであるが、最近では動物性が減少し、頭で考えるがゆえに、愛着形成が弱くなってきている。

生んだ子を可愛いと思えなかったら、日々の世話は辛いだけだろう。それでも抱いたり、声を掛けたり、ミルクをあげたりと世話をしていれば、段々に反応してくれるし、可愛くも思えるようになる。たとえ生んでいなくても、可愛くなるのなら、生んでいれば余計に可愛くなるだろうと、この諺を使って今日の前の母親を支えることもある。

<運を天に任せる>

結果を恐れずに物事に取り組むこと。成り行きがどうなるかは天の意志にゆだね、運命に従うということ。以前に紹介した「当たって砕けろ」や「案ずるより産むがやすし」も近い意味合いがある。

誰にとっても明日の事はわからない。ただ、人は、明日も今日と同じように訪れ、未来も来るとの予測の中で、様々な計画を立てながら生きている。

子育て支援の中でも、子どもの未来を考えながら、親を支え、相談にのっている。しかし、時には、「えいっ！」と清水の舞台から飛び降りるような事もある。

例えば、お稽古事の話でも、「最初は本人がやりたいと言ったからやらせたけど、辞めたいと言うんです。辞めさせた方が良いでしょうか？」と相談されることがある。どのくらい続けたか、どのくらい上手になっていて、その子にあっていくかどうか、などの検討事項はあるが、辞めさせるかどうかは親が決めることになる。その結果がどうなるか、ある程度考えはしても予測は立たない。そんな時は、「運を天に任せてやってみるしかないですね。」ということになる。その結果前述のように「裏目に出る」こともあるだろう。どんな結果であっても、それはそれなりに受け入れるしかない。

また、あれこれ悩んで動けない親や支援者にも、この諺は使える。とりあえず、「やってみよう！結果はきつとついてくる！運を天に任せて。」と言ってしまうのは楽天的すぎるだろうか？

今回はここまで。

先人の知恵から

11

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

あっという間に1年が終わろうとしている。1年を短いと思うのは毎年だが、1年を長いと思っていた時期があったろうかと思り返してみた。

恐らく小学生だったろうか、「早くお正月が来ないかな」と待ち焦がれていた時などは、時の流れを遅く感じたのを覚えているし、小学校の6年間は長かった記憶がある。

子育てをしている間も、小学校の6年間は一番長かったように思う。また、子どもが乳幼児の時も、手がかかっている間は、何となく1年が長い気がしたと思う。

何故だろうか？乳幼児を育てている間も日々忙しかったはずである。忙しさは関係ないのかもしれない。むしろ、「早く過ぎて欲しい」と思っているからこそ長く感じるということなのだろう。

今はきっと、もう少し時間が欲しいと思っているからこそ、早く過ぎて行ってしまおうと感じているのかもしれない。少しスピードを緩めようと改めて思う。

さて今回は次の7つを挙げてみた。

- 得難きは時、会い難きは友
- 枝を矯めて花を散らす
- 画に描いた餅
- 遠親は近隣に如かず（明心宝鑑）
- 遠水近火を救わず（韓非子）
- 偃鼠河に飲むも満腹に過ぎず
- 縁の下の力持ち
- 縁は異なるもの

<得難きは時、会い難きは友>

良い機会^{うがた}は中々捉えにくく、良い友^{とも}には中々巡り会えないということ。

自分の思い通りのチャンスなど、中々出会えるものではないが、だからと言って諦める必要もない。いつかはその時が来ると信じて待つことも大切だろう。近頃の子ども達は、何かと言うと直ぐ諦めてしまう。世の動きが速い事もあって、待つことが苦手になっているように思う。きっといつか、最高のチャンスが訪れる。それなのに、人生そのものを諦めて自ら命を絶ってしまう事さえある。10年やそこいらで、人生をすべて諦めてしまうのは余りにも早計だろう。

一攫千金と言う意味ではなく、人生にとっての最高のチャンスは、その人それぞれ何がそれに当たるか違うだろうが、きっと誰にでも訪れる物ではないかと思う。それをしっかりと掴む事が出来れば、人生が一段と面白くなるだろう。でも欲張って、もっと良い機会がある筈と次を待っていると永遠に来なかったりする。その選択は難しいかもしれないが、小さな運でも逃さないように掴んでいくことが大切ではないかと60年余りを生きてきて思う。

そして、良い友にも中々出会えないのも真である。信用し、裏切られ、それを繰り返す、友達など要らないと思う。こうして一人で居ても、寂しくなって又友達を作ろうとする。時々見かけるのだが、友達選びで中々自分に合う子を見つけられない子がいる。勿論付き合ってみなければわからない話ではあるが、憧れから付き合っ、結局意地悪をされ、ずたずたに傷ついている

のに、まだ付き合おうとして居る子に出会う。憧れるのは分かるが、そういう人間が自分に合うかどうかはまた別の問題である。

一人で居る強さも必要だが、かと言って一生一人で生きていける程人は強くもない。傷ついて学び、強くなり、いつか本当に信じられる友達に出会えると信じながらその時を待つ、友達作りとはそんなものだと言われるが、我々はそんなことを親や他の大人から学んだことなどない。本や実体験から学んできたのだと思う。子ども達にも、本や実体験から学んでほしいものだ。

<枝を矯めて花を散らす>

小さな欠点を直そうとして、かえって一番大事なものを駄目にしてしまう事の例え。枝ぶりを良くしようとして、花を駄目にしてしまう意から。

親は子どもの欠点ばかりを見て嘆いているように思う。「だらしない」「片付けてくれない」「朝起きない」「勉強をしない」「準備が出来ない」など等、生きて行くと言う意味だけであれば、たいしたことではないのだが、日々の生活を預かる保護者としては、大事件の様である。

親が一般的に子どもを見過ぎているせいもあるのだろうが、小さいことに気付く。幼児や小学校1年生ならともかく、大きくなってからも細かいことをあれこれ注意する。必要最低限の躾は大切だが、余り細かいことを言いすぎると、子どもが強迫的になったり、不安になったり、自信喪失して自己

評価を下げてしまったりする。一旦強迫的になるとか、不安が強い子になっているのを治すのはとてもエネルギーがいる。もっと伸び伸びと育てていけば、きっと大きな花を咲かせられたのと思う青年にも度々会う。目が行き届くと言うのも中々罪な話である。かといって、放置して大変なことになってしまっても困る。何事も程々の所でやって貰えればと思う。

<画に描いた餅>

実際の役に立たない事の例え。計画などが実現する見込みが無い事の例え。画に描いた餅はどんなに美味しそうに描けていても、食べられない事から。「机上きじょうの空論くうろん」「豊ゆたかの上うへの水練すいれん」も同義。

この諺を良く使ったり、思い出したりするのは、教育関係の計画や行政計画などを見た時である。誰かの公約だとか、何かの計画には、理想ばかりを並べ立て、何の実践的行動計画が伴わない物も多い。

例えばいじめ撲滅のキャンペーン一つをとっても、余り具体的ではない。いじめは悪い事だと言って見ても、どこまでが「からかい」で、どこからが「いじめ」かなど、子ども達には分かり辛いし、いじめた結果に対し、責任を取らせるにしても、その子の年齢に応じて、どのように取らせていくのかなども分からない。

国会で堂々と野次を飛ばしているし、からかひやいじめは大人の社会でもはびこっている中で、子どもにだけ禁止しても、悪

い見本を散々見せているのだから、所詮上手く行くわけもない。

絵に描いた餅は食べられない。誰の空腹も満たすことはできない。そんな餅をいくつも描いて、皆お腹いっぱいになっただろうと思っている人たちが余りにも多くて嘆かわしい。

世の中には、この手の問題が多すぎる。子どもの貧困にしろ、母子家庭の問題にしろ、教育にしろ、原発にしろ、もっと現実的で、実践的な行動計画をしっかりと作って行かなければ、子ども達の未来は危うい。そんな風に思っているのは筆者だけだろうか??

<遠水えんすい近火きんかを救わず・遠親えんしんは近隣きんりんに如しかず>

この二つの諺は元々一つの文章からの出典。

どんなに有用なものでも、遠くにあるものは急場の役には立たない事の例え。水はあっても遠くでは目の前の火を消すことはできないし、遠くに居る親戚より、近所に居る他人の方が、いざという時には頼りになるという事。出典は韓非子及び明心宝鑑。

世の中には、色々なシステムが構築され、困った人たちの助けになっている。しかし、それが全国各地、津々浦々に作られているかと言うとそうでもない。ある地域には、色々な資源が揃っていても、他の地域に行くとなにもないと言うようなことは尠ある。新しいものが次々作られていくような、

豊かな時代ではない。国が借金まみれの今の時代に、行政が、お金を出してあれこれ作ってくれると思う方が甘い。

これからは、創意工夫で頑張らなければならない時代である。近くにある使える資源をどう掘り起こし、どう活用して行くか。そうした知恵が我々支援者には必要である。お金も出来るだけかけずに上手くやるには、昔ながらの方法を活用することも考えねばならないだろう。例えば、町内会であるとか、長老の知恵であるとか、助け合いの精神であるとか。日本人が昔から持っているものの中にも、支援として使えるものがまだあるのではないか？今一度近くの資源を考えてみたいと思ってこの諺をあげた。

英語では・・・

Water afar off quenches not fire. (遠くの水で火は消せぬ。)

<偃鼠河に飲むも満腹に過ぎず>

偃鼠はモグラの事。人はそれぞれの分に
応じて満足すべきだと言うことの例え。身の程を知るが良いという事。モグラが大きな川でどれだけ水を飲んでも、腹いっぱい以上は飲めないという事から。出典ではこの前に「巢林一枝」(ミソサザイは深い林に巢を作るが、巢を作るのに使うのは枝一本だけである)がある。「巢林一枝」も同義語。出典は莊子。

「分相應」と言う言葉がある。カードロ

ーンに限らず、ローンをそう簡単に組めなかった時代に育った筆者としては、借金をすることに対して凄く抵抗感がある。だからカードは殆ど使わない。空港ラウンジを使う時や、アマソンの1クリックを使う時くらいのものだ。現金主義で通してきた。そうすると、お金を貯めて、そのお金で買える物ということになり、分相應の者になってくる。

最近、色々なところで夫婦の問題に携わるが、いざ離婚となると、正の財産と負の財産の整理がある。「負の財産はありますか?」、つまり {借金はありますか?} と聞いているのだが「ありません。」と言い切り、「車のローンとか家のローンとかありませんか?」と聞きなおして初めて、「ああ、車のローンはあります。」などと言ってくる場合がある。カード決済も同様なのだが、借金とっていない。

そうなる、ちまちまとお金を貯めて買うわけではないので、結構高い買い物をすることになる。

家、服飾品、車、何もかもが、かなり高価なものになる。一回の支払いは払える範囲でなければ困るが、火の車になっている人もいて、拳句に自己破産することまである。以前にも書いたと思うが、国も借金の上に成り立っているところを見ると、「分相應」の国になっていないと言う事か。

大人が悪い見本を沢山見せていけば、子ども達の間も感覚も変わってくる。子ども達の間も物欲も激しいし、商戦に乗せられて、次々と新しいゲームを買っている保護者に出会う事も多い。毎日何時間も遊べれば、一つのカセットをすぐクリアしてしまうだろう。こうした物については、満足という感

覚が薄いのかも知れない。

お腹いっぱい水を飲めば、それで良い。
お腹いっぱい食べたらそれで良い。そうし
た、分相応に「満足すること」を国民全体
で考え直さなければいけないのではと思う
し、子育て支援の所でも伝えて行きたいと
思う。

<縁の下の力持ち>

人目に付かないところで他人のために苦
労したり、努力したりする事。又そういう
人の例え。折角の力持ちも、縁の下にいた
のでは認められない事から。京都のいろは
がるたの一つでもある。

我々対人援助職があるべき姿がこれだろ
う。正面切って誰かを引っ張って行くのが
支援ではない。「支えること」が第一である。
誰に認められなくても良い。誰かを支える
ことで、その人が頑張れば良いのである。
その人がしっかり生きていければ良いので
ある。でも時々、「私が」と前に出て、上か
ら目線で物を言い、支援とは程遠い対人援
助を行っている人に出会う。悲しい事だ。
子育てであれ、高齢者支援であれ、家族を
支えること、他人を支えることは、正に縁
の下で頑張る事ではないだろうか。表に出
るのは、主人公である家族や子どもや高齢
者である。その人が立てるように、杖にな
ったり、動けるように車いすになったり、
考えられるように問題を整理して分かりや
すくしたり、何をやるにも主体はご本人で
ある。それを忘れないための諺として覚え

ておきたい。

<縁は異なるもの>

男女の縁はどこでどう結ばれるかわから
ず、まことに不思議なものだと言う事。「縁
は異なるもの味なもの」ともいう。江戸のい
ろはがるたの一つ。「愛縁奇縁^{あいりんきえん}」も同義。

夫婦、或いはパートナー関係を見ている
と、この言葉を思い浮かべる。何処で男女
が知り合っているか？学生時代の知り合い、
お見合いパーティーや合コンは普通だし、
元々グループで付き合っていたと言うのも
良くある話。電車やバスの中で知り合ったり、
道端でぶつかることもあるだろう。さ
だまさしの歌ではないが、雨宿りで出会う
事もあるかもしれない。病院の看護師さん
と患者さんの組み合わせ、職場結婚もちろ
ろある。ペットが取り持つ縁もあるし、
スポーツやスポーツ観戦がきっかけになる
こともある。

特に今の時代はフェイスブックやツイッ
ターで繋がったり、ラインで繋がったりし
て、その結果結婚して居たりする。

どんな出会いであれ、日本に限っても数
千万人いる対象者の中でたった一人と組み
合わさったわけである。それを考えると、
本当に不思議な縁を感じる。くじみだいな
ものだから、当たりくじも外れくじもある
だろうが、縁を大事にするも台無しにする
も、その二人次第。ずっと縁に恵まれず、
死にたいと言っている女性にも出会った。
そんな彼女に、「縁がある」と言う保障もで

きないが、「諦めるな」と言い続けている。
今は50歳でも60歳でも或いは80歳でも、縁があるかもしれないのだから。

英語では・・・

Marriage is a lottery. (結婚はくじのようなもの) 又は、Marriages are made in heaven. (縁結びは天国でなされる)

今回はここまで。

出典紹介

韓非子 (?～前233年)

中国、戦国時代末期の思想家^{かんび}韓非の尊称。

韓の公子(貴族の子)。荀子^{じゆんし}に師事して

刑名学(法治主義)を学んだ。国の弱体化を憂い、国王をいさめたがいれられず、発奮して『韓非子』55編を著して法による政治を論じた。のち、秦に使いした時、謀略にあい自殺した。

明心宝鑑^{めいしんほうかん}

中国明代に編まれた儒学を中心とした箴言集^{しんげんしゅう}。箴言とは戒めの言葉。孔子をはじめとする中国儒学の先人達の名言を集めたもの。1368年に出版された。

荘子(生没年不詳)^{そうじ}

中国、戦国時代の思想家。道家思想^{どうか}の中心人物。名は周、字は子休^{しゅう あさな しきゅう}。荘子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為^{じんい}を捨てて、無為自然に帰ることを説いた。老子と合わせて「老荘」という。著に『荘子』がある。

先人の知恵から

12

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

今回で12回目ということは3年も続けているということになる。やっとあ行が終わるが、か行やさ行も諺は多い。気になった諺やよく使う諺、或いは、最近は使われていないけれど、使ったら良いのにと勝手に思っているものを拾って書いている。面白いと思う人は少ないとは思いますが、何かの足しにでもなれば幸いである。

さて今回は「お」のつくものから、次の7つを挙げてみた。

- ・老いたるを父とせよ
- ・老いては子に従え
- ・負えば抱かれよう
- ・少し少なし子三人
- ・傍目八目おかめはちちく
- ・伯父が甥の草を刈る
- ・鬼の閉てたる石の戸も情けに開くあ

<老いたるを父とせよ>

年を取った人を父のように尊敬せよと言う教え。出典はらいき礼記。

年長者を敬いなさいということは、小学校の頃の道徳でよく言われていた覚えがある。その当時の自分にとって、年長者と言うと大人全部だった。大人はちょっと怖い存在でもあり、大人に対し、言葉遣いも決してため口をきくことなど無かった。特に先生に対しては、口の聞き方、態度など厳しく指導されていた。

しかし今の時代、小学校や中学校に行ってみると、子どもたちは正しい敬語を使っていないどころか、ため口で話している。何年も年長であるはずの先生に対して、た

め口になってしまうのはいかなものか。

そのような状態で、歳を取った人を尊敬しなさいと言う教えは、時代にそぐわないと言われるのかもしれない。自分の親に対してももちろん敬語で話すなどと言うことはない時代であるから、知らない老人に対して尊敬の念を抱くことなど難しいだろうとは思ふ。

また、老人がみな素晴らしいわけでもないだろう。人々から賞賛されるような、たいしたことをしていなくても、丁寧に歳を重ねて行った方には、顔の表情、しわの一つ一つに貫禄が感じられる。生きるということそのものに、さまざまな苦難がある以上、長い年月を生き抜いてきたと言うことの意味は大きい。

歳を重ねた人を敬い、助言を貰ったりすることを有難く思うことは、若者にとってはとても大事なことである。敬老の日は何のためにあるのか、老人との交流で学べることは何か。いまどきは父親に対して尊敬の念を持たない子どもも多い中、余計に難しいことかもしれないが、敢えて、年長者を敬えと言わなければいけない時代なのだと思う。

一方で、年長者も、ただ歳が上だからと、えらそうにするのではなく、自らその重みをかもし出せるような人間を目指さねばならないだろう。不惑の歳を過ぎれば、人間自分の顔に責任を持つべきである。若者たちにもものを言う前に、自分自身を戒める言葉としても、この諺を挙げさせて貰った。

<老いては子に従え>

年を取ったら出しゃばらずに何事も子に任せて、その意見や方針に従うのが良いということ。本来は「三従（幼時は父に、結婚したら夫に、夫の死後は子に従う事）の教え」の一つで、女性に対する仏教・儒教の教えから来た封建時代の言葉だが、現在は老人のあり方を説いたものとして広く用いられる。江戸いろはがるたの一つ。

前述の諺と、逆の側の話であるが、歳をとったら、大人しく、若いものの言い分を聞き、意向を尊重して、若いものの言うとおりにしなさいよということであるが、年寄りが元気だと兎角揉め事も多くなりがちである。我々年長者は、勿論若い者よりも、経験や知識があり、言いたいことが一杯あるだろうが、そこを我慢して、若い者に任せるのは中々大変な事だ。つつい口を出してしまう。70、80になっても、いまだに一家の主として全ての采配をしているおじいさんやおばあさんを見かけると、お元気なのは悪いことではないがどうもなあと思ってしまう。程ほどにして、道を譲っていくことが後進を育てることにもなるだろうにと。

また、最近、歳を取ったからと偉そうにしている方が、回り近所に迷惑を掛けているというニュースが続いていた。

言葉遣いも、態度も、本当に酷くて目や耳を覆いたくなるような人が出ていた。この人たちはいったいどのような人生を送ってきたのだろうか？誰も信じられず、人を見たら疑ったり攻撃したりすることしか出来ないとしたら、余程酷い目にあってきた

のだろう。そんなことにならないように、歳を重ねて行けば、今は違っていただろう。自分の顔に責任を持ち、自分の心を磨いて、丸く、穏やかになりたいものである。そして、「まだまだだなあ」と思いながらも若者の頑張りを認め、成長を喜べる人でありたいと思う。

老いて子に従っていられるということは、子育ても上手く出来たと言える、最大の喜びの瞬間なのではと思う。

<負えば抱かれよう>

一つの事をしてやると、凶に乗って更にもその上の事を要求すること。子どもにせがまれて仕方なく背負ってやると、甘えて次は抱いてくれということから。「負えば抱かれよう」ともいう。

幼い子どもが次々と甘えてくる姿は、ほほえましく、仕方がないと思えることが多いが、いい年をした大人が、次々と甘えてくる姿は、醜いとしか言いようが無い。

世の中には甘え上手と言う輩がいる。なんだかんだ言いながら、自分の思い通りに物事を進ませたり、自分は何もせずに人を動かしている人など、「腹が立つほど上手」である。私自身は余人に物事を頼んだり、お願いしたりすることが苦手な方だったので、たまには真似をして、誰かに甘えてみたいと思うのだが、やりなれていないことはそう簡単には出来ない。

相談に来る方に対して、あれこれしてあげるのは得策ではない。助言も程ほどにし

ないと、依存を生む。支援者がすべきことは、前に立って引っ張ることではなく、一歩後ろから、見守っていくことであろう。引っ張っていけば、人は自分の足で歩かなくなり、いずれ、背負ってくれと言うだろう。

支援者と言うものの立ち位置、あり方を表す諺として、この言葉をもって、自らを戒めて行きたいものだ。

<多し少なし子三人>

子どもの数は三人ぐらいがちょうどよいということ。「多し少なし」はほぼ適当という意味。

少子高齢化の時代にあって、子どもをたくさん生むことが良いことのように言われている。しかし、生めばよいと言うものでもないだろう。筆者自身は5人兄弟であるが、筆者が三人目を妊娠したとき、母親から「三人は大変だけどちょうど良い」と言われたのを思い出す。二人は両手でひとりずつ抱けるので、良いが、三人になると手が足りなくなる。それが又大変だけど、その子育てが出来ると一人前なのだと言われた。四人以上は上の子が下の子を見るようになるから、親だけが大変になるわけではないとも言われた。

そんなものなのかなあと思いながら子育てをして来た。今この諺に出会ってみて、そう言えばと思ったので挙げることにした。

友人関係もそうだが、三人の関係と言うのは難しい。ついつい2対1になりやすい

からで、子どもたちにも三人の関係ができる
と言うことが、人間関係の成長と大きく
関係していると伝えることが多い。

一人っ子では、大人の目が届きすぎ、子
どもらしく育つことや、自立的に育つこと
などに支障が見られることも多い。二人だ
と良いように思うのだが、男女一人ずつだ
とどちらか一人っ子ようになってしまう
こともある。また、長子と末子と言う関係
のみで、真ん中の子と言う存在が無い。

真ん中の子という存在は、立場上中々難
しいものがある。我が家でも三人姉妹の真
ん中の子は、自分の存在感についてその薄
さにイライラ感を募らせている時期があっ
た。その当時の彼女の言葉は「長女には長
女と言うステータスがあるし、三女には末
っ子と言うステータスがある。次女にはな
にもない。」と言うものだった。親としては、
そんなことは考えず、どの子も同じように
育てているつもりだが、子どもなりに感じ
るところがあったのだろう。そうした関係
性を意識しては居なかったので、その言葉
がとても新鮮だったのを覚えている。谷間
と言う言葉は以前からあったが、三人の子
育てを上手くやっていくことの難しさを、
保護者たちに伝えるのに、娘の言葉を使う
ことも多かったが、これからは、「多し少な
し子三人」を使っていこうと思う。

<傍目八目>

物事は利害関係のない第三者の方が当事
者よりも冷静に観察ができ、正確な判断が
できるということ。「傍目」とは脇でみてい

ること。「傍目八目」は囲碁の言葉で、「他
人の打っている囲碁を傍^{はた}から見ている者は、
対局者よりも八目も先の手が見えるとい
う意から。囲碁も将棋も打っている者同士は
勝つことに必死だが、傍観者は局面の全体
を見渡す余裕があることから、当事者より
も局外にいて冷静に観察している人のほう
が的確に判断できるということ。

その他、「八目」には、多くの数を表す「八」
と「目」からなる「やつめ」が本来の形で、
多くの目の意味とする説や、八目分得する
手がわかるといった意味など諸説ある。

これは我々支援者にとっても、また、保
護者にとっても役に立つ言葉ではないかと
思う。親子の関係性の中で、勉強や稽古事
を教えたりするのは、中々上手くいかない。
つつい感情的になって冷静な対処が出来
なくなる。又支援者としても、一生懸命支
援に力を入れれば入れるほど、冷静さを失
っている人にも良く出会う。

第三者の立場になって考えてみれば、新
たなアイデアに気づくこともあるし、第三
者から指摘されることもある。それは第三
者だからこそ分かったり見えたりするの
である。

より良いサービスの提供のために、「傍目」
の立場でもう一度眺めてみる、或いは俯瞰
的に見直してみると言うことを心がけると
良いだろう。

英語では・・・

Dry light is the best. (陰影の無い光線が
最も良い)

Standers-by see more than gamestars.
(ゲームに参加している人よりもそれを見

ている人の方が多くの事が見える)

<伯父が甥の草を刈る>

不自然なことや、物事の順序が逆であることのため。目上の伯父が甥のために働かされることから。目上の者が目下の者のために奔走させられることのためという意味もある。

世の中、不自然に思うことは多々ある。特に、目上の人から下の者のために、骨を折り、苦労しているさまに出会うことも増えた。両親は子どものために、あれもこれもがんばって、お金もどんどん出している。特に引きこもりの青年にいたっては、食事の世話、洗濯、掃除、あれもこれもしてあげて、お小遣いもあげている。おかしな話である。

小さい子どもならともかく、自分のことが自分で出来る年齢になれば、やらせていくのが本当だろう。暴れるからとか可愛そうだからと言うのは、親として子どもと向き合おうとしていない話である。

大きくなってから暴れられれば、当然太刀打ちできないだろう。もっと早い段階で追い出せばよいのである。小さいうちから、自分でできることは自分でやらせていくだけでも、変わっていくものだろう。

大人と子どもの関係が逆転しないように、気を付けて行かねばならない時代ではと感じる。

また、大人が子どものためにあれもこれも動いているケースにも出会う。忘れ物を

したと言っては届け、友達の家に行くと言っては送り迎えをさせる。そんなに子どもの言いなりに動く必要はないのではと思うことも多い。もう少し、よく考えて行動をしていかねばならないのではと思う。

<鬼の閉てたる石の戸も情けに開く>

どんなに頑なな人の心も、他人の誠意によってうちとけて来るものだということ。人の誠意が通じない物は無いということ。

対人援助の仕事をしていると、中々こちらの思いが通じないケースに出会う事も多い。一生懸命やっているのに、どうしてわかって貰えないのだろうと思い始めると、人間はついつい相手のせいにしたくなる。自分がこんなに頑張っているのに伝わらないのはきっと相手が偏屈だからだなどと勝手に理解し、納得して気持ちを収めようとしてしまう。しかしよく考えてみよう。

自分が一生懸命やっていることが、本当に相手のためになる事なのだろうか？相手にとって自分は本当に役に立つことをしているのだろうか？有難迷惑や余計なお世話ではないだろうか？正義感や常識を押し付けていないだろうか？

そんなことを先ずよく見直したうえで、尚且つ、地道に、相手に寄り添って、つかず離れずの距離で頑張っていると、必ず気持ちは通じるものだと思う。頑なに人を拒む人ほど、人を求めているように思う。だからと言って押しつけがましく、ずかずかと相手の気持ちに踏み入れば、当然拒否さ

れる。人に傷つけられた人は人を中々信用しない。そんな過去がある事を念頭に入れつつ、ゆっくりと、亀の歩みでほんの少しずつ近づいて行ければ、どんな人でもいつか心を開いてくれるものだと、今までの経験から感じている。

打算ではなく、純粋な気持ちで、へこたれずに頑張ってみることが、小さな小さな風穴をあけてくれると思う。

今回はここまで。

出典紹介

礼記 全 49 編

儒教の経典。五経の一つ。前漢の戴徳が収録した「大戴礼」を甥の戴聖が編集しなおして「小戴礼」とし、これが現在の礼記となった。周末期から秦・漢時代にかけての礼に関する諸説を集めたもので、日常の礼儀作法、冠婚葬祭の儀礼から生活のあらゆる面に及ぶ礼の記述があり、当時の制度・習俗を知る貴重な資料。

^{えつぜつ}越絶書 全 15 卷

周代の越の国の攻防を記した歴史

書。漢

の^{えんこう}袁康の著。一説に、子貢（孔子の門人）

の著とも言われる。呉と越の争いを記した「呉越春秋」と内容が重複している部分もあるが、文章は本書の方が優れている。

先人の知恵から

13

かうんせりんぐるうむ かかし

河 岸 由 里 子

保護者と話す機会が多いが、諺や故事を口にする、「それはどういう意味ですか？」と聞かれることが増えた。意味を説明すると、「へえ〜」「ほ〜」と感心される。古くから言われていることは、全部とは言わないが、今の人たちに響くことも多い。そう思って書き続けて3年。勝手に書いているので、周りでどのように受け止められているかは気にしていないが、この調子で書いていたら、50音の最後まで行くのにいつまでかかるのかとちょっと不安になっている。

今回は「お」のつくものから、次の8つを挙げてみた。

- 鬼も十八番茶も出花
- 己の欲せざるところは人に施す勿れ
- 溺れる者は藁をも掴む
- 思い内にあれば色外に現る
- 思う事言わねば腹ふくる
- 親の甘茶が毒となる
- 親の恩は子で送る

＜鬼も十八番茶も出花＞

器量の悪い女性でも、年頃になれば皆娘らしい魅力や色気が出てくる、粗末な番茶でも最初に湯を注いだばかりの一番茶は、香りが良くておいしいと言う意から。京都のいろはがるたの一つ。

最近の子ども達は、中々器量が良くてこんな諺を使う事も少なくなったが、時折、保護者から我が子の不器量を嘆く声が聞かれる。我が子なのに「ぶす」とか「ぶさいく」と言って、子どもの心を悪戯に傷つけている保護者もいる。思春期の子ども達は自分の器量を気にしだして、整形手術をしたいと言いだす子もいる。「一重の目がいやだ」「鼻が低い」「顎が張りすぎている」などと自分の顔を鏡で見ると「目と鼻を整形するまでは学校に行かない」とまで言いだす。不登校になっては困ると保護者が整形

を許す事例もちらほら出てきている。しかし、女の子は、年頃になるとそれなりにきれいになるものである。特に恋をすると、見間違ふほどになることさえある。化粧が更にそれを引き立てる。

18歳と言うと、夢や希望に溢れ、恋をしたり、バイトをしたり、ちょっと大人の雰囲気になる。お化粧も子ども達は上手にするので、きれいに化ける。ファッションも決め、スタイルもそこそこ良いので、輝いている子が多い。この年齢から上10年くらいが出花か。例え器量が悪くても、我が子を「ぶす」だの「ぶさいく」だの呼ぶのではなく、良い所を褒めて、子ども自身が器量で悩んでいたら、この諺を伝えてあげて欲しいと思う。

英語では・・・

Everything is good in its season. (物はすべて旬が良い)

＜己の欲せざるところは人に施す勿(なか)れ＞

自分がして欲しくないと思う事は、他人にとっても同じことだから、他人にしてはならないと言う戒め。出典は論語

似た言葉に「わが身抓って人の痛さを知れ」というのがある。これらの言葉はとても分かりやすい。最近の子育ての場面では、子ども達は親が望まないことはしないように気を付けている。ところが親の方は、自分が望むような子に育てたくて、子どもの意向を考えない場合がある。自分の基準で

考えてしまうと問題が起こる。

小学校での出来事。ある子が暴力をふるうので、人を叩いたらいけないということを伝える際に、先生が「叩かれたら痛いでしょう？痛いのは嫌でしょう？あの子も叩かれて痛かったんだよ。だから叩くのは辞めようね。」と言う話をした。するとこの子は「あいつが嫌なこと言うからいけないんだ。叩かれたって、僕は痛くないもん。叩かれたって平気だもん。だから叩く。」と言った。こういう子には、この諺は通用しない。説得しようとするのではなく、駄目なものは駄目と単純に伝えた方がこういう子には良いのかもしれない。

では自分がして欲しいことを他人にすればよいのかと言うとそういうわけでもない。

こんな事例があった。女の子なのだが、余り女の子らしい、フリルが一杯付いた服が嫌いな子だった。しかも周りの女の子達も、ヒラヒラのついた服は着ていないのに、母親がその子にそういう服ばかり着せた。子どもは学校でいじめに遭う羽目になったが、母親には話さなかった。母親は自分の好みの服だったのだろう。もしかしたら母親自身が子どもの頃着たかった服だったのかもしれないが、子どもの気持ちを無視した行為であった。その後母子の関係は最悪になり、その子は家出少女となった。

自分がして欲しいと思う行為であっても、相手が好まないということもある。しかし一般的には、自分がして欲しくない事はしない方が良い。せめてこれだけは最低限守って欲しいものだ。

英語では・・・

Do as you would be done to. (人からし

てもらいたいとおりに、人に対してやりなさい。)

＜溺(おぼ)れる者は藁(わら)をも掴(つか)む＞

困難に直面している者は、手段を選ばず、どんな物にでもすがりついて救いを求めようとするのだと。元々は英語のことわざ。

困っている人、悩んでいる人は、視野が狭くなりがちで、グルグルと同じところを回って悩んでいたりする。更に困ってしまおうと、何も見えなくなってしまう事さえある。目の前に手を差し伸べてくれる人がいるのに気付かず、あらぬ方向に手を伸ばしてしまうケースに度々出会う。

誰かに相談すればよかったのに、或いは何か違うことをしてみればよかったのと思うことがあるが、そういう時に入り込んでくるのが宗教や占いではと思う。

「困った時の神頼み」などと言う言葉もあるように、やるだけの事をやったら後は神様に頼もうということで、合格祈願や就職祈願に神社に通う人も多い。宝くじが当たりますようにと祈っている人も多いだろう。それはそれで本人の安心感の手伝いになることもあるので特に問題は無い。誰に迷惑を掛ける話でもないし。

ただ、怪しげな宗教や占いに頼ってしまうと問題に巻き込まれることがある。

問題解決や困難を乗り越えるために、板切れを数百枚庭に埋めろとか、高価なツボを買えとか、酷い場合は離婚しろとか、家族

を壊すようなお告げ(?)があったりする。それをまた真面目に言われたとおりに実行する人がいる。

不登校の子どもがいて、不登校になったのは先祖に不義理をしているからだと言われて、遠くまでお墓参りに行った方がいた。お墓参りに行く事自体は別に悪い事ではないが、それで問題が解決されるはずもない。お墓参りに行っても変わらなかったと、よせばよいのに再び相談に行ったら、今度は〇〇を買って家に置き、毎日拝みなさいと言われて。その方は、子どものためと思って数十万もする〇〇を買って拝んだ。それでも解決するはずはない。そこで初めて騙されたと思ったそうだ。数十万で済んだことが、「良い勉強になった」と諦められる値段かどうかは家によって違おうだろう。なけなしの貯金をはたいてしまっていれば目も当てられない。

平静であれば、そんな事には引っかからないのだが、困って居る時は簡単に引っかかってしまい、結果、更に困ったことになり易い。気を付けたいものである。

英語では・・・

A drowning man will catch at a straw.

＜思い内であれば色外に現る＞

何か心に思っていることがあると、自然に表情や動作に現れるということ。「心内であれば色外に現る」ともいう。出典は大学。

子ども達と面談をしていると、友人の関

係性に悩んでいる子が多い。人の様子に過敏に反応し、「あの人私の事嫌いなんだ。」と言う。「どうして？何か言われたの？」と聞くと、「そういう雰囲気、態度だから。」と言う。

本当に嫌っていて、あからさまに態度に出している子は確かにいる。しかし最近の子は余り外に感情を出さない。となると思い過ごしということが多。それ故、子ども達には思い過ごしかもしれないということを手く伝え、確認してみることを勧める。

ただ、いじめられて居る子で、口で「辞めて」とか「嫌」と言えない子には、担任や親に相談することも勧める一方で、この諺を伝える。全身で「嫌だ」「辞めて」という思いを表現することで、避けられるいじめもある。

困った時に笑顔になってしまう発達障害の子がいるが、そういう子には「嫌だ」と言う顔を練習して貰ったりする。

人を嫌っていればそれは言わなくても伝わってしまうことは確かにある。相談場面で、「この人苦手だ」と思いながら話を聞いていると、そういう雰囲気が相手に伝わるだろう。支援者として気を付けなければならぬ。

子ども達のためにも、我々支援者のためにも使える諺ではなかろうか。

英語では・・・

The face is the index of the heart. (顔は心の指標)

<思う事言わねば腹ふくる>

思っていることを、差し障りがあるからと言って言わずに我慢していると、食べ過ぎて腹がふくれている時の様に気分が悪いものだということ。

この諺は子ども達によく使う。小さい子には風船を例にして説明する。腹が立ったことを我慢し続けると、風船に空気を入れ続けているようなもので、どこかで爆発してしまう。爆発してしまう時は、思いもよらぬことを言ったりしてしまう。その結果、周りの人との関係性を最悪にしてしまうこともある。だから、腹が立ったことは我慢し続けるのではなく、小出しにして行くことが大切と伝えている。

大人でも同様だと思う。矯めて貯めて爆発するのは、大人であっても良い結果にならないだろうから。大人が先ずは見本を見せて行くと良いのではと思う。

<親の甘茶が毒となる>

子どもを甘やかして育てることは、その子の将来のためによくないということ。

「毒親」という本があった。子どもにとって毒となる親は今も昔も変わらないと思う。

先ずは、子どもを虐待する親。この手の親はもちろん毒であろう。それは誰もがわかる話だ。一方、甘やかすすぎる親も問題だ。子どもが少なくなり、親も祖父母も子どもがかわいくて仕方がない。小さいうちはともかく、ある程度自分の事を自分で出

来る年頃になれば、手放していかなければならない。それが出来ない親や祖父母がいるために、子ども達はこの上なく甘やかされて、依存的になってしまう。そんな過保護は子どもにとって一つも良い事は無い。

子どもに愛情を向けることは当然の事で、それ自体は問題ない。では過保護とはどういうことであろう。子どもが自分でできることに手をだし、子どもが決めたいことを決めさせず、何でも子どものためという大義名分のもと、大人の思い通りにしてしまうことである。親は子どもの自立を喜べるよう、親自身が自立することも必要である。子どもの自立こそが、子育ての最終目標なのだから。

<親の恩は子で送る>

親から受けた恩は、我が子を立派に育てることで恩返しできるということ。親に恩返しができる頃には親はもう生きていない場合が多いことから。

親と言うものは子どものためならどんなにでも頑張れるものである。そんなに頑張ってもらっても、子どもが十分な恩を返す前に、親が亡くなってしまうことがある。親への感謝の気持ちを伝えたくても伝えられない。しかし親はそんなに子どもから恩返しをして欲しいと思っている訳ではない。親にとっての一番の恩返しは、子どもが成長し、自立し、元気に暮らしてくれることである。それが親と言うものだろう。そしてもし出来れば、結婚して子を持ち、その子を元気に育ててくれれば、親の血が繋が

って行く。それもまた嬉しい事だろう。たまに元気な顔を見せてくれたり、声を聴ければそれでいい。

今回はここまで。

出典紹介

大学

一卷。孔子の遺書とも子思または曾子の著作ともいう。もと「礼記」中の一編（第四十二）であったが、宋代以後、単行本として独立し、朱熹（朱子）がこれを四書（『大学』『中庸』『論語』『孟子』）の一つとしたことから、特に広く読まれるようになった。修身、齐家、治国、平天下の道を説く。朱熹が全文を「経」と「伝」に整理し、三綱領（明德・止至善・新民）、八条目（格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下）の体系をたてた。

論語

三十卷。儒教の経典。『大学』『中庸』『孟子』と共に四書の一つ。孔子の言行や門人たちとの問答を記録した書で、孔子の死後に門人たちが編集したものといわれる。孔子は諸国を回って仁の徳による政治を説いたが、本書は講師の人物や思想を知る上できわめて重要な資料である。



境界あれこれ

1

子どもの発達における健常/異常の境界

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

人に関わる「境界」は数えきれないほどある。

大きなところで言えば、国境問題がある。日本のまわりでも、竹島や北方領土の問題がある。領海も境界の問題が含まれる。海の上に線が引かれている訳ではないが、地図上では線が引かれていて、領海や領土の侵犯は大きな問題となる。

もう少し小さい所では、隣の家との境界で、私道の問題で揉めたなどと度々ニュースでもみる。

更にもっと個人的なところで考えれば、物事に対し「許せる・許せない」の境界、或いは「許される・許されない」の境界等本当に沢山ある。そして境界の数だけ、問題が生ずる。

例えば国境で言えば、国そのものが出来た時代によっても異なるために、どちらが先かという問題が生じてしまう。竹島の問題で考えてみると、歴史をさかのぼり、その時代の記述の正確さを主張しつつ、韓国も日本もそれぞれ領土として主張すると言う事態になっている。捉えている時代が異なれば、その当時の境界も違ってしまう。

つまり境界に関し問題が生じる背景には、曖昧さがあるということだろう。

世の中にはさまざまな境界がある。そこで、日々の仕事を通じて経験した境界の問題を紹介していこうと思う。第一回は子どもの発達に関わる境界について述べたい。

子どもの発達における健常/異常の境界

子どもの相談にのることが多いため、この「境界」については頻繁に話題になる。特に健診の場での境界と療育手帳の判断の二つの例を取り上げてみようと思う。

一つ目の健診についてであるが、そもそも健診の始まりは、昭和40年に施行された母子保健法に基づき、各市町村で行われるようになった。現在厚生労働省で勧奨している健診として、1か月、3-4か月、10カ月、1歳半、3歳時の健診がある。更に最近では5歳児健診も行われるようになった。これだけ多くの健診が存在するのは、子どもの健やかな成長を確認し、異常に対し早期発見・早期治療或いは早期療育に結び付けるためである。

身体的な問題が無い限り、一般的に発達の問題が取りざたされるのは1歳半児健診以降になる。1歳半児健診や3歳児健診の際に、身体の成長状態だけではなく、言葉の発達や精神の発達、栄養状態、生活の様子など様々ことが確認される。

目に見える異常については、保護者も分かりやすいが、精神面の発達の遅れについては中々理解して貰えない。特に発達のバラつきについては、さらに理解が難しくなる。

健診での発達確認の指標とされているものがある。それは、育児書などにも一部掲載されているが、例えば1歳半では、「言葉が3語程度ある」となる。しかし、喃語（言葉になる前の言葉の様な音のつながり）と「言葉」の境界を保護者が理解できるだろうか？保護者からは「言葉らしいものを話している」「3語はある」「家では話している」などと我が子の健常をアピールされる。

健診の場面で言葉を話せる子もいるし、人見知り強く全く話せない子もいる。健診を担当する保健師や心理士は、言葉の様子も見るが、それ以外の理解力や指さし行動等、多面的に捉えて発達を云々している訳である。発達の遅れについては、

子どもはまだまだ成長するので直ぐに発達の遅れとして判断できるのは、相当に遅れが見られる場合のみで、健常とも異常ともつかない、グレーゾーンが多く存在する。そういう意味で、はっきりした境界線と言うものが引かれている訳ではない。

世の中にはネットなどで発達障がいのチェックリストなるものが流布しており、気になると自分でチェックする人も増えた。質問紙形式で、0個以上該当すれば発達障がいの疑いありとなる。そんなことをしていれば、国民の大多数が「発達障がいの疑い」となりかねない。まして子どもの場合は、個々で発達曲線の違いも大きい。しかし、その事については、注意書きがあるものも、無いものもある。チェックリストだけで診断するものではないということも書かれていたり、いなかったりする。きちんと但し書きがあったとしても、チェックリストであてはまる場所が多ければ、もう我が子を発達障がいと思い込み、相談に飛び込まれる保護者もいる。一般の保護者に、個別性が高いということを意識できるかと言えば疑問である。

一般の保護者の判断はともかく、健診の場における、専門家である保健師や心理士の判断は、顕著な発達の遅れがある場合を除き、基本的には様子を見ていく必要があるという判断になる。グレーゾーンに属する子どもたちについては、1カ月後、3カ月後、半年後など、状態に応じて経過観察の時期を決める。勿論保護者の理解や受け入れの様子も勘案しての話である。顕著な遅れがあっても、保護者に拒否感が強かったり、理解が難しかったりする場合には一旦経過観察にすることもあるだろう。

このように健診の場では、明確な境界線は引かれていないというより、引けないと言った方が良かったかもしれない。

次に、精神発達遅滞の子ども達に発行される療育手帳の判断について考えてみよう。

手帳には精神障害者保健福祉手帳、身体障害者

手帳、そして療育手帳の三種類がある。それぞれ障害の程度によって、年金支給の是非や金額についてもこの手帳と医師の診断書によって決まる。

療育手帳の歴史はさほど古くは無く、全国に手帳制度として広まったのは 1973 年のことである。それ以前にこの制度を持っていたのは、東京都が 1967 年に愛の手帳として独自に発行を始めていた。それでも身体障害者手帳の発行（1947 年）に比べれば 20 年も遅れての発行であった。この遅れの原因は、はっきりとした法律的根拠が無かったからといえよう。身体障害者手帳に対しては身体障害者福祉法（1949 年施行）が、そして精神障害者保健福祉手帳に対しては、精神障害者監護法という法律が 1900 年に施行されたものの、手帳制度が施行されたのは 1995 年とかなり遅い。その間に精神障害者保健福祉法が次々と改正され、発達障害が精神障害の範疇に入ることになったのは 2006 年の精神保健福祉法の改正においてである。しかし、発達障害では精神障害者保健福祉手帳だけではなく、療育手帳を取ることも可能となっている。此処にも曖昧さがある。しかも、精神障害者保健福祉手帳では、療育手帳や身体障害者手帳の様な交通費の助成などの支援が無い。

療育手帳取得のメリットは、年金や特別児童扶養手当、税金の控除や減免、交通費の補助、動物園などの入園料の補助など、付添人も含め様々な支援を受けられることである。軽度の方であれば運転免許も取れるが、就労の際に障がい者就労となると、賃金が低くなるというデメリットもある。また、障害を受容するという大きなハードルもあり、保護者にとって子どもに手帳を取らせるかどうかは中々難しい選択となる。

療育手帳の発行は各都道府県にその権限が委ねられており、明確な法律上の規定があるわけではない。従って、都道府県によって、手帳の判定基準が異なっているし、手帳の種類も、A と B の二つにしているところや、A1,A2,B1,B2 と細かく分けているところもある。手帳の名前も愛の手帳、みどりの手帳など色々ある。

療育手帳は基本的に精神発達遅滞児・者のためのものであり、主に IQ で判断されるが、IQ の境界も 69 以下とするところと 74 以下とするところなど区々になっている。加えて IQ75~84 までを「境界知能」と呼び、療育手帳は非該当であるが、精神発達遅滞の問題が無いわけではないと言う曖昧な領域が存在する。

「境界」と言うと、とても単純なように思えるが、実際にはその狭間が多く存在し、境界域にいる人たちの問題は大きい。しかも最近では精神発達遅滞を伴わない発達障がいの児・者にとって、その生活力の低さやコミュニケーション能力の低さゆえに、通常の生活を営むことが困難な場合に、IQ が 80~85 と高くても療育手帳を発行する地域もある。時には IQ110 などと、平均以上であっても療育手帳が発行されているケースもある。

このように地域によってその発行はバラバラなのである。

そもそも IQ69 以下、とか、74 以下とかという線引きそのものの確実性自体が問題ではと思う。それを補うために「概ね」と言う言葉をつけているところもあるのだろう。

IQ は通常知能検査によって求められる。検査の種類はいくつかあるが、どの検査も検査者が行う。検査する側も検査される側も人間である。ということは、そもそも体調や捉え方が全く影響しないとは言えない。検査者は当然訓練を積んで、私情の影響や捉え方で差が出ないようにと最善の注意を払って検査を行っている。しかし、人が行う事に 100%と言うものは無い。更に、検査を受ける側は、緊張したり、情緒的に不安定になっていたり、或いは体調がいまいちということもあるだろう。それでも余程体調が悪くない限り、決められた日に検査を受けることになる。明らかに低い数値で出れば問題は無いのと思うが、例えば IQ70 とか 71 とかという数値が出たら、場所によっては療育手帳非該当になってしまう。

先日も IQ70 とされた方から相談があった。医師と話した時に、療育手帳が該当になるかどうか

尋ねたところ「70 だからね。69 なら該当だけど。」と言われたそうだ。1 しか変わらないのにと憤慨していらした。療育手帳をもらえる事でのデメリットも勿論あるが、メリットもある。特に IQ が低く、就労が難しい状態である場合などはメリットの方が大きいかもしれない。

この1のの違いで線が引かれることが本来の福祉の目的に沿っているのかと疑問に思う一方、どこかで線を引かねば、公的支援が広がりすぎてしまうだろうとも思う。難しい所ではあるが、この境界については誰もが納得するものに法律として定めるべきとの意見もある。全国均一にすべきという意見である。確かにその方が公平であろう。転居すると手帳が変わるのも不便な話であるし。全国或いは全世界共通にすべきなのかもしれない。どういう形にしろ、どこかで手帳が該当する境界を引かなければならないとするなら、誰もが納得する該当/非該当の境界はどの様なものであれば良いのだろう。

IQ が 70 前後であっても、生活力のある人もいるので、先ずは IQ だけではなく、生活力全般をその指標として、総合的に判断することが必要だろう。勿論今もそうした総合的判断が行なわれている。

そうなると、ある程度の幅が必要になるだろう。IQ は 00 ± 幾つなどを基準とし、それに加えて

生活能力、コミュニケーション能力、社会性も検査して、総合点で何点以下などと規定していくことになるのではないかと思う。手帳も、精神発達遅滞児・者対象ということではなく、発達障がい児・者手帳（ネーミングは考えるべきだが）とした方が現実に即しているのではないだろうか。これだけ発達障がいの問題が大きくなってきている今、仕事に就いても上手く行かず、ひきこもってしまう青年のためにも、発達障がいのための手帳も、幾つかの検査の結果と生活力全般を勘案して発行できると良いのかもしれない。きっと科学や医学が発達して行く中で、脳の研究が進み、脳の状態を厳密に査定して手帳交付を決める日がいつか来るだろう。その日まで、出来るだけ誰にも公平な形で交付されることが望ましい。

そもそも一人で自活して働き、生活して行くことが出来ない人を支援するのが福祉である。直ぐに生活保護ということではなく、障がいの程度によって、支援内容をもっと細かく変化させ、支援があれば働ける人にはどんどん働いてもらって、税金も払ってもらえれば、50 万とも 100 万人とも言われるひきこもり問題も少しは解決されるのではないだろうか？

今回、こどもの発達に関する境界を考えてみて、こんなことを思った。



境界あれこれ

2

～親の呼び名が変わる境界は？～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

親の呼び名は色々である。「お父さん、お母さん」「とーちゃん、かーちゃん」「おっとー、おっかあ」「とと、かか」「父上、母上」「お父様、お母様」「おとうちゃま、おかあちゃま」「おとん、おかん」「おやじ、おふくろ」などは日本語での一般的(?)な呼び名である。おそらく、日本語ほど親の呼び名の種類が多いところはないのではないかと思う。そこに外国語も入ると「パパ、ママ」「ダディ、マミー」「ダド、マム」「ファーザー、マザー」「ファーター、ムッター」など多種多彩である。

ベネッセの高校生以下の調査では以下の通り。

- ・お袋(おやじ) ……0.2%
- ・ママ(パパ) ……39.8%

- ・お母さん・お母ちゃん(お父さん・お父ちゃん) ……52.2%

- ・名前+さん・ちゃん ……1.5%
- ・あだ名 ……1.9%
- ・その他 ……4.4%

一体こうした呼び名の変化はどの様になっているだろうと、ふと思った。そこで、ちょっと考えてみたい。

呼び名の変化

ドラマなどで、上流階級(?)と目される家族が出てくると、大人になっている子どもたちが、「お父様、お母様」などと呼んでいるのを聞く。これは別におかしなことではない。

自分の親に対し「父上、母上」と呼ぶのは今時、時代劇でもなければ出てくることはない。しかし今も、お手紙などで、「お父上はお元気でいらっしゃいますか？」などと書く。文章語としては今も使われている。

筆者が幼少の頃は「お父様、お母様」と呼ばれるところが、省略形というか「おとーま、おかーま」と呼んでいた。その後中学生くらいから、「お父さん、お母さん」になり、その省略形の「とーさん、かーさん」も含め、ずっとそのまま父母が祖父母になるまで続いたと思う。

我が家では、最初は「パパ、ママ」だったものが、中学校くらいから、「ねえ」「ちょっと」となり、その後名前やあだ名（筆者は幼年故、ウマ）で呼ばれるようになった。

相談で会う子どもたちを見ていると、小学生は基本「パパ、ママ」で、中学校2年くらいの丁度反抗期に呼び名が変わるように感じる。直接的には呼ばず、我が家の子どもたちのように「ねえ、ちょっと」とか「おい」とか言っている。

アメリカの友人たちに聞くと、段々名前で呼ぶようになる家が多いという。日本でも名前で呼ぶ家がある。

家によって全く異なるが、なぜ途中から呼び名を変えたり、名前で呼ぶようになるのだろうか？

それは思春期が進んで、親に対し対等または親を乗り越えようとする気持ち、自分はもう赤ちゃんではないという主張なのではないか。思春期になると、親に対する反発やイライラ感から、親に対し酷い態度をとったりする。その中の一つの表現として、親の呼び名も変っていく。「ねえ」とか「ちょっと」とか、むしろ呼び名さえ使わなくなるのも、そうした態度の表れだろう。

もっと大人になってからであれば、対等な立場として名前に「さん」を付けて呼んでいる人にも会う。子どもも自立した大人となっていれば、親に対し「さん」付けで呼ぶのは自然だろう。

親の呼び名は地域によっても異なるとは思いますが、子どもが親をどう呼ぶかは、やはり親同士の対応によっても違う。つまり、母親が父親のこと

をどう呼ぶかが大きく影響する。

母親が父親のことを「パパ」と呼び、何かにつけて「パパのところに行ってごらん」「パパ帰ってきた」などと、「パパ」という言葉を聞くチャンスが多ければ、子どもは最初に「パパ」を覚えて、母親は「面倒見ているのはママなのに、なんで『ママ』が出ないの？」とショックを受ける。しかし、パパが「ママ」と呼ぶ回数より、ママが「パパ」と呼ぶ回数が圧倒的に多ければ子どもは最初に「パパ」を覚えるのは当たり前だろう。そう説明することで母親は納得である。こうやって「パパ・ママ」を覚え、子どもが成長し、中学生になっても母親が父親のことを「パパに聞いてごらん」というように「パパ」と呼んでいけば、子どもは自然に「パパ」を使うだろう。子どもが大人になっても使っていればそのままかもしれない。

しかし、ある程度子どもが大きくなったところで、「お父さん・お母さん」に変えれば、子どもの呼び名も変わるだろう。

まあ、家の中でどう呼んでいようと個人の勝手であり、余計なお世話ともいえる。

ただ、人前で自分の親をどう呼ぶかは家の中の事情とは異なるのではないか。大人になってもテレビなどでタレントが「うちのママは・・・」などと言っていると、違和感がある。結婚式に親への手紙を読むこともあるが、そういう手紙でも「パパ、ママ」で始まると、大人としてどうなのかと思う。

高校生以下の子どもたちの調査（ベネッセ、2009年）では、家の中と外で親の呼び名を変えているのは、約16%だそうだ。中・高校受験の面接練習で「パパは～」などと言え、注意を受け「父は～」というように指導されるだろう。つまり人前では自分の親を「父・母」と呼ぶことが、暗黙の了解となる年齢は小学校高学年以降ということになるのではないか。そして、それをわきまえるということは家の内と外の境界を意識できるようになるということでもあるだろう。

アメリカの友人たちも、「お父さん、お母さん」

というような感じで「Father・Mother」を使うことがあるが、人前ではやはり「my father/my mother」と呼ぶのが普通である。諸外国でも、基本的には家で呼ぶ名と第三者に対していう場合は異なる。

スペインでは父親はパパー・パピ、母親はママ・マミと呼ぶ。第三者に対しては、「父・母」はパドレ・マドレになる。フランスでは父親はパパ（P）母親はママ。第三者に対しては「父」はパール、「母」はメール。イタリアでは父親はパーバ、母親はマンマ。第三者に対する「父」はパドレ、「母」はマドレ。ロシア語では父親はパーバ、母親はマーマ。パパーシュカ、パパーシャ、ママーチカ、ママーシャと呼ぶこともある。第三者に対する「父」はアチェーツ、「母」はマーチ。中国語では、父親はパパ母親はママだが、かつては父親がディエー、母親がニャーンだったので日本と同様時代ともに変化しているようだ。そして第三者に対しては父はフーチン、母はムーチンだそう。韓国語では父親はアッパ、母親はオンマ。第三者に対しては「父」はアポジ、「母」はオモニ。親元を離れたら、この呼び名になるようだ。

このように全世界でも、第三者に対して自分の

親の呼び名は、通常の呼び名とは異なる。ということは、日本でもきちんとそのようにすべきだろう。韓国のように生家から離れたらというような境界がはっきりしていると助かるが。

親同士が名前で呼び合っていて、子どもが名前で親を読んでいる例にも出会ったし、親同士があだ名で呼んでいて、子どももそれに準じている例もあった。親の呼び名次第で、子どもの呼び名が変わるのであれば、親は呼び名に気をつけねばならないし、親自身も人前で自身の親のことを話すときに、「父・母」と呼ぶような、見本をきちんと示すことも小さいことかもしれないが大事なのではと思う。

同時に、子どもの呼び名も、大きくなって「○○ちゃん」と呼んでいるのもどうかと思うし、子どもに対し「バカ○○」などと呼ぶようでは問題である。親にとっても子にとっても、お互いに尊重しあえれば、自然に呼び名も変わってくるだろう。少なくとも思春期を境に、呼び名を変えること、人前での呼び名も同時に変えていくことが必要であろう。日本語の文化としてこのように継承していくことも、また大事なのではと思う。



境界あれこれ

3

～ 大人と子どもの境界 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

最近の若者は幼い、高校生も下手すれば小学生レベルだと聞く。民間会社で働いていたときも、先輩は後輩を「甘い」とか「大人になっていない」などと言っているのを聞いたし、自分たちと比較して後輩の気持ち、仕事への向かい方などに対し、「緩い」「甘い」感じがしたのは私も例外ではなかった。年々人生が長くなってきた中で、我々は何を基準に大人と子どもの境界を設けているのか、今一度、現状に照らし合わせながら考えてみようと思う。

法的な境界

法律上、大人と子どもの境界はどこにあるかと言え、契約や刑法の観点では20歳という年齢になる。20歳になれば、様々な契約ができる。つまり、社会的な責任を負える年齢という判断がなされると言うことだろう。犯罪を犯せば実名報道されるのも20歳以上だ。

一方、婚姻の観点では、男性が18歳、女性が16歳以上である。女性と男性で年齢差があるのは、日本の文化に由来する。元々明治憲法で定められた17歳と15歳が、戦後18歳と16歳とされたが、この2-3歳の差というのは、昔からそのくらいの差で婚姻が繰り返され

てきた結果である。女性の方が成熟が早く、子を埋める年齢を考慮し、男性は家を支える役割を担える年齢を考え、こんな差が生まれたようだ。もし婚姻年齢を18歳にするのであれば、前述の考慮からすれば男女差は必要なくなるだろう。

また、運転免許証は18歳以上であり、これは男女の差はないし、昨年から選挙権も18歳以上となった。被選挙権はまだ25歳以上のままである。一方飲酒は20歳以上である。離婚に伴う養育費の支払い、子が18歳までが一般的だったが、最近は20歳までとする人が多い。それは、大学や専門学校に子どもたちが進学するようになったこととも関係がある。

このように、大人と子どもの境界は、法律上でも、まちまちであるが、取りまとめれば、16、18、20、25歳の4通りである。

すべて、同じ年齢にすればわかりやすいだろうと思うのだが、なぜこんなにバラバラなのか。

世界ではどうなのか、調べてみると殆どの先進国が18歳に統一しており、その他では、成人と認める年齢を18-21歳の間に設定し、選挙権や婚姻年齢も16-21歳になっている。流れを見ると、最初に選挙権を引き下げ、その後それに合わせて結婚の年齢も下げている。裁判所や保護者の許可の元16歳から結婚できるところもあるし、アメリカなどでは州法によって異なるが、おおむね18歳である。

ある調査の結果から、なぜ選挙権を引き下げたのかという理由を見てみると、学生運動や戦争の影響が第一にあり、加えて若者の成熟度や情報量などを鑑みて引き下げたとしている国が多かった。また学生運動や戦争の影響は、主に1960年代から70年代が多く、変更もその時期で最近の話ではない。

成熟度や情報量については、最近のことで、諸外国では若者がより成長していると捉えているようだ。しかしアイスランドだけは、若者の成熟度が遅くなったとして、1997年に16歳だっ

たものを18歳に上げている。主な理由として、若者が20歳になるまで実家に住み、両親から扶養を受けることも珍しくないことが挙げられていた。

さて、それでは日本ではどうだろう？多くの若者が実家から仕事に通っている。扶養には入ってなくても、例え食費として幾らか実家に入っているととしても、自立した大人と考えるのは難しいだろうか。アイスランドと状況は似ているがそれでもきっと、日本も諸外国に倣って、法律上18歳に統一していくのではと思われる。わかりやすくなるという意味では賛成できるが、実情に合っているかと言うと疑問が残る。

様々な社会の大人への儀式

大人になるための儀式というのが、様々な社会・文化で見られる。

日本でいえば、古くは元服^{げんぷく}がある。奈良時代からあるこの儀式は、男児が数えて12から16歳になると氏神にお参りして、服装や髪型を変える。余談だが、この時に髪を整えることを「理髪」と呼び、今の理髪店につながる。武家では烏帽子をかぶり、名前も幼名を変え元服名になるなど、世間的にも見た目にも大きく変わった。したがって本人にも大人になった意識が持てただろう。この儀式は江戸時代も続いた。女性では江戸時代になって元服と称し、18歳から20歳くらいで地味な着物に変え、髪型を丸髷^{まるまげ}などにし、厚化粧やお歯黒・引き眉など見た目にもわかる変化があった。他にも禪を付けて性に関する知識を授かる禪祝（ふんどしいわい、へこいわい）と呼ばれる儀式もあった。

今も残る日本の元服儀式としては、近江八幡祭りの「左義長^{さぎちやう}」（17歳の男子を「元服若衆」と呼び、左義長に火をつける役目を命じられるが、火のついた藁苞を持った元服若衆が左義長に近づくののを他の若衆が邪魔をすることで至難を与え、左義長に火がつくまで続けられる）や栃木県、

石川県、愛媛県、宮崎県、熊本県、その他一部の地域にある中学校では中学 2 年または 3 年になると学校行事として「立志式」(りっししき)、「立春式」(りっしゅんしき)、「少年式」(しょうねんしき)、「元服式」(げんぷくしき)を行なっている。この式は単に校長先生からの祝辞や、子どもたちの代表から答辞など、一般的な行事で、いわゆる儀式という色合いは薄くなっている。

外国でも様々な儀式があり、アフリカや東南アジアではその内容は激しい。

<バヌアツのバンジージャンプ>

今ではあちこちで行われているバンジージャンプの元祖である。バヌアツ共和国では成人の儀式として、ペンテコステ島に高さ約 30 メートルのやぐらを組み、ヤマイモのツルを使ってバンジージャンプをする。ヤマイモのツルは頑丈と言っても切れることもある。けがをしたり命を落とすこともあるので、大変勇気がいる。これに挑戦し、成功することで、立派な大人の男として認められるのである。

<バナナ族のブルジャンピング>

エチオピアの少数民族のバナナ族では、男子が成人するとブルジャンピングという儀式を行う。これは牛を 10 頭ほど並べ、成人になった男性がそその牛の背中を 4 往復するもので、成功して初めて大人として認められる。

<毒アリが入った手袋に腕を突っ込む儀式>

アマゾンの流域に住むサテレ・マウエ族の男子は、世界一の毒を持つといわれるアリが一杯入った袋に両腕を突っ込むことを成人の儀式としている。アリに噛まれ、その痛さに悶絶し、耐え抜くことで一人前の男と認められる。

<2m の石を飛び越える儀式>

スマトラ島近海にあるニアス島の原住民は 2m もある石の跳び箱を激走して飛び越え、それができると成人の仲間入りができる。

こんな風に、大怪我をするか、最悪死ぬかもしれないほどの身の危険があると知っていながらそれにチャレンジし、成功することで、大人とし

て認められる地域文化もある。これはとても分かりやすいし、だれもがその人を子どもではないと認められる。そこまで大げさではなくても、キルギスなどでは羊を一頭ナイフで処理できるようになって初めて一人前と認められると言う話もある。勇気、力、技量などを成人の基準としてそれを試すというやり方は分かりやすい。

一般的に先進諸国では 18 歳や 20 歳の誕生日を盛大にお祝いして、大人になったことを本人にも周りの人にも認めてもらうなどしている。

以前アメリカにいたとき、社交界デビューのパーティーに呼ばれたことがあった。同級生がデビューしたのだが、それはそれは盛大なパーティーであった。上流階級ではデビューパーティーが成人したと周知し、本人にも意識を持たせる機会となっている。

我が家では、20 歳の誕生日に今まで預かっていた子ども名義の預金通帳と印鑑を渡した。大した額ではないが、印鑑と通帳を自分で持つと、少し大人を意識できるのではと認めたことである。

それぞれの家のやり方で成人になったことを祝っていると思う。そうした儀式は少しは本人の意識を高める役割を果たしていると思う。現在行われている日本の成人式も、「今日から大人である」との認識を持たせる上では役に立っているのだろう。しかし、選挙権や結婚年齢が 18 歳などとなっていると 20 歳で大人ということとの統一感のなさから、大人になったという実感が薄れる可能性もあり、何か中途半端な感じが否めない。きっと今後は成人式も 18 歳で行うようになるのかもしれない。それが一番すっきりするだろう。

現状から見た大人

しかし、たとえ日本で 18 歳に統一したとしても現実、18 歳になれば皆大人だといえるだろうか？

大人と子どもの境界を成長面で考えたとき、何を基準にするかと言えば、身体面の成長ではなく「自立」ではないかと考える。精神的にも経済的にも親から自立し、働き、税金を納め、社会性をもって、自らの行動に責任を持ち、自活していることが、先ず大人の条件ではないだろうか？それを基準とすると、年齢に関係なく自立できていない人が沢山いる。誰かに依存している人も、引きこもりも自立してはいない。引きこもりでは40代 50代の人口が一番多いと言われている日本において、年齢だけで大人と子どもを分けることは現実にそぐわない。

「子どもっぽい大人」「大人っぽい子ども」などの表現もあるように、大人であっても子どもっぽいところがあるし、子どもも妙に大人びることもある。その時々でも様々な表情を見せ、行動上

もばらつくのが「人」である。大人と子どもの境界をはっきり分けることは個体差も大きく、結局できないのかもしれない。しかし、せめて子どもたちに対しては、子どもであることを守ってあげたいと思う。

世界全体がスピーディーになり、情報過多の中で、子どもたちが大人の世界に巻き込まれ、大人と子どもの境界がより曖昧になって、子どもの時代を早く終えさせられているように感じている。

子どもでいられる時間は短い。その時間をしっかり保障してあげることで、子どもは大人になることを望み、成長していこう。大人が大人らしく、子どもの見本となるように生きていくことが、大人と子どもの境界をはっきりさせていくことに繋がるのではないかと改めて思った。



境界あれこれ

4

～ 学校の内外の境界 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

学校の内外を考えたとき、真っ先に思い浮かぶのが、家庭と学校との境界ではないだろうか。

学校という場は、子どもを心身ともに育て、そして守る立場にある。教育基本法における学校教育では、**教育の目的**を次のように定めている。

「**教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。**」

そして、目標としては次の通り。

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求め

る態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと

2. 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

3. 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

4. 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5. 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

とある。この教育基本法には家庭教育についても

述べられている。

家庭教育

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

学校教育については、昨今「チーム学校」と言う考え方が中央教育審議会でも検討され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を学校職員として常勤化するなどの案が出されている。学校の先生方が、より学習指導に専念できるように、又オーバーワークを減らすためという配慮もあっての案である。「チーム学校」に向け、学校現場は変化していくだろう。

その様な中ではあるが、学校教育や学校という現場の内と外の境界というものはどの様になっているのだろうか、ちょっとそのことを考えてみようと思う。

<学校と家庭の境界>

学校というところは、公教育にしろ私教育にしろ、学校の敷地内か外かということでも一つの境界を引いていると思う。

池田小学校事件以来、簡単に外部の人が校舎内に入れないようにと、インターフォンや施錠が義務付けられた。来訪者は必ずインターフォンを押し、職員室の誰かと話をして入れてもらうというシステムである。保育所や幼稚園でも同様のシステムを使っているところが増えた。保育所や幼稚園ではグラウンドも含めて塀で囲い、簡単に入れないようにして居る所も多い。しかし、これが高校になると殆どそういうシステムを使っていない。職員玄関は事務所に接しているの、そこで来訪者として記録するシステムにはなっている。大学は校門に警備員がいるが、学生が出入りするときに入ることは簡単である。

敷地の内外ということであれば、かなりはつき

りしていて、フェンスや塀で囲われていることではあるだろう。ただ、グラウンドに簡単に入れる学校も少なくない。運動会の時などは誰でもグラウンドに容易に入り込める。

校舎についても、参観日、レクリエーション、或いはバザーや学校祭などの時には保護者なのか不審者なのかの区別は付けづらい。

本気で子どもたちを守るなら、もっと厳しくチェックしなくてはならないだろうし、グラウンドもクローズドになっていなければならない。もちろん校門は常に閉まっていなければならない。凄く閉鎖的だが、完璧を目指すとするなら。

そうすると、内外の境界ははっきりするが、今の状況では敷地内かどうか程度の問題である。

ではもし、子どもが敷地内で犯罪者に追いかけられ、敷地から出たところで被害に遭ったらどうなるのか？学校の責任になるのだろうか？もちろんそんなことは起きてほしくないが、今は何が起きてもおかしくない時代でもある。

学校内や学校の活動中の事故は学校保険の適用範囲であり、治療費等が支払われる。登下校中の事故も、通常の通学路であれば学校保険の適用になる。事件の場合は加害者がいるので、そちら側の補償になることもあるだろう。

つまり、事故などの補償については、敷地内か、学校の活動中か、登下校中であればということで、境界が一応引かれている。

一方教育そのものについての境界はどうか？

学校教育は学校教育法に則り、文科省が定めている学習指導要領に従って行われている。

更に学習指導要領解説によって、何を教えるかについての詳細を記している。

道徳の授業を例にとってみよう。道徳は2018年度から小学校では評価科目となる。今までは各授業を通じ、或いは日々の学校生活を通じて、道徳を教えていくべきという考え方で、評価科目ではなかった。しかし評価科目となるのであれば、何を基準に評価するのかという問題がある。

道徳の内容については前述の解説において、

「いじめ自殺問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善すること」「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」という内容を追加し、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫するようにと述べられている。また、評価については、数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に関わる成長の様子を把握し、文章表記で評価することになっている。これも中々難しそうである。

ところで、道徳というのは、最初の、基本的なところは家庭で教えるものではないだろうか？何が正しくて何が間違っているのかについて最初に教えるのは親であろう。「人を叩いちゃダメ」「噛みついちゃダメ」「人の物をとったらダメ」等々と繰り返し教えていく。

そして社会のルールを教える。もちろん家のルールもある。「食事中は座って食べる」などの行儀作法に始まり、家族で行動するときのルールもある。車に乗るとき、トイレを使うときのルールなど。それが外出先での行動についてのルールへと変わっていく。こうした家庭教育の中でも道徳心は培われていく。

幼稚園や保育所などの集団に入れば、集団の中で学ぶ道徳がある。学校では特に前述のとおり「いじめ自殺問題」などについての授業を行うという。

しかし、いじめ自殺の問題は、学校よりも家庭教育の方が大事なのではないかと思う。自分の命を粗末にはしてはいけないことは、親から子に伝えるべきことではないか。いじめについても、「わが身つねって人の痛さを知れ」と、人の痛みを理解するように育てることが、家庭教育の一部だろう。改めて学校でも教えるにしろ、その前に家庭で教えるべきだろう。

では算数の授業を考えてみよう。

数えることを覚え、数字を覚える。そして、足し算など四則を覚えていく。数を数えることについては、家庭で少しずつ教わってくる。3歳児で3つまで数を数えられることが平均である。

小学校1年生では、入学当初クラスの半分くらいが、数を10まで数えられ、数字を10まで書ける。

親の学力にもよるだろうが、小学生の宿題を親が見て、教えている家が多い。夏休みや冬休みの自由研究は、親の作品ということもある。

学校で学ぶべきものを定着させるための宿題であろうが、親がまた教えなおさなければならぬとするなら、学校教育とは何かという疑問をもたらしてしまうのではないか。子ども一人一人が授業中に習得できるように教えてもらえるのが理想であろう。学校で学ぶべきものは学校で習得してほしい。それが親の願いでもあり、学校と家庭の境界でもあるのではないだろうか。

逆に学校側から見れば、箸の持ち方、食事の食べ方、トイレの使い方、登下校の仕方、生活リズム、健康維持などは家庭できちんと教え、見てほしいだろう。事故やけがについては、昨今日本でも訴訟が多くなり、学校側も神経質になっている。事故やけがの無いよう、学校側が最善を尽くすことはもちろんだ。わが子が学校にいる間に、事件や事故に巻き込まれたりけがをすることの無いよう願うのは親として当然である。

子どもは未熟である。守られるべき存在である。しかし、子ども自身も自分で自分の身を守るすべを身に付けて行かねばならない。それを第一義的に教えるのは家庭であろう。

このように考えてみると、お互いに押し付け合いをしていては、子どもはその狭間で右往左往することになる。事故やけがの問題を除けば、学校と家庭の間にはっきりした境界線を引くのではなく、相互にオーバーラップして見て行かねばならないのではなからうか。



境界あれこれ

5

～ しつけと虐待の境界 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

はじめに

虐待については、かなり認知されるようになってきた。その分、母親たちは、自分の子育てが正しいのか正しくないのか、叱り方が虐待に当たるのではないかと、戦々恐々とし始めている。

子どもが大きな声で泣いたり、母親がつい大きな声で叱ったりすると、虐待通告されるのではと心配され、真夏の暑い中、窓を閉め切っている母親も多くなった。

一体虐待とはどういうものか、何処までが躰けの範囲で何処からが虐待なのか、改めて考えてみようと思う。

<虐待の定義>

児童虐待には大きく分けて4つの分類がある。これらは単独ではなく、重複して現れることもある。

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第1項）

具体的には、暴力等により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をいう。殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物を飲ませる、食事を与えない、冬戸外にしめだす、一室に拘束する、タバコの火やアイロンを押し付ける等の行為を言う。

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第2項）

具体的には、性的暴行や児童に対するわいせつな行為をいう。子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要・示唆など。性器や性交を見せる。ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する。

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第3項）

具体的には、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもへの安全への配慮がなされていない行為を言う。

保護の怠慢、拒否、放置により、子どもの健康状態や安全を損なう行為。子どもの健康・安全への配慮を怠っている。子どもにとって必要な情緒的要求にこたえていない。食事、衣服、住居などが

極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。子どもを遺棄する。適切な衣食住の世話をせず放置する。病気なのに医者に見せない。

乳幼児を残したままたびたび外出する。乳幼児を車の中に放置する。家に閉じ込める。学校に登校させない。など。

心理的虐待

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力〔配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。〕、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（児童虐待の防止等に関する法律：第2条第4項）

具体的には、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと、ひどい言葉、極端な無視、拒否的な態度などにより、子どもに心理的な傷を負わせる行為を言う。行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。言葉による脅かし、脅迫など。「死ね」「消えろ」など子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。子どもの自尊心を傷つけるような言動など。他の兄弟と著しく差別的な扱いをする。

DVなどを子どもの目の前で見せ、苦痛を与えてしまう行為も心理的虐待となる。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？
配偶者や親密な関係のパートナーからの暴力を言い、殴る蹴るなどの「身体的暴力」や、怒鳴ったり侮辱したりする「言葉の暴力」、無視や行動の制限等の「精神的な暴力」、性的行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。

DVとの関係

近年、DVに子どもが巻き込まれ、子どもの心身に大きなダメージを与えている事実が注目されている。例えば母子ともに暴力にさらされている場合や、殴られている母親が子どもを殴る（暴力の連鎖）といった場合はもちろん、子どもが夫婦間の暴力を目撃しているという場合であっても、子どもへの影響は子ども虐待同様に非常に深刻である。子どもの虐待の背景にDVが隠れていないかという視点をもつことも重要となる。

マルトリートメント（不適切な養育・関わり）

児童虐待の定義で明記された内容以外にも、児童に対する不適切な養育や関わりについてより広い認識も持つ必要がある。

マルトリートメントとは？

大人（行為の適否に関する判断の可能なおよそ15歳以上の年齢の子どもを含む）の子どもに対する不適切な養育や関わりを意味しており、「虐待」よりも広い概念。

児童虐待の定義で示される虐待の内容は、ある程度、児童虐待が起きている状況が、様々な情報や状況から明らかあるいは推測できるものとなっているが、マルトリートメントの概念では、児童虐待の定義で示される内容以外にも、現に虐待という状態ではないとしても、今後そういう状態に発展する危険性のあるようなグレーゾーンの状態も含む。

子どもに対する不適切な養育や関わりについて、より広い認識をもって早期に対応することで、問題の重度化や深刻化を防止することにつながる。

この様に、法律上規定されているものと、より広い意味で子どもに心的外傷を今後与える可能性が高いものも、マルトリートメントとしてとらえるようになっている。虐待は突然起こるのではなく、日常的に行われているグレーゾーンの行動が繰り返される中で、段々エスカレートしていくことの方が多い。そういう意味では、マルトリートメントの時点で対処できれば、或いはその前に対処できれば、防ぐことができるだろう。

それにしても、マルトリートメントと一般的に問題とされない躰との境はどうなのだろう？それには躰について理解せねばなるまい。

<躰とは？>

「しつけ」という言葉をブリタニカ国際大百科事典で引くと、次のように書いてある。

「社会生活に適応するために望ましい生活習慣を身につけさせること、基本的な生活習慣のしつけが中心になるが、成長するにつれて、家庭、学校、社会などの場における行動の在り方へと、しつけの内容が拡大していく。しつけの目標は、社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げることである。又、しつけを効果的におこなうためには、成長段階に応じた適切な方法をとることが必要である。すなわち、乳児期から幼児期にかけては親が範を示して根気よく繰り返し、叱るよりも、上手にできたときに褒めて力づけ、理解力が深まるにつれて、説得に主眼を置くようにするのが望ましい。」

では基本的な生活習慣とは何か？

「様々な生活習慣のうちで、食事、睡眠、排泄、清潔、衣服の着脱などの基本的な習慣。これらは乳幼児の心身の円満な発達を促し、将来、望ましい社会生活をおくるうえで重要な意味を持つ。基本的な生活習慣を形成するためには、子どもの発達段階に応じた適切なしつけが必要であり、繰り返し指導していくうちに、自動化される。しかし、発達とともに、その意義を理解させることが必要である。」と同事典には書かれている。

よくあることだが、虐待で逮捕された保護者の言は「虐待ではない、しつけだ。」である。しかし、前述のように、社会性の教育というよりは、親の都合を理由に子どもにひどい罰を与えているように思う。罰も、食事を与えないというものから、殴る蹴るまで様々である。

海外での虐待としつけについての境界はどうなっているのだろうか？米国の状況をみてみよう。

そもそも、米国における虐待防止の取り組みは、1874年ニューヨーク市において養父母から虐待を受けていた少女メアリー・エレン・ウィルソンを発見、救済したことから始まったと言われている。（ウィルソン事件）その年にニューヨークで児童虐待防止協会が作られ、その後全米に広がっていった。そして、1962年小児科医 Kempe 氏が全米小児科学会で「親によって子どもに行われる身体的虐待は特殊な家庭での出来事ではなく、一般家庭でも日常的に行われている」という調査報告を行ったことで、児童虐待への関心が急速に広まり、1974年に児童虐待防止法が制定された。日本で虐待防止法が制定されたのは2000年である。

児童虐待防止についての先進国である米国においても、虐待と躰の境界については幾つもの文献があるが、やはりその境界は明確ではないとしている。お尻を叩くというしつけ方についても賛否両論あり、お尻を叩くことが躰として認められれば、それは躰に暴力を伴うことを認めることにもなりかねない。虐待か躰かの判断はやはり、司法に委ねられているが、子どもに対し、意図的に、継続的に、傷つける行為を繰り返すことは虐待であり、偶発的なものは除くとしている。

学校に警察官がいるなど、日本よりは虐待に対する認識が高い。異文化が混在する米国であるからこそ、虐待として立件させていく難しさもあるが、学校でもどこでも、虐待を見逃さないという姿勢はしっかりしている。どんな兆候があるかや教師の教育・子どもたちへの非暴力教育、通告システムは明確で定着している。

日本では、虐待についての定義は前述の通り明確化されているし、通告義務も周知されているが、学校における虐待通告には温度差がある。児童相談所側も受け止め方に温度差がある。定義があっても人が介在すれば受け止め方に差が出てしま

うのは避けられない。通告する側の意図と通告先の意図とのずれで揉めることもしばしばである。虐待ですらあやふやになっていては、躰との境はもっとあやふやになりかねない。

面談をしていると、多くの大人たちが、昔は「叩かれ、殴られ、閉じ込められ、縛られた」などの体罰や、「バカ、阿保、死んでしまえ、出ていけ」などの言葉の暴力を、一杯受けたという。今でいえば虐待とよばれる行為が普通に行われていた。それは躰としてなのか、或いはアルコール依存症やその他の精神疾患による暴言・暴力だったのか、はたまた親の都合でやっていたものだったのか、ご本人に聞くと、色々である。

そのような躰を受けてきた人にしてみれば、子どもを叩いたりすることの何が悪いのかという話になる。言ってわからなければ叩くしかないだろうと。

躰と虐待の境界を考えたとき、前述の考え方は必ず境界を無きものにしてしまう。

例えば、家庭での躰として、「食事の時に食卓に肘をついてはいけない」というルールを守らせるために、注意を繰り返しても、中々守れなければ、段々声が大きくなって怒鳴るようになるだろう。それでも守らなければ、ついている肘を手で払うかも知れない。或いは軽く叩くかもしれない。何度行っても守れないとしたら、そこには別の問題があるのかもしれないが、そんなことは保護者にわからない。引き続き叱ったり叩いたりしているうちに、「叩く」が「殴る」に変わる時が来る。

酷い虐待事例はそのようなレベルではなく、幼い子をはだしにして焼けた炭の上を歩かせて大やけどをさせてみたり、ご飯をずっと与えなかったりと、とても躰のレベルではないことをやっている。ここまで酷ければわかりやすい。

然し「境界は？」と言われると、どうしてもグレーゾーンができてしまう。社会規範に照らし合わせて、躰をしていくとしても、社会によって規範も異なるし、家々によってもルールは異なるだろう。Aさんの家では食事中テレビをつけないというルールがあるとしても、Bさんの家では食事

中はテレビをつけるのが当たり前ということになる。

躰の目標が、「社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げること」であるなら、生活している社会の一般常識に合わせた躰となるであろうが、現代のようにグローバルな社会においては、主要国の常識をある程度理解して躰けて行かねばならないのかもしれない。

度々中国人観光客の問題行動がテレビなどで取り沙汰されているが、中国においては当たり前の行動なのかもしれない。我々日本人も、海外にかなりの方が旅行されているが、滞在国の常識に合った行動をとっているかという、怪しい点もある。インドなどでは左手を不浄の手としており、他人の頭を触ってはいけないとか、アラブの国では子どもへの愛情表現として、頬を引っ張るとか、日本人が知らない生活習慣や風習があるのだから、その国に行く前によく勉強してから行くべきだろう。

いずれにしても、躰は社会人として恥ずかしくない行動がとれるようになるためには必要なものである。要は躰け方の問題である。

躰に暴力や暴言を伴わないかどうかは、躰ける側の問題である。もちろん子どもに発達障がいがあると言葉や態度だけでは行動修正できないこともあるかもしれないが、一般的には、保護者が見本を見せ、出来たことを褒めて行くことでほとんど躰けられる筈である。しかし、保護者に余裕がなかったり、何かほかのストレスがかかると、我慢できずに怒鳴ったり叩いたりしてしまう。

世の中がスピーディーになり、子どものペースに合わせる事が難しくなっていると叫ぶ中、子どもを急かす保護者が増えている。そこにも小さな暴言の可能性がある。

保護者が十分に大人になり切れておらず、ゲームやテレビを見ている所を邪魔されたとかで叩くなど、我慢がない場合はほぼ虐待と思われる。

となると、マルトリートメントを含む虐待と躰の境界はどこになるのか？

結局子ども主体に考えられた行動かどうかではないだろうか？社会性の教育であるしつけが『大人の都合』を子どもに強いるための行為となっていたら、躰とは言えないのではないか？大人の都合で行っている暴言・暴力はすべて虐待とみなすべきで、「子どものため」という「大義名分」の元行われていたとしても、その注意・叱責・暴言・暴力が結局は「大人の都合」であるなら、やはり虐待やマルトリートメントに当たるのだということを、社会全体が共有しなければならないのだろう。社会生活上必要な基本的な生活習慣は、褒め・注意・叱責と行動見本の提示で十分躰けられるのである。

参考文献：

- 文科省ホームページ海外調査報告
第2章 第4節 海外における児童虐待防止に向けた取組の状況
- Doriane Lambelet Coleman, Kenneth A. Dodge, Sarah Keeton Campbell, “Where and how to draw the line between reasonable corporal punishment and abuse”